有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第73期）　　至　2025年３月31日

電源開発株式会社

(E04510)

第73期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と併せて提出した確認書、内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

電源開発株式会社

目　　次

頁

第73期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 11
第２ 【事業の状況】 …… 13
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 13
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 18
３ 【事業等のリスク】 …… 30
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 34
５ 【重要な契約等】 …… 42
６ 【研究開発活動】 …… 43
第３ 【設備の状況】 …… 44
１ 【設備投資等の概要】 …… 44
２ 【主要な設備の状況】 …… 45
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 51
第４ 【提出会社の状況】 …… 52
１ 【株式等の状況】 …… 52
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 57
３ 【配当政策】 …… 57
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 58
第５ 【経理の状況】 …… 81
１ 【連結財務諸表等】 …… 82
２ 【財務諸表等】 …… 127
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 147
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 148
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 148
２ 【その他の参考情報】 …… 148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 149

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第73期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	電源開発株式会社
【英訳名】	Electric Power Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　菅 野　等
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番１号
【電話番号】	03(3546)2211番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 北　風　正　男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目15番１号
【電話番号】	03(3546)2211番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部長 北　風　正　男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高（営業収益）	（百万円）	909,144	1,084,621	1,841,922	1,257,998	1,316,674
当期経常利益	（百万円）	60,903	72,846	170,792	118,535	140,095
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	22,361	69,687	113,689	77,774	92,469
包括利益	（百万円）	19,686	129,418	194,719	159,656	157,033
純資産額	（百万円）	853,742	964,162	1,192,800	1,333,135	1,463,502
総資産額	（百万円）	2,842,016	3,066,233	3,362,742	3,475,805	3,668,740
１株当たり純資産額	（円）	4,420.70	5,004.62	5,931.99	6,649.42	7,305.66
１株当たり当期純利益	（円）	122.16	380.70	621.50	425.31	505.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	28.5	29.9	32.3	35.0	36.4
自己資本利益率	（%）	2.8	8.1	11.4	6.8	7.2
株価収益率	（倍）	15.9	4.6	3.4	5.9	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	167,959	128,380	155,832	254,021	250,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△143,274	△178,846	△150,839	△161,954	△122,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	7,031	84,070	96,021	△65,864	△133,697
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	185,260	222,551	334,294	370,663	373,085
従業員数	（人）	7,156	7,146	7,078	7,083	7,127

（注）１ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期より主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３ 従業員数については、就業人員数を表示しております。

４ 当社は、役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期より１株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第71期より１株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

５ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第73期の期首から適用しており、第69期から第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高（営業収益）	（百万円）	589,915	790,055	1,370,724	843,229	930,592
当期経常利益	（百万円）	114,041	58,287	75,333	55,171	107,457
当期純利益	（百万円）	15,532	73,696	60,097	52,342	93,232
資本金	（百万円）	180,502	180,502	180,502	180,502	180,502
発行済株式総数	（千株）	183,051	183,051	183,051	183,051	183,051
純資産額	（百万円）	670,528	742,867	772,441	825,687	899,964
総資産額	（百万円）	2,250,502	2,420,061	2,488,443	2,533,125	2,560,341
１株当たり純資産額	（円）	3,663.12	4,058.32	4,224.18	4,515.16	4,921.16
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	（円）	75.00 (35.00)	75.00 (35.00)	90.00 (40.00)	100.00 (45.00)	100.00 (50.00)
１株当たり当期純利益	（円）	84.85	402.61	328.53	286.23	509.82
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	29.8	30.7	31.0	32.6	35.2
自己資本利益率	（%）	2.3	10.4	7.9	6.6	10.8
株価収益率	（倍）	22.8	4.3	6.5	8.7	5.0
配当性向	（%）	88.4	18.6	27.4	34.9	19.6
従業員数	（人）	1,722	1,785	1,816	1,862	1,899
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	（%） （%）	92.2 (142.1)	87.1 (145.0)	108.9 (153.4)	130.2 (216.8)	136.5 (213.4)
最高株価	（円）	2,221	1,982	2,353	2,638.5	2,740.0
最低株価	（円）	1,352	1,402	1,681	2,047.0	2,121.5

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期より主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
３　従業員数については、就業人員数を表示しております。
４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
５　当社は、役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期より１株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第71期より１株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。
６　第73期の１株当たり配当額100円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の決議事項です。

２ 【沿革】

1952年９月	「電源開発促進法（昭和27年７月31日法律第283号）」に基づき、政府出資の株式会社として設立
1953年３月	共益㈱（現㈱J-POWERビジネスサービス・連結子会社）を設立
1956年４月	当社初の大規模水力発電所となる佐久間発電所（出力35万kW）の運転を開始
1960年３月	開発工事㈱（現㈱J-POWERハイテック・連結子会社）を設立
1965年10月	周波数の異なる東西日本を繋ぐ佐久間周波数変換所の運転を開始
1967年６月	開発電気㈱（現J-POWERジェネレーションサービス㈱・連結子会社）を設立
1972年11月	当社初の出力100万kWを超える大規模揚水発電所となる新豊根発電所（出力112.5万kW）の運転を開始
1974年４月	開発電子技術㈱（現J-POWERテレコミュニケーションサービス㈱・連結子会社）を設立
1978年10月	㈱開発土木コンサルタント（現㈱J-POWER設計コンサルタント・連結子会社）を設立
1981年１月 ６月	国内初の海外炭を主燃料とする石炭火力発電所である松島火力発電所（出力50万kW×２機）の運転を開始（２号機の運転開始は６月）
1981年11月	EPDC（Australia）Pty. Ltd.（現J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.・連結子会社）を設立
1984年７月	開発肥料㈱（連結子会社）を設立
2002年11月	J-Power Investment Netherlands B.V.（連結子会社）を設立
2003年11月	当社の民営化へ向け、当社株式の取得・売出等を適正かつ確実に実施するために設立されたJ-POWER民営化ファンド㈱は政府保有の当社株式の譲受けにより、当社の親会社となる。
2004年２月	㈱グリーンパワー瀬棚（現㈱ジェイウインド・連結子会社）を設立
2004年４月	主要子会社再編の実施（下記の会社に集約） ・㈱JPビジネスサービス（現㈱J-POWERビジネスサービス） ・㈱JPハイテック（現㈱J-POWERハイテック） ・㈱ジェイペック（現J-POWERジェネレーションサービス㈱）
2004年10月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2004年10月	J-POWER民営化ファンド㈱は、当社株式の東京証券取引所市場第一部上場に際し、保有していた当社株式を全株売却したことに伴い、親会社に該当しないこととなる。
2005年１月	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2005年３月	ジェイパワー・エンテック㈱（連結子会社）を設立
2005年５月	JM活性コークス㈱（連結子会社）を設立
2006年９月	J-POWER Holdings（Thailand）Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2007年７月	Gulf JP Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2007年10月	Gulf JP NS Co., Ltd.（連結子会社）を設立 Gulf JP UT Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2008年２月	捷帆瓦電源開発諮詢（北京）有限公司（連結子会社）を設立
2009年12月	宮崎ウッドペレット㈱（連結子会社）を設立
2011年４月	㈱バイオコール大阪平野（連結子会社）を設立
2012年10月	㈱グリーンコール西海（連結子会社）を設立 ㈱ジェイウインドせたな（連結子会社）を設立
2015年11月	㈱ジェイウインドくずまき（連結子会社）を設立

2017年４月	Jackson Generation, LLC（連結子会社）を設立
	J-POWER Jackson Partners, LLC（連結子会社）を設立
2018年４月	㈱ジェイウインド上ノ国（連結子会社）を設立
2018年６月	J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.（連結子会社）を設立
2018年７月	JP Renewable Europe Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2019年４月	電源開発送電事業分割準備㈱（現電源開発送変電ネットワーク㈱・連結子会社）を設立
2019年５月	J-POWER Jackson Capital, LLC（連結子会社）を設立
2020年８月	JP Generation Australia Pty. Ltd.（連結子会社）を設立
	JPGA Partners Pty. Ltd.（連結子会社）を設立
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年２月	J-Power Generation Philippines Inc.（連結子会社）を設立
	J-POWER VIETNAM Co., Ltd.（連結子会社）を設立
2023年８月	㈱ジェイソーラー（連結子会社）を設立
2024年７月	GENEX POWER LTD.　（連結子会社）、GENEX（KIDSTON HYDRO）PTY LTD（連結子会社）、GENEX（KIDSTON）PTY LIMITED（連結子会社）他を買収
2024年10月	㈱アイル・インドネシア（連結子会社）を設立
2025年１月	PT JPOWER GENERATION INDONESIA（連結子会社）を設立

（注）　出力は2025年３月末現在のものです。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社109社及び関連会社107社（2025年３月31日現在）によって構成されており、主に、水力、火力、風力など当社又は関係会社で保有する発電所による発電事業及び卸電力取引市場等から調達した電力の販売事業を行っているほか、送電事業として子会社で保有する送・変電設備により、沖縄電力㈱を除く一般送配電事業者９社の電力託送を行っております。

当社グループの事業の内容としては、当社及び関係会社が行う「発電事業」、関係会社が行う「送変電事業」、発電事業及び送変電事業を補完し円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業及びその関連事業を行う「海外事業」並びに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」があります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」をご参照ください。

また、次の５部門は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

［発電事業］

当社は、水力、火力、風力など当社又は関係会社が行う発電事業及びその保守運営、並びに卸電力取引市場等から調達した電力の販売を行っております。

［送変電事業］

当社の子会社で保有する送・変電設備による、沖縄電力㈱を除く一般送配電事業者９社の電力託送事業を行っております。

［電力周辺関連事業］

発電事業及び送変電事業を補完し、その円滑かつ効率的な遂行に資する事業を行っております。

［海外事業］

海外における発電事業及びその関連事業を行っております。

［その他の事業］

当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭等販売事業等を行っております。

当社グループを事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

［事業系統図］

お客様

〔電力の供給〕

（提出会社）
電源開発㈱

	（子会社）	（関連会社）
発電事業	◎㈱J-POWERハイテック ◎J-POWERジェネレーションサービス㈱ ◎㈱ジェイウインド上ノ国 ◎ジェイパワー・エンテック㈱ ◎㈱ジェイウインド ◎㈱ジェイウインドくずまき ◎㈱ジェイウインドせたな ◎㈱ジェイソーラー ◎宮崎ウッドペレット㈱ ◎JM活性コークス㈱ 他８社	○鹿島パワー㈱ ○湯沢地熱㈱ ○大崎クールジェン㈱ ○鈴与電力㈱ ○土佐発電㈱ ○㈱エナリス ○ひびきウインドエナジー㈱ ○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同) ○安比地熱㈱ 他５社（※）
送変電事業	◎電源開発送変電ネットワーク㈱	

〔財・サービスの提供〕

〔財・サービスの提供〕

	（子会社）	（関連会社）
電力周辺関連事業	◎J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. ◎㈱J-POWERビジネスサービス ◎J-POWERテレコミュニケーションサービス㈱ ◎㈱J-POWER設計コンサルタント 他２社	
海外事業	◎JP Renewable Europe Co., Ltd. ◎JP Generation Australia Pty. Ltd. ◎J-Power Investment Netherlands B.V. ◎J-Power Generation Philippines Inc. ◎捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司 ◎J-POWER VIETNAM Co., Ltd. ◎PT JPOWER GENERATION INDONESIA ◎J-POWER North America Holdings Co., Ltd. ◎㈱アイル・インドネシア ◎J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd. ◎JPGA Partners Pty. Ltd. ◎GENEX POWER LTD. ◎GENEX (KIDSTON HYDRO) PTY LTD ◎GENEX (KIDSTON) PTY LIMITED ◎JPBC DEVELOPMENT CO PTY. LTD. ◎J-POWER Jackson Capital, LLC ◎J-POWER Jackson Partners, LLC ◎Gulf JP Co., Ltd. ◎Gulf JP UT Co., Ltd. ◎Gulf JP NS Co., Ltd. ◎Jackson Generation, LLC 他58社	○PT. BHIMASENA POWER INDONESIA ○陝西漢江投資開発有限公司 ○CBK Netherlands Holdings B.V. ○J-POWER USA Generation, L.P. ○Birchwood Power Partners, L.P. ○Birchwood O&M, LLC ○Generating Electric Public Co., Ltd. ○Kaeng Khoi Power Generation Co., Ltd. ○Gulf Cogeneration Co., Ltd. ○Yala Green Power Generation Co., Ltd. 他71社（※）
その他の事業	◎開発肥料㈱ ◎J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd. ◎㈱グリーンコール西海 ◎㈱バイオコール大阪平野 他１社	バイオコールプラントサービス㈱ 他11社

◎印：連結子会社　○印：持分法適用関連会社　無印：持分法非適用会社

（注）　複数セグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに会社名を記載しております。

※　発電事業の関連会社の他５社には、持分法非適用の関連会社２社を含みます。また、海外事業の関連会社の他71社には、持分法非適用の関連会社２社を含みます。

4 【関係会社の状況】

名　称	住　所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合) (%)	関　係　内　容
(連結子会社) ㈱J-POWERハイテック	東京都 千代田区	500	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等	100.0	土木・建築・電気・機械設備の施工・保守、用地業務の請負等
J-POWERジェネレーションサービス㈱ (注２)	東京都 中央区	500	火力発電所の運営、フライアッシュ販売及び発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画・解析	100.0	電気・機械設備の施工・保守、火力発電所の運営、発電用石炭燃料の海上輸送等
㈱ジェイウインド上ノ国	北海道 檜山郡	217	風力発電事業	100.0	融資
ジェイパワー・エンテック㈱	東京都 港区	177	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等	100.0	火力発電所環境対策設備等の施工・保守
㈱ジェイウインド	東京都 中央区	100	風力発電事業	100.0	融資・債務保証
㈱ジェイウインドくずまき	東京都 中央区	5	風力発電事業	100.0	融資
㈱ジェイウインドせたな	北海道 久遠郡	5	風力発電事業	100.0	融資
㈱ジェイソーラー	東京都 中央区	5	太陽光発電事業	100.0	融資
宮崎ウッドペレット㈱	宮崎県 小林市	300	木質ペレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等	98.3	林地残材等を利用した発電用燃料の供給 債務保証
JM活性コークス㈱	福岡県 北九州市	490	活性コークスの製造・販売等	90.0	乾式脱硫・脱硝装置向けの活性コークス供給 融資
電源開発送変電ネットワーク㈱	東京都 中央区	16,000	送電事業	100.0	融資
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. (注２)	オーストラリア	548 百万オーストラリアドル	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等	100.0	—
㈱J-POWERビジネスサービス	東京都 中央区	450	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発、発電用燃料の輸入・販売等	100.0	業務委託先
J-POWERテレコミュニケーションサービス㈱	東京都 港区	110	電子応用設備及び通信設備の施工・保守、電気通信事業等	100.0	業務委託先
㈱J-POWER設計コンサルタント	東京都 千代田区	20	電力施設・一般建築施設等に関する設計・監理・調査及び建設コンサルタント業務等	100.0	業務委託先
JP Renewable Europe Co., Ltd. (注２)	イギリス	278 百万ポンド	投資管理	100.0	—
JP Generation Australia Pty. Ltd. (注２)	オーストラリア	496 百万オーストラリアドル	投資管理・調査開発	100.0	—
J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ	51 百万米ドル	投資管理	100.0	債務保証
J-Power Generation Philippines Inc.	フィリピン	1,493 百万ペソ	投資管理・調査開発	100.0	—

名　称	住　所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合) (%)	関　係　内　容
捷帕瓦電源開発諮詢（北京）有限公司	中国	6 百万元	投資管理・調査開発	100.0	プロジェクト管理・開発・ビジネスサービス
J-POWER VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム	8,500 百万ドン	調査開発	100.0	開発・ビジネスサービス
PT JPOWER GENERATION INDONESIA	インドネシア	10,000 百万ルピア	調査開発	100.0	—
J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ	1 米ドル	投資管理	100.0	—
㈱アイル・インドネシア	東京都 中央区	100	投資管理	95.97	—
J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.（注２）	タイ	22,710 百万バーツ	投資管理	100.0 (100.0)	—
JPGA Partners Pty. Ltd.（注２）	オーストラリア	474 百万オーストラリアドル	投資管理	100.0 (100.0)	—
GENEX POWER LTD.（注２）	オーストラリア	321 百万オーストラリアドル	投資管理・調査開発	100.0 (100.0)	債務保証
GENEX (KIDSTON HYDRO) PTY LTD	オーストラリア	35 百万オーストラリアドル	投資管理	100.0 (100.0)	—
GENEX (KIDSTON) PTY LIMITED	オーストラリア	21 百万オーストラリアドル	投資管理	100.0 (100.0)	—
JPBC DEVELOPMENT CO PTY. LTD.	オーストラリア	10 百万オーストラリアドル	投資管理	100.0 (100.0)	—
J-POWER Jackson Capital, LLC（注２）	アメリカ	—	投資管理	100.0 (100.0)	—
J-POWER Jackson Partners, LLC（注２）	アメリカ	—	投資管理	100.0 (100.0)	—
Gulf JP Co., Ltd.（注２）	タイ	32,890 百万バーツ	投資管理	60.0 (60.0)	—
Gulf JP UT Co., Ltd.（注２）	タイ	11,933 百万バーツ	火力発電事業	60.0 (60.0)	—
Gulf JP NS Co., Ltd.（注２）	タイ	11,104 百万バーツ	火力発電事業	60.0 (60.0)	—
Jackson Generation, LLC（注２）	アメリカ	—	火力発電事業	51.0 (51.0)	—
開発肥料㈱	広島県 竹原市	450	石炭灰を利用した肥料の生産・販売等	100.0	融資
J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.	オーストラリア	100 オーストラリアドル	豪州褐炭水素プロジェクト実証試験の実施	100.0	—
㈱グリーンコール西海	長崎県 西海市	100	一般廃棄物燃料化施設の運営等	60.0	—
㈱バイオコール大阪平野	大阪府 大阪市	50	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等	60.0	融資
他69社					

名　称	住　所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合) (%)	関　係　内　容
(持分法適用関連会社) 鹿島パワー㈱	茨城県 鹿嶋市	12,500	火力発電事業	50.0	—
湯沢地熱㈱	秋田県 湯沢市	3,802	地熱発電事業	50.0	債務保証
大崎クールジェン㈱	広島県 豊田郡	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術及びCCS技術に関する大型実証試験の実施等	50.0	酸素吹石炭ガス化複合発電技術の信頼性・経済性・運用性等の検証、CCS技術の検証等の受託
鈴与電力㈱	東京都 港区	50	電力販売事業	49.9	—
土佐発電㈱	高知県 高知市	2,755	火力発電事業	45.0	—
㈱エナリス	東京都 千代田区	100	エネルギー関連コンサルティング事業、発電事業等	41.0	—
ひびきウインドエナジー㈱	福岡県 北九州市	18,600	風力発電事業	40.0	—
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	秋田県 秋田市	1	風力発電事業	37.0	債務保証
安比地熱㈱	岩手県 八幡平市	100	地熱発電事業	15.0	債務保証
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	インドネシア	413 百万米ドル	火力発電事業	34.0	融資
陝西漢江投資開発有限公司	中国	1,137 百万元	水力発電事業	27.0	—
CBK Netherlands Holdings B.V.	オランダ	18 千米ドル	投資管理	50.0 (50.0)	—
J-POWER USA Generation, L.P.	アメリカ	—	投資管理	50.0 (50.0)	—
Birchwood Power Partners, L.P.	アメリカ	—	資産管理・履行保証	50.0 (50.0)	—
Birchwood O&M, LLC	アメリカ	—	資産管理	50.0 (50.0)	—
Generating Electric Public Co., Ltd.	タイ	10,928 百万バーツ	投資管理	49.0 (49.0)	—
Kaeng Khoi Power Generation Co., Ltd.	タイ	9,607 百万バーツ	火力発電事業	49.0 (49.0)	—
Gulf Cogeneration Co., Ltd.	タイ	850 百万バーツ	火力発電事業	49.0 (49.0)	—
Yala Green Power Generation Co., Ltd.	タイ	460 百万バーツ	火力発電事業	49.0 (49.0)	—
他72社					

(注)　1　議決権の所有割合の(　)内は間接所有割合で内数です。
　　2　特定子会社に該当します。
　　3　米国法上のLimited Liability Company (LLC) 及びLimited Partnership (L.P.)については、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電事業	4,795
送変電事業	280
電力周辺関連事業	1,266
海外事業	668
その他の事業	118
合計	7,127

(注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,899	41.4	18.6	11,170,431

セグメントの名称	従業員数(人)
発電事業	1,808
海外事業	89
その他の事業	2
合計	1,899

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向人員等1,153人は含まれておりません。
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。なお、提出会社において送変電事業、電力周辺関連事業は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、電源開発関連労働組合総連合が組織（組合員数3,974人）されており、全国電力関連産業労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年３月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性の育児休業等取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)（注１、４、５）		
		(注２)	(注３)	全労働者	社員	有期雇用者
電源開発㈱	1.7	119	100	60.1	60.4	66.4
㈱J-POWERビジネスサービス	7.2	88	83	57.8	73.3	54.1
㈱J-POWERハイテック	3.3	100	100	65.2	78.0	40.0
J-POWERジェネレーションサービス㈱	4.7	100	95	86.2	86.0	76.3
J-POWERテレコミュニケーションサービス㈱	2.1	83	100	75.2	73.9	87.2

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

３　当社グループでは、注２とは別に、労働者の子の誕生年度毎に育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出し、管理しています。

４　提出会社及び連結子会社では、人員構成差を要因として、男女間の賃金に差が生じておりますが、報酬制度において、性別による処遇差はありません。

５　特に、提出会社では、女性活躍推進の観点から、近年女性の新卒採用を強化しています。新規採用者に占める女性比率は、20%以上を目標としており、2025年４月１日に入社した新卒社員における女性比率は22%でした。なお、2025年３月31日現在における全社員の男女平均年齢は、男性42.0歳、女性34.6歳です。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年６月25日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」というミッション達成のため、2050年に向けて発電事業のカーボンニュートラル実現に挑んでいくこと、そのマイルストーンとする2030年までのCO2排出削減目標の達成に一定の見通しを得て、2030年以降の世界も見据えたカーボンニュートラル化の加速に向けて、資本効率も意識しつつ国内外においてカーボンニュートラルアセット中心となる事業ポートフォリオへの変換を目指します。また、電力安定供給やレジリエンス（強靭性）強化の要請に応えつつカーボンニュートラル実現に取り組んでいくために、それを支える強固な事業基盤の構築を図っていきます。

当社グループは、サステナブルな成長を実現し、その成果を全てのステークホルダーと共に分かち合い、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

(2) 当社グループを取り巻く経営環境と対処すべき課題

世界情勢が不安定・不透明となる中、世界の電力需要は引き続き増加が見込まれ、エネルギー安全保障の重要性が一層強く認識される状況にあります。その一方、カーボンニュートラルに向けた現実的な解も求められています。

わが国では、2025年２月に第７次エネルギー基本計画が閣議決定されました。S+3E（安全性を前提に、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合を図る）という基本的視点のもと、DXやGXの進展による電力需要増加への対応とエネルギー安全保障の観点から、脱炭素電源を最大限活用しつつ、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すとされました。各分野における課題と対応の方向性が示され、今後、エネルギー産業を中心に社会全体でこれらの課題に取り組んでいくことになります。

当社グループは、カーボンニュートラル実現による企業価値向上を目指す2050年に向けた長期ビジョンとしてJ-POWER“BLUE MISSION 2050”を策定しています。中期経営計画（2024-2026）では、2030年以降のカーボンニュートラルの加速に対応するため、５つの重点項目を示しています。この取組みに注力することで、事業ポートフォリオとビジネスモデルの変換を進め、上述のように変化する環境の中で、電力安定供給と気候変動対応の両立を図り、企業価値の向上を目指します。

中期経営計画（2024－2026）

重点項目		具体的な取組み項目			
1	成長戦略 持続可能な収益源の確立と成長	国内再生可能エネルギー事業	海外事業		
2	トランジション戦略 2030年代事業ポートフォリオへの布石	CO_2フリー水素・アンモニア戦略	電力ネットワーク増強への貢献※1	大間原子力発電所計画	新たな事業領域の創造
3	事業管理 収益力・投資効率の向上	部門管理	投資効率		
4	競争力向上 グループ競争力の強化	人財戦略	DX		
5	サステナビリティ ESG経営の深化	ESG経営の深化			

※１　電源開発送変電ネットワーク㈱（J-POWER送変電）の取組み

① 持続可能な収益源の確立と成長

ａ．国内再生可能エネルギー事業

当社グループではカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの開発を加速してきましたが、競争が増す中、規模拡大だけでなく収益性を向上させる必要性もますます高まっています。このため、新規開発に加え、既存の発電所をより効率的な発電所に更新する取組みや稼働率の向上など既存資産を最大限に活用する取組みにより再生可能エネルギーの発電電力量を増大しつつ、コーポレートPPA※2など新たな販売方法の導入により環境価値の実現を目指します。

2024年度には、長山発電所（水力）、上ノ国第二風力発電所、姫路市大塩太陽光発電所などの新設・更新による設備出力の拡大に加えて、稼働率向上などに取組みました。また、風力（新南大隅、上ノ国第三）及び太陽光（姫路市大塩）においてコーポレートPPAを締結したほか、従来太陽光を対象に実施してきた再エネアグリゲーションサービス※3の対象範囲を陸上風力にも拡大しました。今後も発電電力量増大と環境価値実現に向けた取組みを進めてまいります。

※２　企業や自治体などの需要家が、発電事業者から再生可能エネルギーの電力・環境価値を長期に亘って購入する契約。

※３　他社の再生可能エネルギー発電所に対し、発電予測・計画値同時同量管理業務・電力取引業務を提供するサービス。

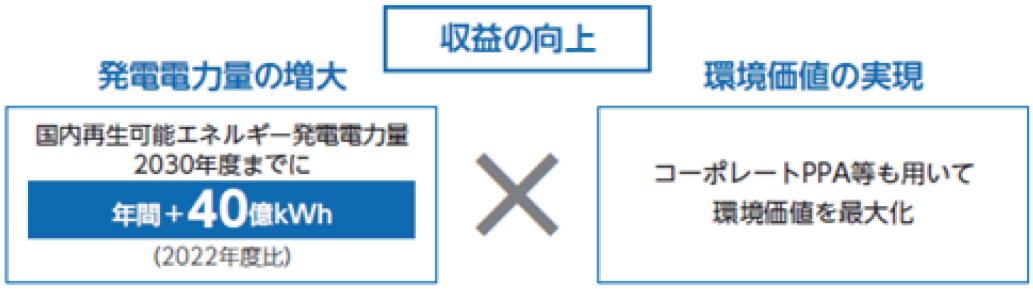

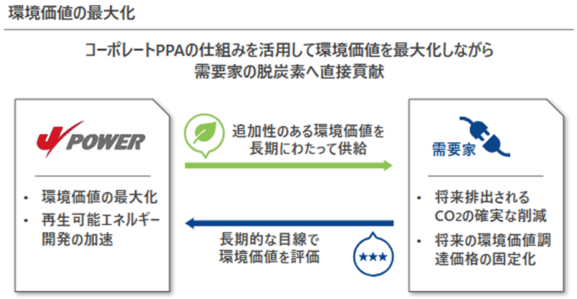

ｂ．海外事業

世界では今後も多くの事業機会が見込まれるため、それを取り込むことにより当社グループの成長につなげてまいります。発電事業のみならず、再生可能エネルギーなどの開発者利益の獲得を軸に、資本効率を改善しながら事業セグメントと事業エリアを拡大し、多様な時間軸で利益創出できるビジネスモデルへのトランジションを目指します。

2024年度には、アセットポートフォリオ組替えの一環として、米国ガス火力の持分売却を行う一方、豪州の再生可能エネルギー発電等事業会社の子会社化、インドネシア国の水力発電事業会社への出資参画を行いました。2025年４月には国際事業本部をアジア・米州オセアニア・欧州中東のエリア別の３部体制に再編しており、新体制のもと、増加する新規開発案件や多様化する事業を機動的・効率的に推進してまいります。

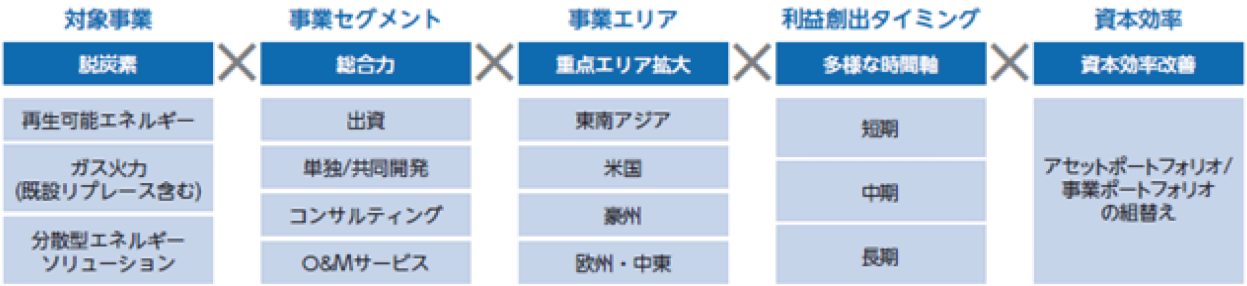

② 2030年代事業ポートフォリオへの布石

当社グループは2030年以降のカーボンニュートラル化の加速に向けて国内火力のトランジションを進め、資本効率も意識しながら、2030年代に国内外でカーボンニュートラルアセットが事業ポートフォリオの中心となるよう、変換を目指します。

ａ．CO2フリー水素・アンモニア戦略

当社グループは将来的なCO2フリー水素発電を実現するための石炭ガス化発電（IGCC）技術※4を商用化するGENESIS松島計画※5を推進しています。既設松島火力発電所は2024年度末をもって稼働停止し、１号機は廃止、２号機はGENESIS松島計画に向けて休止しております。

また、水素やアンモニア、CCS※6などサプライチェーンの上流から下流にわたる多様な可能性を追求する観点で、2024年度はオマーン国での水素／アンモニア製造・供給事業を実施する権利を落札し、事業化検討に着手しました。また、西日本におけるCCS事業の事業化検討を引き続き実施するとともに、豪州沖・マレー半島沖でのCCS事業の検討・調査に参画・着手、2025年４月にはCCSに関する組織・機能を集約した新組織を設置しました。このような取組みにより、脱炭素技術の確保を図り、確実な火力トランジションを目指します。

※４ ガス化炉で石炭から水素や一酸化炭素などのガスを生成し、発電に利用する技術。
※５ 経年化した松島火力発電所に新技術の石炭ガス化設備を付加。
※６ Carbon dioxide Capture and Storage、CO2の分離・回収・貯留。

ｂ．電力ネットワーク増強への貢献※7

これからの再生可能エネルギーの大量導入に向けて、再生可能エネルギーの適地（北海道、東北、九州など）で発電された電気を消費地まで届けるための電力ネットワークの増強が要請されています。

当社グループは、保有する佐久間周波数変換所の保守を通じて東西日本を結ぶ電力運用に貢献していますが、佐久間周波数変換所増強計画を推進することで、電力系統の広域的運用に貢献します。また、これまでの実績を基に電力ネットワーク増強に貢献する事業機会を追求し、収益への貢献を図ります。

※７ 電源開発送変電ネットワーク㈱（J-POWER送変電）の取組み

ｃ．安全を大前提とした大間原子力発電所計画の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所の建設を進めています。同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源であり、気候変動問題対応の社会的要請に応えるCO2フリー電源としての役割に加えて、日本政府がプルトニウムの保有量減少を求める中でフルMOX運転により多くのプルトニウム消費が可能となる原子燃料サイクルの中核を担う発電所として重要性が高まっています。

現在実施中の原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査は、2024年11月に基準津波、2025年5月に基準地震動について概ね妥当と評価されるなど、着実に進展しております。引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで早期の建設工事本格化を目指し、長期脱炭素電源オークション制度※8の活用も念頭に置きながら大間原子力発電所計画を着実に推進します。

※８ カーボンニュートラル実現に資する新規電源投資を促すため、原則20年間にわたり落札価格が交付される入札制度。

ｄ．新たな事業領域の創造

カーボンニュートラルへの移行やデジタル技術をはじめとするイノベーションの進展により、社会・経済構造の大きな変革が想定されています。当社グループはスタートアップなどへの投資と連携を通じ、当社グループが有する技術・ノウハウとの融合による価値創造を目指します。

2024年度には、イノベーションの実装を加速するための新組織のもと、環境価値に時間的価値を付与する環境価値プラットフォーム※9の開発や、環境配慮型高機能リサイクル繊維の事業化の検討などに着手しました。引き続き、幅広い領域でのさらなる価値の探索と事業開発に向けた取組みを進めてまいります。

※９ 非化石電源が発電した時間を正確に記録し需要データを紐づけて、時間帯ごとの環境価値を顕在化させる仕組みを提供するサービス。現行の時間帯証明がない非化石証書を活用した取引では困難な、同時性のある再生可能エネルギー調達の証明に寄与し、企業の実効的なGXの推進に貢献する。

③ 収益力・投資効率の向上

当社グループはROIC（投下資本利益率）を資本効率を図る指標とし、セグメント別ROICを算定、公表しています。設備運用見直しや環境価値実現などによる利益の拡大、高収益・成長分野への資本重点投下、アセットの入れ替えを通じた資金回収の早期化など、事業特性を踏まえた資本効率向上策の検討・実践を各事業部門に促し、全社ROICの向上を目指します。

④ グループ競争力の強化

個人を尊重し、多様な業務経験機会を確保し、従業員のチャレンジを支援する人財制度を整備・充実し、知恵と技術のさきがけとなる多彩な人財を育成し続けることで、日本と世界が直面する様々な社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上を目指します。また、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進ビジョン“DX 3S+D”[※10]の実現に向けた具体的施策の推進により人財の「よりょく」（余力（ゆとりの力）、与力（創意工夫の力）、予力（予測・予見の力）を表す造語）を創出し、グループ競争力の強化を目指します。

※10 「Strength 稼ぐ力」「Smartness 効率性」「Safety 安心・安全」＋「D データドリブン」

⑤ ESG経営の深化

当社グループはESG経営推進体制を整備し、また５つのマテリアリティを特定してESG経営を推進してきました。今後もPDCAサイクルを回しながらESG経営の深化を図ります。

マテリアリティ	これまでの成果	取組み
エネルギー供給	"BLUE MISSION 2050" 策定 2025年度CO_2削減目標の新設 2030年CO_2削減目標の引上げ	"BLUE MISSION 2050" の着実な推進 ▷2025年度CO_2削減目標の確実な達成 ▷2030年CO_2削減目標達成に向けた道筋の明確化 TCFD（気候変動）開示の充実 TNFD（自然資本）開示の実施
気候変動対応		
人の尊重	人権基本方針の策定	2030年ダイバーシティ目標達成に向けた着実な進捗 人権デューディリジェンスの実施と確立
地域との共生	地域に根差した電力設備の運営	地域共生の具体的な取組みを推進する新組織の設置
事業基盤の強化	指名・報酬委員会の設置 監査等委員会設置会社への移行	取締役会実効性評価の継続と徹底 役員報酬へのマテリアリティ評価の組込み・運用

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、新中期経営計画において、2030年代に実現を目指す財務目標として「ROE８％以上」を設定しています。当財務目標の実現に向けては、ROIC（投下資本利益率）の導入を通じて、資本効率を高めることを意識しつつ、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標として2026年度「連結経常利益900億円」を採用しています。

2024年度の連結経常利益は1,400億円となりました。引き続き経営目標達成に向けて取り組んでまいります。

項目	経営目標
連結経常利益	2026年度　900億円

項目	経営目標達成時の主な経営指標水準
親会社株主に帰属する当期純利益	2026年度　620億円
ROE	2026年度　5.0％程度
稼働資産ROIC※11	2026年度　3.5％程度

（注）上記財務目標は、有価証券報告書提出日（2025年６月25日）現在において予測できる事情等を基礎とした当社グループの合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

項目	非財務の目標
国内発電事業CO2排出量（2013年度実績比）	2025年度　△920万t 2030年　△2,250万t（△46％）
国内再生可能エネルギー発電電力量（2022年度比）	2030年度までに年間＋40億kWh

※11　(NOPAT＋持分法投資損益)／(有利子負債＋株主資本－非稼働資産)、NOPAT（税引後営業利益）には事業部門に直課可能な営業外損益・特別損益を含む

2　【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念のもと、ステークホルダーとの信頼関係を基礎として、国内外での事業活動を通じて、豊かな社会を実現することを、サステナビリティ基本方針として定め、様々な取組みを進めています。当社サステナビリティ基本方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。https://www.jpower.co.jp/sustainability/management/policy/

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティに関する重要な事項は取締役会において決定しており、社長執行役員がESG総括として責任者を務めるサステナビリティ推進体制を構築しています。会議体として「サステナビリティ推進会議」を設け、またグループ全体で協調して取組みを行うべく、グループ各社が参加する「J-POWERグループサステナビリティ推進協議会」を設置し、サステナビリティの推進を図っています。サステナビリティ推進会議では、サステナビリティ全般に関する戦略、企画、施策及びリスク管理等の審議を年３回以上実施しています。このうち重要な事項は取締役会あるいは常務会に提案／報告することで、取組み状況のモニタリングや、経営計画・事業計画への反映を行っています。また、2023年度より役員の業績連動報酬の指標として、中長期的な企業価値向上に向けた取組みであるマテリアリティ（エネルギー供給、気候変動対応、人の尊重、地域との共生、事業基盤の強化）を評価に導入しております。

サステナビリティ推進体制

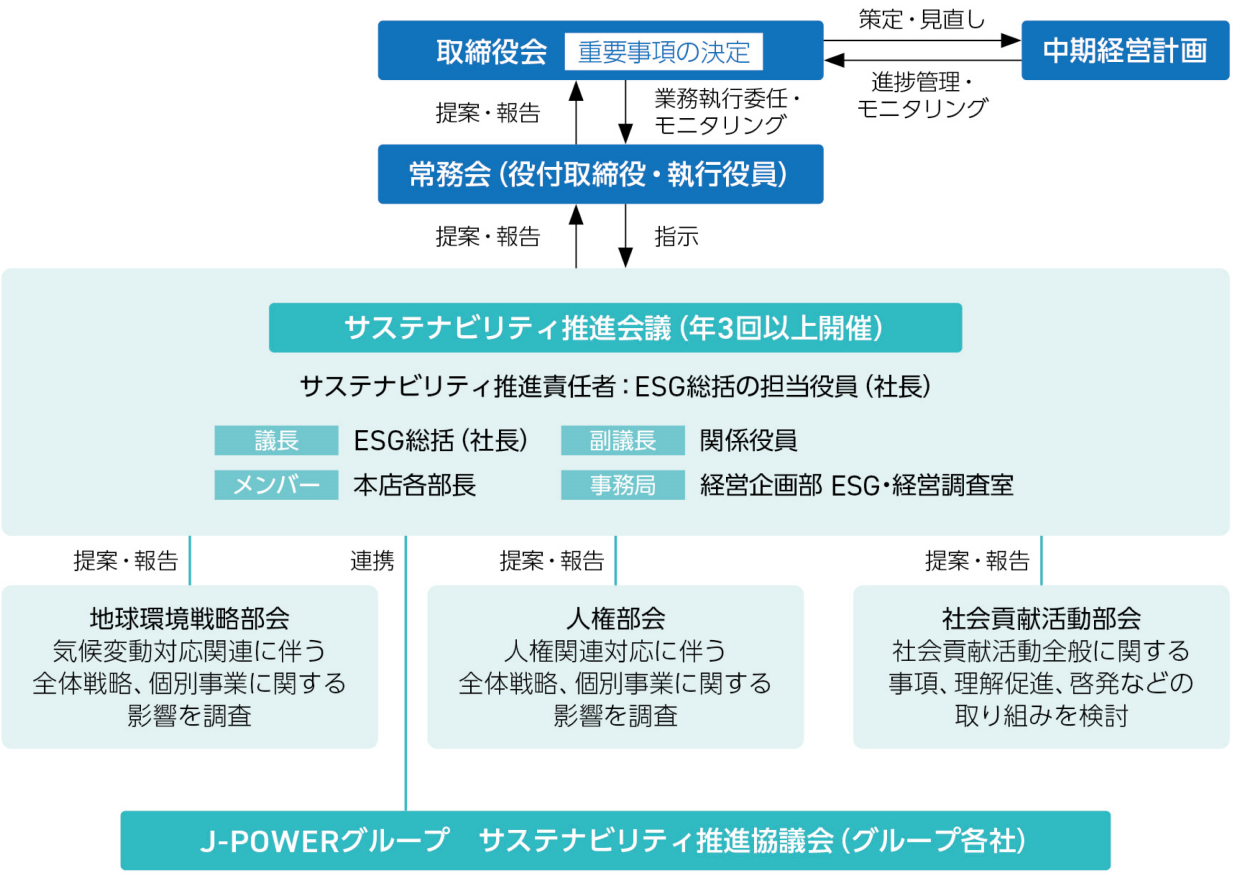

ガバナンス体制における近時の主なサステナビリティ審議・決定事項

取締役会で決定	• 2030年CO_2削減目標の引き上げ • 役員の業績連動報酬に非財務目標（マテリアリティ）の導入 • 国内火力トランジションの方向性開示 • 中期経営計画 • 取締役会の実効性評価 • 役員人事・報酬制度・重要な使用人の選任
取締役会への報告事項	• 気候変動に関する国内外の動向 • 機関投資家・個人投資家との対話状況 • ESGに関する取り組み状況と外部機関評価 • 内部監査結果報告 • TCFD提言に基づく開示方針、GXリーグに関する対応方針 • 労働災害の発生状況
常務会、サステナビリティ推進会議への報告・決定事項	• マテリアリティ目標（KPI)の実績開示・PDCA • ESG関連の社内規定整備 • 環境基本方針・目標の見直し、評価 • 人権デューデリジェンスの実施・人権リスクマップの策定 • 地域共生に関する活動方針

(2) 戦略

当社グループでは、さらなる企業価値の向上に向け、重要な社会的な課題を抽出し、ステークホルダーの方々の関心、企業理念との関連、事業への影響等を考慮して、「エネルギー供給」「気候変動対応」「人の尊重」「地域との共生」「事業基盤の強化」の５つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。特定に際しては第三者からの意見を踏まえた案を作成後、サステナビリティ推進会議、常務会での議論のうえ、取締役会で決議を行いました。2022年には目標（KPI）を設定し、さらに2023年からは役員報酬（業績連動報酬）の評価指標に５つのマテリアリティを非財務指標として加えております。当社グループは事業活動を通じて、財務価値の向上と同時にマテリアリティの目標（KPI）を達成し、持続的な企業価値向上と社会課題の解決の両立に努めていきます。

社会課題・ニーズを抽出 ＞ 当社の主な事業環境課題とそれに関するリスク・機会を整理 ＞ マテリアリティ

	リスク	機会
電力レジリエンス		
• 電力設備の安定運転 • 自然災害への備え • 地域環境保全	• 自然災害に伴う設備事故 • 燃料調達の困難化（資源価格の高騰、供給量不足、地政学的リスク）	• 老朽化設備への投資 • ネットワーク設備への投資
事業環境の変化		
• 電気事業制度の変化 • 原子力に関する社会の認識の変化	• 市場価値変動による収益変動 • 販売電力量減 • 大間原子力の運転開始遅延	• 収益・財務基盤の強化 • 海外事業展開 • 安全な原子力発電事業の推進
気候変動問題		
• 再生可能エネルギーの開発 • CO_2フリー水素可能性追求 • CO_2削減、CCS推進	• CO_2排出規制による収益悪化 • CCS社会実装困難化 • 再生可能エネルギー適地確保の困難化	• CO_2フリー水素開発 • CO_2フリー電源開発 • ネットワーク増強
デジタル社会への移行		
• DX、サイバーセキュリティ	• サイバー攻撃 • デジタル活用の遅れ	• 設備保守高度化による生産向上 • ITリスク体制の強化、ITリテラシーの向上
国内人口減少、過疎化		
• 人財育成 • 地域活性化	• 技術力維持の困難化 • 地方での働き手の減少	• 多様な人財活用 • 業務効率化による生産性向上
ESGへの関心の高まり		
• コーポレート・ガバナンス • コンプライアンスの徹底 • 情報開示の充実	• レピュテーションの低下 • 資金調達困難化	• ESG投資の呼び込み • ガバナンス強化 • コンプライアンスの強化

エネルギー供給	J-POWERグループの企業理念は「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」であり、エネルギー供給は会社の存在意義であるとともに、多くの社会的な課題の解決の基盤となるものです。
気候変動対応	世界的に気候変動への関心が高まる中、エネルギー供給と気候変動対応は切り離して考えることができない社会的な課題です。J-POWERグループは技術力でエネルギー供給と気候変動対応の両立を図ります。
人の尊重	J-POWERグループの活動を支えるのは従業員をはじめとした人財であり、それら人財が活躍できる環境を整えます。また、ダイバーシティや人権など「人」に関連する社会的な課題へも積極的に取り組みます。
地域との共生	大規模なエネルギー供給事業は地域社会・環境にインパクトを与えるものであり、地域の皆様のご理解があってはじめて成り立つとの考えのもと、地域環境の保全や地域との信頼関係構築に取り組みます。
事業基盤の強化	事業活動を通じて社会的な課題を解決し企業価値を向上できるよう、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの徹底、収益・財務基盤の強化に取り組みます。

＜気候変動＞

当社グループの５つのマテリアリティのうち、「気候変動対応」は、当社の財務的価値への影響が大きいと考えることから、個別の戦略について記載します。なお、当社グループはTCFD提言に基づく開示を行っており、その戦略部分を抜粋して記載しております。TCFD開示の最新版は2025年５月に開示しており、詳細は当社ウェブサイトを参照ください。https://www.jpower.co.jp/sustainability/environment/climate_change/tcfd/

なお、2024年度GHG排出量に関しては第三者検証を受審中であり、確定値は2025年９月頃に統合報告書2025にて報告予定です。

リスクと機会の分析では1.5℃／４℃上昇ケースを想定し、それぞれ分析しています。1.5℃上昇ケースでは強力な施策・規制が実施され、日本においても再生可能エネルギー比率が大幅に高まり、電源の脱炭素化が急激に進展していくと想定しました。また、温暖化対策が徹底されない４℃上昇ケースの場合は、2100年時点で世界平均地上気温は４℃以上、平均海面水位は１ｍ近く上昇することが予測されています。十分な気候変動対策を取らない場合、特に2050年以降における気象災害の物理リスクの顕在化が懸念されます。

設定シナリオ	参照シナリオ	対象範囲、対象期間	シナリオの説明
1.5℃シナリオ	•国際エネルギー機関（IEA）「World Energy Outlook 2024（WEO2024）」Net Zero Emissions by 2050（NZEシナリオ）、Announced Pledges Scenario（APSシナリオ） •気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書 等	日本国内、2050年	強力な施策・規制が実施され、2050年にカーボンニュートラルを達成し、気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオ
4℃シナリオ	•IPCC第6次評価報告書　SSP5-8.5シナリオ		化石燃料依存型の発展で、気候政策を導入しない最大排出シナリオ

戦略：リスクと機会

	区分	リスク・機会カテゴリ	当社の事例	発生期間 短期	発生期間 中期	発生期間 長期	対応戦略
1.5℃シナリオ	移行リスク	政策・法規制リスク	• カーボンプライシングの導入（2026年度：排出量取引制度の本格稼働、2033年度：発電事業者対象の有償オークション） • 非効率石炭フェードアウトに向けた規制的措置（2024年度末時点経年化火力簿価480億円）	●	●	●	• インターナルカーボンプライスを導入し、10年先の収支影響把握や投資判断時に活用 4,400～7,200円/t（2030年時点） ※経産省 審議会「発電コスト検証WG」でのデータを基に当社にて作成 • 規制的措置を踏まえた発電所の競争力評価とフェードアウト方針策定
		技術リスク	• CO_2排出削減対策の取られていない火力発電設備の座礁資産化		●	●	• 安定供給上の役割も勘案しながら、老朽化したものから稼働抑制・廃止を進める一方、バイオマス・アンモニアの混焼、CCS等の排出削減手段を段階的に導入・拡大し、最終的にCO_2フリー水素発電へと転換
		市場リスク	• CO_2フリー電気への選好変化		●	●	• バランスの取れた電源ポートフォリオの形成（水力・風力・地熱・太陽光、原子力、CO_2フリー水素発電） • 再生可能エネルギートップランナーの強みを活かした事業拡大の加速化（水力シェア国内2位、風力シェア国内2位）
		評判リスク	• CO_2多排出による企業イメージ低下 • 投資家によるダイベストメント・エンゲージメント	●	●	●	• J-POWER "BLUE MISSION 2050" の着実な進捗と適宜のアップデート • 気候変動対応に係る情報開示の強化とステークホルダーとの継続的な対話
	機会	資源の効率	• 低・脱炭素化技術の進展及び機会の拡大 • 既存資産価値の向上	●	●	●	• 既存資産による新たな価値創造（アップサイクル） 短中期：GENESIS松島計画の推進、NEXUS佐久間計画の推進、風力リプレースによるkWh増 • CO_2排出量削減に向けた取り組み 短中期：バイオマス導入の拡大、アンモニア混焼の導入、CCSの実現 長　期：水素専焼技術の開発、CCSによるCO_2フリー水素発電への転換
		エネルギー源	• 水素・アンモニア等に係る新たな事業の実現	●	●	●	• CO_2フリー水素製造・供給に向けた取り組み 豪州褐炭水素プロジェクト、グリーンアンモニア製造の共同検討、ネガティブエミッション水素製造の共同検討等
		製品・サービス	• 再エネ拡大による収益増加 • 消費者・需要家のニーズの変化に対応したサービス提供 • カーボンプライシング導入によるCO_2フリー電気の環境価値の顕在化	●	●	●	• 2030年度の再生可能エネルギー発電電力量 +40億kWh/年（2022年度比） • 大間原子力発電所の建設・運転開始 • CO_2フリー電気を必要とする需要家へのCO_2フリー電気・環境価値の直接販売
		市場	• 電化の進展による販売電力の増加 • サステナブルファイナンスへのニーズの高まり		●	●	• **事業基盤の強化** J-POWER "BLUE MISSION 2050" 実現に向けて投資資金を配分 2030年度までの戦略投資：7,000億円 • **資金調達の多様化（2024年度実績）** 第5回グリーンボンド：100億円（2024年4月） **投資実績と見通し** 2024年度実績：約1,650億円 再エネ、電力ネットワーク、火力トランジション 約50% 2025年度見通し：約2,000億円 再エネ、電力ネットワーク、火力トランジション 約30%
		レジリエンス	• 再生可能エネルギー・分散化電源・需要家サイドビジネスの拡大 • 低・脱炭素燃料の多様化 • 再生可能エネルギー導入に資するネットワーク開発の機会拡大	●	●	●	
4℃シナリオ	物理リスク	急性リスク	• 豪雨災害・森林火災・寒波・熱波等極端な気象現象による設備被害。発電所への水供給不足 火力発電所（100万kW）の運転に支障がある場合 2.4億円/日の売上減影響		●	●	• 最新知見を踏まえたBCPの適宜見直し • 水リスク低減対応 WRI Aqueduct（3.0）*を用いたリスク評価、リスク管理 *世界資源研究所（WRI）が作成した水リスクに関するグローバル基準となっている評価ツール
		慢性リスク	• 長期的な平均気温上昇、降水量変化、海面上昇による設備への悪影響を想定 火力発電設備：1,050億円、水力発電設備：760億円 ※火力は海面上昇0.5m未満の被害率×0.296、水力は洪水の被害率×0.189を現在の設備簿価に掛けて想定			●	

短期：～2030年　中期：2040年　長期：2050年

（2050年シナリオ分析）

当社グループでは、パリ協定でうたわれている今世紀末の平均気温上昇を産業革命以前の1.5℃未満に抑える努力を追求する1.5℃シナリオをベースに日本全体の気候変動シナリオ分析を実施しました。1.5℃シナリオでは2050年CO2排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする必要があります。IEA公表の1.5℃シナリオである「WEO2024」NZEシナリオでは2050年の日本の電源構成は示されていませんが、「WEO2024」APSシナリオが2050年にカーボンニュートラルを達成している日本の電源構成を示していることから、本シナリオ分析ではこれを2050年のメインシナリオとしました。なお2030年度、2040年度の電源構成は日本政府の第６次、第７次エネルギー基本計画をレファレンスしています。

IEAの予測において、EUと米国では2050年に変動性再生可能エネルギー（ VRE：Variable Renewable Energy）である太陽光と風力の合計が７割となっています。一方、日本では2050年に、VREの割合は４割で再生可能エネルギー合計でも６割、原子力が２割、水素・アンモニア＋CCS付き火力が２割となっています。すなわち日本の電力系統が欧米のようにメッシュ状ではなく串型で地域間連系が弱く、融通性及び柔軟性に乏しいこと、並びにVREの適地に乏しく導入量に制約があることから、安定供給の観点から供給力や調整力をCO2フリーの火力発電により提供する必要があります。

なお、2050年に向けてはイノベーションの進展など不確定要素が多いことから、メインシナリオのみならず、特に当社グループにとって影響が大きいと考えられる再生可能エネルギーと火力発電に関する前提条件を変化させた場合のシナリオも分析しました。なお、日本政府はカーボンプライシングの導入を決定（2026年度：排出量取引制度の本格稼働、2033年度：発電事業者を対象にした有償オークション開始）しており、今後の制度の詳細がシナリオにも影響を与えると考えます。

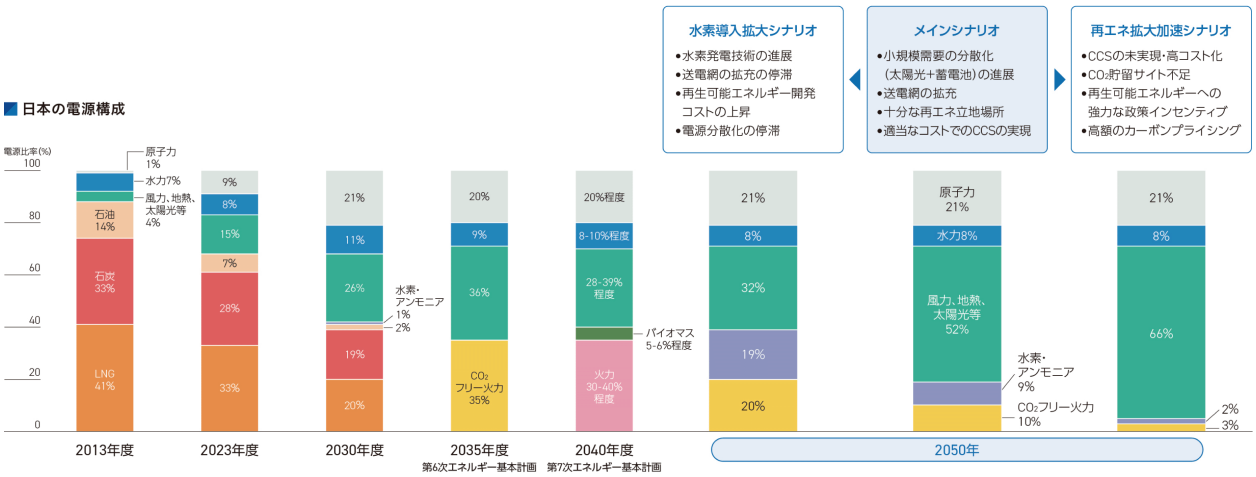

日本全体のシナリオ分析から、約25年後の2050年カーボンニュートラル達成に向けて当社グループを含む発電事業者は、再生可能エネルギーを重点的に開発する一方で、安定供給の観点から一定程度、石炭火力・ガス火力も最終的にCO2フリー水素へと転換していく必要があります。当社はCO2フリー水素への転換にあたっては、償却の進んだ既存の発電所インフラを活用しながら最新のイノベーションを段階的に設備投資（アップサイクル）により取り入れていくことが経済合理的であると考えます。また、開発済みの再生可能エネルギーを持続的に利用していくうえでもアップサイクルは重要な手段であると考えます。

当社グループはこれまでに再生可能エネルギー（水力・風力・地熱・太陽光）、火力からなるバランスの取れた電源ポートフォリオを形成・運営し、また原子力の建設、CO2フリー水素製造・発電の技術開発も実施するなど、豊富で幅広い技術と知見を蓄積しています。したがって、今後、再生可能エネルギーの拡大を加速するとともに、イノベーションの進展や経済性の動向を見据えながら柔軟に既存発電設備のアップサイクルに取り組むことで、2050年の日本の電源構成の「メインシナリオ」のみならず、「再エネ拡大加速シナリオ」「水素導入拡大シナリオ」のいずれにも対応することができます。

J-POWERグループの豊富で幅広い技術と知見

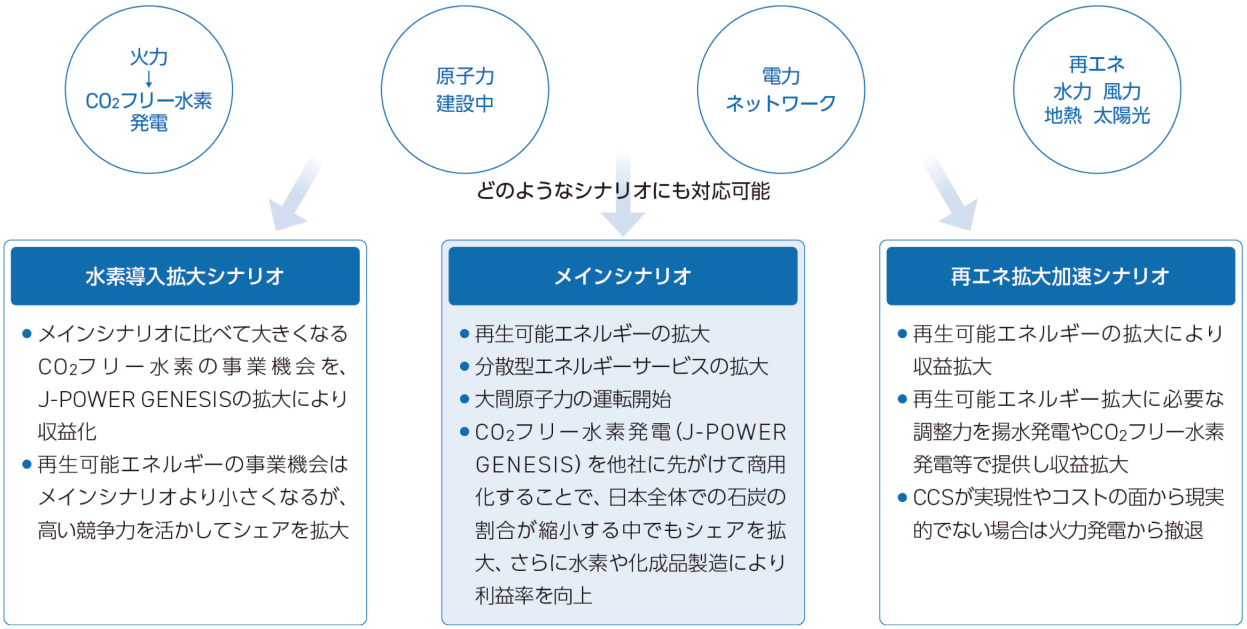

当社グループでは、気候変動問題への取組みを加速するべく、J-POWER“BLUE MISSION 2050”を策定しています。「CO2フリー電源の拡大」「電源のゼロエミッション化」「電力ネットワークの安定化・増強」を３つの柱としてカーボンニュートラルと水素社会実現に着実に取り組んでいます。

当社は人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することをミッションとし、これまで水力、火力、風力、地熱による発電及び送変電事業に取り組んできました。ミッション達成のために、これまで当社が長年培った総合的な技術力とバランスの取れたポートフォリオをさらに発展させ、多方面からアプローチしていきます。

2050年に向けては発電事業のカーボンニュートラルの実現に段階的に挑んでいきます。そのマイルストーンとして、CO2排出量を2013年度比で2025年度920万ｔ、2030年46%（2,250万ｔ）削減を掲げています。

J-POWER“BLUE MISSION 2050”ロードマップ

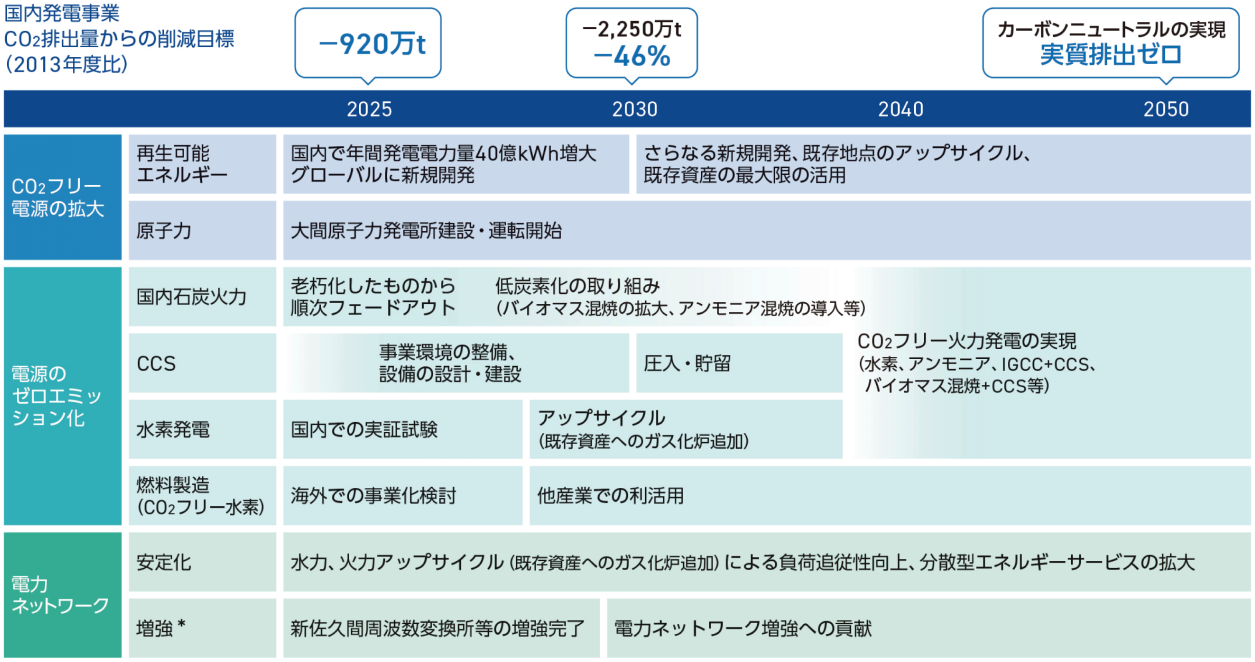

* 電力ネットワークの増強はJ-POWER送変電の取り組み

（2030年シナリオ分析）

当社グループは、2050年カーボンニュートラルのマイルストーンとして、パリ協定に基づく日本のNDCと一致した2030年CO2排出量46％削減を目標としており、2030年シナリオ分析では46％削減に向けた具体的な取組みと財務影響を試算します。なお、仮に2035年、2040年における日本のNDCに沿って削減した場合の当社排出量の想定値も図示しています。

2030年には火力の稼働抑制やバイオマス／アンモニア混焼、既存設備のアップサイクル、国内でCCSを実施することでCO2削減目標を着実に達成します。また、火力発電の販売電力量減少に伴う影響を再生可能エネルギー拡大への取組みで補うことで気候変動対応に伴う財務影響の抑制を図ります。2035年、2040年に向けて排出量については国内火力のトランジションの方向性に沿った取組みを進めることで、NDC同等のCO2排出量削減を目指します。国内再生可能エネルギー拡大については2030年度までに年間40億kWh増加（2022年度比）の目標を掲げています。当社が再生可能エネルギー等のCO2フリー電源を開発した場合、日本全体では他の火力電源の代替となり、日本全体のCO2排出削減に貢献します。当社のCO2フリー電源がもたらす削減貢献量は2024年時点の約470万ｔから2030年には約1,060万ｔに増加すると試算しています。

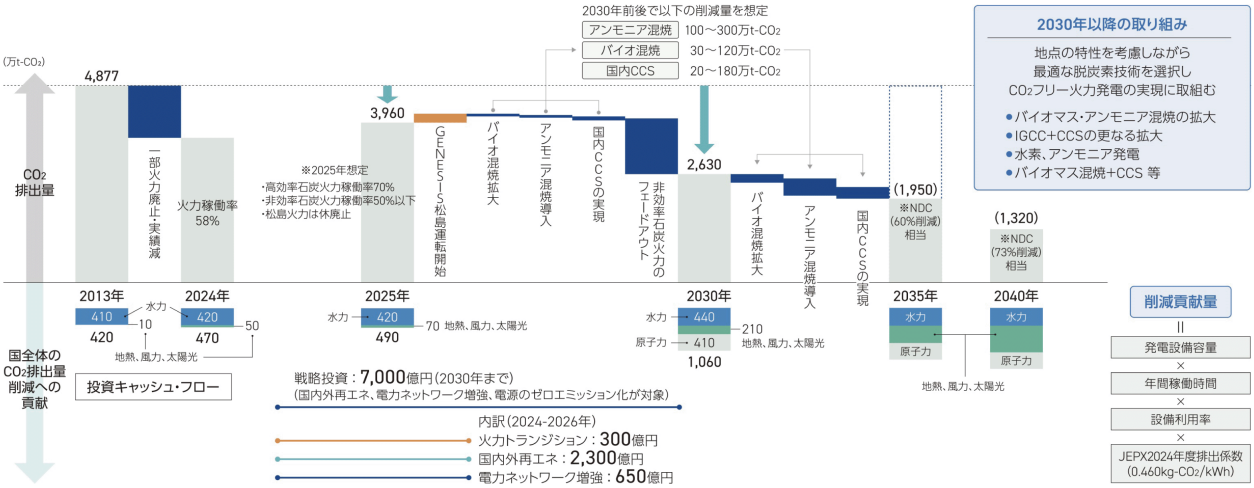

今後日本では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた各種施策（カーボンプライシング導入、CO2排出削減手段の開発・導入への支援等）に取り組むことで、日本全体のエネルギーコストが増加することが想定されます。以下の財務影響の試算にはコスト増につながる内容も含みますが、当社グループは経済合理性のある取組みによりエネルギーコスト上昇の抑制に努めます。日本のカーボンプライシングは2026年度以降、排出量取引制度が本格稼働し、2033年度には発電事業者を対象とした有償オークションが開始予定です。これらは当社のコスト増加要因となりえますが、一方で当社のCO2フリー電源の環境価値の向上による増益要因にもなりえます。

■ 2030年における財務影響：当社削減目標の場合（46%削減、2,250万t削減）（1/2）

	要因	試算内容	影響額
火力電源	非効率石炭火力のフェードアウト	● 主に非効率石炭火力の休廃止により、経常利益ベースで約100億円の減益と試算。 ※予備電源化する場合には制度的な手当てがなされることを前提に追加の収支への影響はないものと想定	約100億円の減益
	カーボンプライシング（CP）	● 2030年時点でのCP想定を当社インターナルカーボンプライシング（ICP）標準シナリオ：4,400～7,200円/tCO_2として試算。 コスト増は約1,150～1,900億円程度。 CO_2フリー電源の非化石価値向上による収益増加、一部料金への転嫁等も想定され、明確な影響度の試算は困難。 ● GX実現に向けた日本のエネルギー政策等にも注視し、継続的にCP影響金額を考慮する。 CP影響額 ＝ CP（4,400~7,200円/tCO_2） × CO_2排出量（2,630万tCO_2）	－
	バイオマス・アンモニア混焼	● CO_2削減を実施する場合、以下の式が成り立つ場合、脱炭素オプションを適用するメリットが出てくる。 ● CO_2排出量300万t程度に対策実施と仮定：**CO_2削減コスト**は120億～540億円程度と想定。 ● 政策支援等を活用して影響額の低減を図る。将来的にはCO_2削減コストがCO_2価格を下回るよう取り組みを進める。 CO_2価格 ＞ CO_2削減コスト － 支援制度 バイオマス・アンモニア混焼：2030年CP（円/tCO_2） × 脱炭素燃料を利用して削減したCO_2量 ＞ 脱炭素燃料を使用した発電電力量（kWh） × （脱炭素燃料混焼時のコスト（円/kWh） － 石炭専焼時の発電コスト（円/kWh））－ 政策支援 CCSの導入：2030年CP（円/tCO_2） ＞ 分離回収費用（円/tCO_2） ＋ 輸送費用（円/tCO_2） ＋ 貯留費用（円/tCO_2） － 政策支援	－
	CCSの導入		
	GENESIS松島	● 既設松島火力にガス化設備などを付加して「アップサイクル」することで、安定供給に寄与しながら早期に10%のCO_2排出量を削減を図る。 将来的にはCO_2フリー水素発電を追求する。 ● 長期脱炭素電源オークションを利用することで設備投資等の固定費を回収する。	0
	石炭火力修繕費・更新投資の削減	● 2030年以降の稼働抑制を見越し、それ以前の石炭火力の修繕費及び更新投資の抑制を図る。 ● 石炭火力の修繕費実績は年間450億円、更新投資は年間200億円、これらの一部の削減を図る。	＋α

■ 2030年における財務影響：当社削減目標の場合（46%削減、2,250万t削減）（2/2）

	要因	試算内容	影響額
CO_2フリー電源	再エネの新規開発	● 再エネ新規開発拡大に伴う電力量価値と非化石価値より試算 再エネ発電電力量 2022年度 ＋40億kWh → 2030年度	100億円以上の増益
	既存再エネの収益拡大	● 既存再エネ（100億kWh）の非化石価値向上 2026年以降、日本で排出量取引制度の本格稼働により、カーボンプライシングが普及し、さらに価格が高くなるほど、CO_2を排出しない、当社再エネの環境価値の上昇による増益が見込まれる。検討中の制度詳細により変動するため、現時点で影響額の詳細算定は困難。	
	大間原子力発電所（建設中）	● 新規制基準に基づく審査中のため財務影響の試算には取り込んでいない。	－

＜人的資本、多様性＞

○人財育成方針

（J-POWERグループと人財）

当社グループは、マテリアリティとして「人の尊重」を掲げており、従業員一人ひとりを社会の多様なニーズに対して価値を提供する源であると捉え、豊かな個性とチャレンジ精神を有した多彩な人財の育成に取り組んでいます。

なお、人的資本に関する情報は、統合報告書2024にて開示しており（2024年８月発行）、次回は2025年９月頃に更新を予定しています。

（人財確保）

当社グループは、持続可能な成長のために安定的な採用を行うとともに、幅広い分野・世代から多様な人財を求め、活躍の場を提供したいと考えています。また、性別、国籍、職歴、経験、年齢、障がいの有無などに関係なく、多様な人財が持てる力を十分に発揮し、活躍できる制度・職場環境づくりを進めています。

（ダイバーシティ推進）

当社は、グローバル社員のうち役付社員を中核人財と位置づけ、その多様性の確保について、女性、外国人及び中途採用者の2030年までの目標を設定しました。

また、女性活躍推進については、新規採用者に占める女性比率の目標を改定して採用数を増やし、ダイバーシティを推進して生産性や競争力を高め、企業価値向上につなげる取組みを行っています。

多様な人財が活躍できる職場づくりに向けて、ダイバーシティ推進の専任組織を設置し、特に出産・育児などのライフイベントを迎えた女性従業員が安心して働き続けることができるように、キャリア開発支援や休業からの円滑な復職に向けた相談・支援体制の充実に取り組んでおります。

（高齢者活用）

当社グループは、高年齢者雇用に関し、65歳定年制を目指し、段階的に定年年齢を引き上げています。また、従来の定年後継続雇用制度や、グループ内で就労先を紹介する人財登録制度と合わせ、70歳に到達するまで、経験・技術と労働意欲を持つ高年齢者が活躍できる仕組みを整備済みです。

（障がい者雇用）

当社は、障がい者雇用に関し、「障がい者就労支援・職場環境相談窓口」の設置や、事業所建物のバリアフリー化など、就業環境整備や職場の理解促進に取り組んでおり、今後も障がい者雇用の推進に努めていきます。

（人財育成）

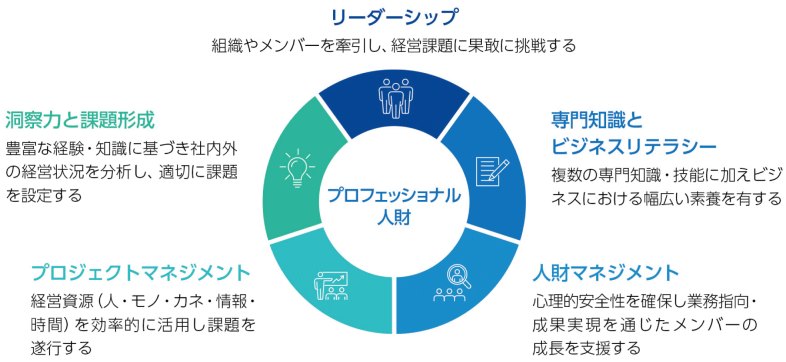

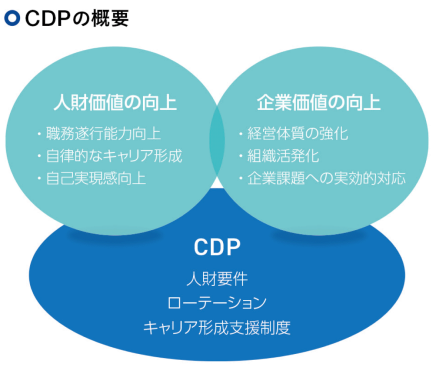

当社グループでは、社員が目指す人財像を、複数の専門的知識と広い視野を持ち、プロジェクトと人財をマネジメントしながら経営課題に果敢に挑戦していくことのできる自律的な人財、すなわち「プロフェッショナル人財」と位置付けています。

プロフェッショナル人財の育成と多様な人財の活躍推進は、「人財要件」「ローテーション」「キャリア形成支援制度」によって構成されているCDP（Career Development Program）を通じて取り組んでいます。OJTとOff-JTを組み合わせ、中長期的・総合的な視点に立ち、会社と社員の双方の価値向上につながる人財育成を進めています。

女性社員が出産などのライフイベントに伴って一時的な就業制約が発生した場合でも主体的にキャリア形成を実現していけるよう、女性社員CDPを提示しています。

また、将来の電源構成やビジネスモデルの変化に柔軟に対応するために、事業部門やグループ会社の垣根を越えた横断的なCDPで機動的な人財配置を目指しています。

職種、事業部門、職務別また職位に応じて会社が必要とする人財像を「人財要件」として定義し、必要な能力（行動要件）、知識・技能、推奨される資格や研修などを明示しています。社員は自身のキャリア形成及び能力開発の指標として活用できます。

社員のキャリアステージ全体を大きく「基礎知識・技術習得期」「エキスパート期」「プロフェッショナル期」の３つに分け、勤務箇所のローテーションを通じて、それぞれのステージに応じた能力の習得を促進しています。

○社内環境整備方針

（多様な働き方の推進）

当社グループは、従業員一人ひとりが、自律的に仕事と生活を充実させ、創造性の高い仕事に注力できる職場環境・風土づくりを推進しています。家庭で育児や介護にかかわる社員が安心して働けるよう、育児・介護に伴う時短勤務者を対象としたフレックスタイムや、看護・介護休暇の時間単位取得などの制度を充実させるとともに、リーフレットを用いた従業員への理解促進活動を通じて、制度利用を促進しています。加えて、最大２時間のスイングタイム制度（自己選択による労働時間の繰り上げ・繰り下げ勤務制度）やテレワーク勤務制度の導入（一部現業機関を除く）などを通じて、多様な働き方を推進しております。

また、働きやすい職場環境づくりのために、労働時間や職場環境、ハラスメント、産休・育休に関する相談窓口を設置し、相談者のプライバシーを保護しながら制度の説明や面談等を実施しています。また、社内研修やポスターなどによる啓発を通じて、社内の理解促進やハラスメントの未然防止に取り組んでいます。加えて、エンゲージメント調査を実施し、今後重点的に取り組むべき人事労務施策に活用していく計画です。

（安全確保・健康増進）

当社グループは、事業活動の基盤として、「安全かつ健康で働きがいのある職場づくり」を目指しています。重要課題である「重篤な災害の根絶」に向け、「本質安全化」を進めるとともに、設備（設備的対策）・管理（組織的な安全管理）・人（安全意識の向上）の三位一体での実効性のある活動を推進しています。

また、グループ従業員とその家族の健康保持・増進のため、「治療から予防へ」を合言葉に、健康経営を推進しています。特に生活習慣病とメンタルヘルス不調に対する予防を重視しており、人間ドックの受診促進やストレスチェック結果の活用、特定健診・保健指導、健康保持増進活動などを実施することで、心とからだの健康づくりを推進しています。

＜人権＞

当社グループは人権尊重に対する姿勢を明示し責任を果たすため、2022年に「J-POWERグループ人権基本方針」を制定しました。本方針は、国際人権章典、ILO国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針、国連グローバル・コンパクトの人権に関する原則、及び国連のビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範を基に定めており、本方針に基づき、人権デューデリジェンスの仕組みを構築しております。ESG総括（社長執行役員）を責任者とするサステナビリティ推進会議の下部に人権部会を立ち上げ、コーポレート部門、事業部門など関係各部の多様な視点に基づいて、人権リスクマップを作成し、人権に対する負の影響及びリスクを把握、整理を行い、サプライチェーンを含むすべてのステークホルダーの人権尊重の取組みを推進しております。また当社グループ従業員や取引先の従業員が利用可能な相談窓口を設置しており、負の影響等が生じた場合には、適切な手続きを通じて救済措置に取り組みます。これらの取組みは取締役会まで報告されています。

(3) リスク管理

当社は、財務健全性と企業価値の維持・向上を目的として、企業活動に伴う様々なリスクに対処するため、各事業部が自律的に管理することを基本とし、全社横断的に管理すべき重要なリスクについては各専門の部会にて把握・分析・評価のうえ、対応策の検討、実施を行っており、取締役会にて統合的にリスクを管理しています。

取締役会は定期的な事業遂行状況の報告を受けることにより、ESG・サステナビリティの観点も含むリスクの早期把握に努めているほか、社内での意思決定の過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などにより、ESG・サステナビリティに関するリスクを含めて企業活動の遂行にあたってのリスクの認識と回避策を徹底するとともに、リスク発生時の損失による影響の最小化を図っています。

サステナビリティに関するリスクはサステナビリティ推進会議にて分析・評価し、対策を検討しております。推進体制としてサステナビリティ推進会議の下部組織には地球環境戦略部会、人権部会を設置し、環境及び人権に関する事項のリスク評価を実施し、サステナビリティ推進会議で審議の上、取締役会あるいは常務会に提案／報告しています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、社会的に重要な課題から特定した５つのマテリアリティに関して、下表のとおり目標（KPI）を設定しております。なお、これら指標と目標に関する2024年度実績は、2025年９月頃に統合報告書2025にて公表予定です。

マテリアリティ	取組み項目	指標と目標（KPI）	2023年度実績
エネルギー供給	電力設備の安定運転	販売電力量　年度当初見通しの達成	販売電力量 ・達成率 89%（未達） ・実績 802億kWh ・年度当初見通し 902億kWh
	自然災害への備えと対応	・最新知見を踏まえたBCPの適宜見直し ・設備対策や危機管理体制（教育、訓練含む）の拡充	・外部専門家の助言を活用し、本店BCPを刷新 ・新防災マスタープランに基づき地震・津波等の設備対策を強化 ・危機情報連携ルートを整理し、よりスピーディな報告体制を再構築 ・フルリモート下での総合防災訓練を継続実施　（推進中）
	サイバーセキュリティの強化	重大なセキュリティ事故ゼロ	重大なセキュリティ事故ゼロ （達成）
気候変動対応	温室効果ガス（GHG）削減	国内発電事業からのCO2排出量を、2013年度実績比で、2025年度までに920万ｔ削減、2030年までに46%（2,250万ｔ）削減	2013年度比 1,509万ｔの削減（2023年度CO2排出量3,368万ｔ）（推進中）
	再生可能エネルギーの開発	・2023年度目標 　2025年度までに再生可能エネルギー150万kW以上新規開発（2017年度比） ・2024年度目標 　2030年度までに国内再生可能エネルギー発電電力量 年間＋40億kWh（2022年度比）	運転開始、建設着手、調査等着手案件の合計で263.8万kW（推進中）
	安全を大前提とした大間原子力計画の着実な推進	CO2フリー大間原子力発電所計画を安全を大前提に推進	原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査に対応中（推進中）
	CO2フリー水素可能性追求	国内外でのグリーン、ブルー水素製造・利用技術の推進	・（海外グリーン水素）オマーン国におけるグリーン水素／アンモニア製造事業に参画 ・（海外ブルー水素）豪州ビクトリア州では褐炭ガス化により水素製造し、日本へ輸入する国際的な液化水素サプライチェーン構築実証に参加。その知見を基にCCSを組み合わせたクリーン水素製造の事業化を検討中 ・（国内グリーン水素）国内再エネ電源を活用した水素製造・供給の事業化を検討 ・（国内ブルー水素）石炭ガス化＋CCSによるCO2フリー水素発電の第一歩として、GENESIS松島計画を推進中。2030年国内CCS実装に向けENEOSグループと合弁会社を設立し取り組み中　（推進中）

マテリアリティ	取組み項目	指標と目標（KPI）	2023年度実績
人の尊重	人権尊重	・2023年度目標 人権方針の策定とその取組みの推進 ・2024年度目標 人権基本方針に基づき、人権デューデリジェンスを推進。2024年度内に検討を一巡完了	・J-POWERグループ人権基本方針に基づき、人権デューデリジェンスを実施 ・サステナビリティ推進会議の下部組織の人権部会にて、人権リスクの洗い出し、優先順位付け、対策の検討・実施 （推進中）
	人財育成	継続的なイノベーションを促進する職場づくりを通じて、さまざまな経営課題に挑戦する人財育成	・従業員当たりの研修平均時間36.4時間／人 ・従業員当たりの研修費用236千円／人 （推進中）※当社単体
	労働安全衛生の確保	重篤な災害の根絶（死亡・重傷災害ゼロ）	死亡 ゼロ件　重傷 ７件（未達）
		人間ドック高受診率（90％以上）の維持・向上	人間ドック受診率 92%（達成）
		従業員満足度調査の実施 ※当社単体	従業員満足度調査に代わり、エンゲージメント調査を実施（達成）
	ダイバーシティの推進	女性役付社員数　2030年までに2021年度（24名）の３倍以上 ※当社単体	女性役付社員数 37名（推進中）
		外国人の役付社員への登用 2030年までに海外事業の拡大に応じ2021年度（147名）より増加	外国人の役付社員数 151名（推進中）
		経験者採用者の役付社員数 2030年までに2021年度（110名）の1.5倍以上 ※当社単体	経験者採用者の役付社員数 136名（推進中）
		新規採用者に占める女性比率 20%以上 ※当社単体	2024年４月１日に入社した新卒社員22%（達成）
		社員の育児休業取得率 100％ ※当社単体（注）	社員の育児休業取得率 100％（達成）
地域との共生	地域環境の保全	環境法令・協定などの重大な違反件数ゼロ	環境法令・協定などの重大な違反件数 ゼロ（達成）
		産業廃棄物の有効利用率 97％程度	産業廃棄物の有効利用率 95％（概ね達成）
	地域との信頼関係構築	地域貢献活動に積極的に参画	・活動件数 815件 ・当社グループ従業員延べ6,719名が参加（前年度の3,263名から大幅増）。植林、清掃活動、出前授業、施設見学の受入、地域交流・地元行事への参加や資金等の支援、交通立哨など （推進中）

マテリアリティ	取組み項目	指標と目標（KPI）	2023年度実績
事業基盤の強化	コーポレート・ガバナンスの徹底	取締役会実効性評価を通じた課題の抽出と改善に向けた継続的な取組み	・前年度の評価結果を踏まえ、当社の将来像や重要な経営課題に関する議論の場としての集中的意見交換会及び非業務執行取締役による意見交換を実施 ・取締役会指摘事項リストの改善及び進捗確認等を実施 （推進中）
	コンプライアンスの徹底	J-POWERグループコンプライアンス委員会による、コンプライアンス活動報告、課題把握、事案分析を通じた取組みの深化	・役員と社員が直接対話する意見交換会やグループ従業員を対象としたアンケートなどにより課題把握、事案分析し、次年度の各種研修、イベント等のコンプライアンス推進活動へ反映 ・過去事例から得た教訓を関係者間で共有し、各種コンプライアンス研修を実施 （推進中）
	収益・財務基盤の強化	・2023年度目標 連結経常利益 2023年度900億円以上 ・2024年度目標 2026年度 連結経常利益：900億円程度	連結経常利益 1,185億円（達成）
		・2023年度目標 連結自己資本比率 2023年度30%以上 ・2024年度目標 2026年度 ROE：５％程度 稼働資産ROIC：3.5%程度	連結自己資本比率 35%（達成）

（注）　当社では労働者の子の誕生年度毎に育児休業及び育児目的休暇の取得率を管理しています。

＜気候変動：温室効果ガス（GHG）排出量実績＞

指標	2023年度実績
Scope１排出量	4,439万ｔ-CO2
Scope２排出量	14万ｔ-CO2
Scope３排出量	1,331万ｔ-CO2

（注）１　当社グループでは本書で報告するGHG排出量についてデータの信頼性向上を目的として、第三者検証を受審し「独立した第三者による保証報告書」を受領しております。なお、2024年度GHG排出量に関しては第三者検証を受審中であり、確定値は2025年９月頃に統合報告書2025にて報告予定です。

２　Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope２：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope３：Scope1、Scope２以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

3 【事業等のリスク】

以下には、当社の財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年６月25日）において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものです。また、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社が必ずしも重要なリスクとは考えていない事項であっても、事業等のリスクを理解する上で投資家にとって参考となる情報は記載しております。また、以下の記述は、別段の意味に解される場合を除き、連結ベースでなされており、「当社」には当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)の定義に従います。）が含まれております。

(1) 気候変動問題について

当社は、LNG等他の化石燃料を使用する発電所と比較して、発電量当たりのCO2排出量が相対的に多い石炭火力発電所を多数有しておりますが、化石電源のゼロエミッション化を2050年に向けた目標として掲げ、その実現に向けて石炭火力の高効率化・低炭素化等に取り組んでおります。

また、CO2フリー電源である再生可能エネルギーの導入拡大、原子力発電の開発などにも取り組んでおります。さらに、2015年７月に当社を含む電気事業者により策定された「電気事業における低炭素社会実行計画」に基づき、電気事業全体での目標の達成に向けて最大限努力しております。

日本国内では、2050年のカーボンニュートラル実現を目指すという政府目標が示され、第７次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することに加え、火力発電について、安定供給に必要な発電容量を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量を減らしていくことが示されています。

カーボンニュートラル目標と安定供給の両立に資する電源を対象に、新規の設備投資に対して長期予見性を付与する仕組みである「長期脱炭素電源オークション」が2023年度より導入されました。

また、2023年２月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」等に基づき、2023年度から排出量取引制度（GX-ETS）が導入され、2026年度から本格稼働が予定されています。加えて、2028年度から化石燃料輸入事業者等を対象に炭素に対する賦課金が導入され、2033年度から発電事業者を対象とした有償オークションが段階的に導入される予定です。

当社としてもこれらの動向を注視しつつ、カーボンニュートラル目標に貢献する電源の開発や、気候変動問題の解決に資する事業の運営に取り組んでまいります。

一方で、2035年度、2040年度の温室効果ガスの削減目標をそれぞれ2013年度比60％、73％とするという政府の方針も示される中、今後、炭素に対する賦課金やその他気候変動問題への対応に関する新たな法的規制等が導入されること等により、事業計画・事業運営に大幅な変更や制約等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電気事業制度改革の進展等による当社の料金収入等への影響について

2013年４月に閣議決定された「電力システムに関する改革方針」に基づく電気事業制度改革によって、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。電気事業法改正により、2016年４月には電力小売参入が全面自由化されるとともに、卸電気事業者に関する規制（事業許可制や料金規制）が撤廃されました。また、2020年４月には当社及び旧一般電気事業者は送配電部門の法的分離を実施しました。今後さらに、旧一般電気事業者に対する電気小売料金規制（経過措置）の見直しが行われる予定です。

制度改革における電気事業類型の見直しに伴い、2016年４月より当社は改正前の電気事業法で規定されていた卸電気事業者から、発電事業及び送電事業を営む電気事業者となりました。発電事業に関する料金は、原価主義に基づく料金規制等が撤廃され、市場競争環境下で販売先との協議により決定されることになります。また、送電事業に関する料金は、健全な送配電ネットワーク維持のため引き続き規制分野として原価主義に基づく料金制度となっております（当社の電気料金については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照）。

当社の営業収益の大半は、国内における旧一般電気事業者への販売による料金収入であるため、当社は、市場競争が進んでいく発電事業分野で、持続的に当社の発電事業が価値を発揮できるような取組みを進めております。具体的には、旧一般電気事業者を主とする販売先との適切な料金協議や電力販売の多様化による収益基盤の安定化の取組み

に加えて、発電設備の保守高度化による競争力の強化等の取組みも進めております。

しかしながら、かかる取組みにもかかわらず、今後の長期的な電力需要の推移、更なる市場競争の進展、販売先との協議、法的規制等によって事業計画・事業運営に大幅な変更等が生じ、又は予期せぬ設備トラブル等により発電コストに見合った収益を確保できない場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大間原子力発電所計画について

大間原子力発電所計画は、1995年８月の原子力委員会決定によって、国及び電気事業者の支援の下、当社が責任を持って取り組むべきとされた全炉心でのMOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料利用を目指した改良型沸騰水型軽水炉（フルMOX-ABWR）であり、軽水炉でのMOX燃料利用計画の柔軟性を広げるという政策的な位置付けを持つものとされております。このため、全炉心でのMOX燃料利用に関する技術開発部分について、「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金交付要綱」に基づき、政府から補助金の交付を受けております。また、既に沖縄電力㈱を除く旧一般電気事業者９社と基本協定を締結しており、その中で旧一般電気事業者９社による適正原価等での全量受電が約されております。加えて、計画の現況についても旧一般電気事業者９社と定期的に確認しております。

大間原子力発電所計画は、全炉心でのMOX燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、1999年８月に電源開発調整審議会により電源開発促進法で定める国の電源開発基本計画に組み入れられ、2008年４月には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉設置許可、５月には電気事業法に基づく工事計画認可（第１回）を経済産業大臣から受け、着工に至っております。この時点で予定していた建設費は4,690億円でした。その後、2011年３月に発生した東日本大震災直後より工事を休止しておりましたが、2012年10月より工事を再開しております。

当社は、2013年７月に施行された原子力発電所に係る新規制基準への適合性審査を受けるため、2014年12月16日に原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出しました。具体的な取組みは多岐にわたりますが、シビアアクシデントを防止するために、設計基準事故対策の強化及び地震・津波等への想定や対応策の強化を行うとともに、新規制基準において新設された重大事故等対策として、炉心損傷の防止及び格納容器の破損防止のための対策を行っております。さらに、航空機衝突等のテロ対策として、原子炉格納容器の破損による外部への放射性物質の異常な放出を抑制するため原子炉の減圧等の遠隔操作を可能とする特定重大事故等対処施設を設置することとしています。

当社は、上記申請の中で取り纏めた追加の安全強化対策工事をできるだけ早期に開始し、2029年後半に終了することを目指して全社を挙げて取り組んでおりますが、事業者として適合性審査の進展について確定的な見通しを持つことはできず、工事の終了時期については予断を持てない状況です。

具体的には、原子力事業を取り巻く状況の変化、原子力規制委員会の審査の状況、新規制基準への追加の対応等により、工程が延伸する可能性があります。これらの場合には、建設費の増加や関連費用が更に発生する可能性があります。なお、安全強化対策工事については、先行して適合性審査に合格した同型炉の安全強化対策の内容や規模も参考に更なる対策の実施を検討しており、2014年12月16日の上記申請書に記載した工事費見通し約1,300億円についても、それに伴う相応の増額を見込んでおります。加えて、原子力発電においては、国の原子力政策の見直しなど原子力事業を取り巻く状況の大幅な変化や更なる市場競争の進展、予期せぬ事態の発生等による計画変更等のリスク、また、運転開始後には、放射性物質の貯蔵と取扱いに関するリスク、他の発電設備と同様、自然災害、不測の事故等のリスクも存在します（「(7) 自然災害、疫病の流行等について」を参照）。

一方で、全炉心でMOX燃料の利用が可能な大間原子力発電所は、国がエネルギー基本計画において基本的方針としている原子燃料サイクルに大きく貢献できる発電所です。電気事業連合会から2020年12月にプルサーマル計画が、2025年２月にプルトニウム利用計画がそれぞれ公表されておりますが、2024年度末のプルサーマルの実施状況を踏まえれば、年間最大6.6tPutのプルトニウムを回収可能な六ヶ所再処理工場が安定的に稼働するためには、フルMOX運転時に年間約1.7tPutのプルトニウムを消費できる大間原子力発電所は必要不可欠と考えております。

当社は、これらの大間原子力の重要性を踏まえ、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応し、必要な安全対策等を着実に実施して全社を挙げて安全な発電所づくりに取り組むとともに、ここに記載した原子力発電事業の様々なリスクに対しても可能な限り対策を講じ、事業者として関係者とも協力しながら経済性を確認しつつ事業を推進していく所存ですが、仮にリスクが顕在化した場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外発電事業をはじめとする国内外での新たな事業への取組みについて

当社は、収益基盤の強化を目指して、海外発電事業をはじめとする国内外での新たな取組みを進めております。

具体的には、海外発電事業については、海外諸国でのコンサルティング事業の経験を活かしてIPP（独立系発電事業者）プロジェクトへの取組み等を進めております。

また、国内電気事業については、高効率石炭火力発電所等の運営や、水力・風力・地熱等の再生可能エネルギーを利用した発電事業等に加えて、電力小売販売等にも取り組んでおります。

しかしながら、これらの事業は、状況の大幅な変化、需要や市場環境の変化、規制の変更等の予期せぬ事態の発生等により、当社が期待したほどの収益を生まない可能性があり、これらの事情により事業計画の変更、事業・建設の取り止め等があれば、これに伴う関連費用の発生、追加資金拠出等により、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性もあります。また、これらの事業の中には第三者との合弁形態で運営されているものがあり、事業環境の変化に伴う合弁形態の見直しや、当社が非支配持分保有者に留まる合弁形態のために経営統制等に関与できない事態等が生じた場合、合弁事業の結果が、必ずしも当社の業績に有益な貢献をもたらさない可能性があります。さらに、海外での事業については、為替リスクに加え当該国の政情不安等によるリスク（カントリーリスク）が存在します。

(5) 資金調達について

当社は、これまで発電所等への多額の設備投資を行っており、そのための設備資金を主として借入れ及び社債発行によって調達してきました。今後も、再生可能エネルギー発電設備や大間原子力発電所の新規開発をはじめとする国内外での新たな事業等への投資、既存の債務の償還等のための資金調達を必要とする見通しです。今後の資金調達にあたり、その時点における金融情勢、当社の信用状態又はその他の要因のために当社が必要資金を適時に適正な条件で調達することができなければ、当社の事業展開並びに財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 石炭火力発電用燃料について

当社の石炭火力発電所は海外炭を主たる燃料としております。当社は、海外炭の調達にあたっては、供給の安定性と経済性を同時に追求するため、オーストラリア、インドネシア、北米などに調達地域を多様化しております。また、石炭の安定確保のために、一部の炭鉱においては権益を保有しております。なお、当社による海外炭の調達は、主として長期契約又は期間１年程度の契約により行われており、補完的にスポットでの購入も行っております。長期契約に基づく石炭の購入価格は、通常、１年に１回市場価格を踏まえて調整されます。

当社の燃料費は、海外炭の価格変動、輸送船舶の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブル等により影響を受けますが、主要な石炭火力発電所の電力料金の燃料費相当部分については、販売先との間で燃料調達に係る市況の変動を適宜反映することとしているため、当社の業績への影響は限定的です。ただし、石炭価格の急激な上昇等があった場合、これに伴う燃料費の上昇分を料金に反映させるまでにタイムラグがあるため、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、石炭価格が大幅に下落し、当社が権益を保有している炭鉱の業績に影響が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、疫病の流行等について

自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、当社の発電設備若しくは送・変電設備等又はこれらの設備を運転制御する情報システム等に重大な事故等があった場合、当社の事業運営に支障を来たし、ひいては周辺環境に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、当社が事業を実施している国及び地域における重要なインフラストラクチャーである発電設備及び送・変電設備の事故等の防止、関係者の安全確保並びに周辺環境の保全のため、保安・防災体制の確立、事故・災害の予防対策及び応急・復旧対策並びに環境モニタリング等に全社をあげて取り組んでおります。

しかしながら、事故等のために当社の発電設備又は送・変電設備等が操業を停止した場合、さらには事故等のため周辺環境に悪影響を及ぼした場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は発電設備又は送・変電設備等の維持・運営等にあたり、電力安定供給のための対策を実施していますが、疫病の流行その他の不測の事態により、設備の運営、建設・補修工事又は大規模な点検等に必要な人員、原材料及び資機材等の確保が困難となる場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社事業の大半を占める電気事業については、電気事業法による規制を受けております。

2014年６月の電気事業法改正により、2016年４月以降、改正前の電気事業法で定められていた卸電気事業者に関する規制（事業許可制や料金規制）は撤廃されましたが、当社は、引き続き同法に規定される発電事業及び送電事業を営む電気事業者として、事業規制及び保安規制、並びにこれらの規制に伴う変更・中止命令及び送電事業については許可の取消しに関する規定の適用を受けております。この他、当社の事業運営は様々な法令の適用を受けております。このため、当社がこれらの法令・規制を遵守できなかった場合、又はこれらの法令・規制の改正があった場合には、当社の事業運営や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、原子力事業者による相互扶助の考え方に基づいて、将来にわたって原子力損害賠償の支払等に対応できる支援組織を中心とした仕組みを構築することを目的とする「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」により、原子力事業者は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務に要する費用に充てるための負担金を納付することを義務付けられております。当社は、現在進めている大間原子力発電所計画について、同発電所が「原子力損害の賠償に関する法律」に定める原子炉の運転等を開始した後に、負担金を納付することとなりますが、かかる負担金の額によっては当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンス・人権尊重について

当社は、事業を遂行するうえで守るべき遵法精神・企業倫理に則った行動の規範として、「企業行動規範」を制定し、社員への浸透を図っております。また、法令や社内規程、社会規範等のコンプライアンスを徹底し、全社のコンプライアンス活動を推進するため「コンプライアンス行動指針」を制定するとともに、コンプライアンス推進策の審議及び実施状況評価、対応を図る組織として会長を委員長とする「J-POWERグループコンプライアンス委員会」を設置しております。

人権尊重の取組みについては、「J-POWERグループ人権基本方針」を制定し、社長を責任者とするサステナビリティ推進会議の下部に「人権部会」を設置して人権に関する課題を関係部で横断的に議論を行い、サプライチェーンを含むすべてのステークホルダーの人権尊重の取組みを推進しております。

しかしながら、当社にて、人権侵害も含めたコンプライアンスに反した行為が発生した場合には、当社のレピュテーションや業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務情報の管理について

当社は、個人情報をはじめ機密を要する多くの重要な情報を保有しています。これらの情報については情報セキュリティ対策の推進、従業員教育等の実施により厳重に管理しておりますが、外部に流出した場合、当社のレピュテーションや業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の収入面は、タイで電力販売価格が低下したことや販売電力量が減少したこと、豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格が低下したこと等による減収があったものの、発電事業では卸電力取引市場等から調達した電力の販売が増加したことや火力発電所利用率の上昇（55%→58%）による販売電力量の増加に加え、容量市場が開始したこと等による増収により、売上高（営業収益）は前連結会計年度に対し4.7%増加の１兆3,166億円となりました。営業外収益は持分法投資利益の減少等により、前連結会計年度に対し19.3%減少の399億円となり、経常収益は前連結会計年度に対し3.8%増加の１兆3,566億円となりました。

一方、費用面は、火力や海外事業の燃料費の減少があったものの、発電事業の他社購入電源費の増加等により、営業費用は前連結会計年度に対し2.3%増加の１兆1,783億円となりました。これに営業外費用を加えた経常費用は前連結会計年度に対し2.3%増加の１兆2,165億円となりました。

経常利益は、豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格が低下したことによる減益や持分法投資利益の減少があったものの、発電事業での販売粗利の改善等もあり、前連結会計年度に対し18.2%増加の1,400億円となり、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対し18.9%増加の924億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。報告セグメントの変更については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」に詳細を記載しております。

（発電事業）

発電事業の販売電力量は、再生可能エネルギーは水力の出水率が前連結会計年度を下回った（96%→91%）こと等により、前連結会計年度に対し1.9%減少の100億kWhとなりました。火力については、発電所利用率が前連結会計年度を上回ったこと等により、前連結会計年度に対し7.4%増加の412億kWhとなりました。卸電力取引市場等から調達した電力の販売は、前連結会計年度に対し41.6%増加の165億kWhとなり、発電事業全体では、前連結会計年度に対し12.4%増加の678億kWhとなりました。

売上高（電気事業営業収益及びその他事業営業収益）は、販売電力量の増加や容量市場の開始等により、前連結会計年度に対し10.5%増加の9,673億円となりました。

セグメント利益は、他社購入電源費の増加等があったものの、売上の増加に加え、販売粗利の改善等により前連結会計年度に対し236.4%増加の685億円となりました。

（送変電事業）

売上高（電気事業営業収益）は、託送収益の増加等により、前連結会計年度に対し1.8%増加の504億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加はあったものの、固定資産除却費や委託費の増加等により、前連結会計年度に対し61.2%減少の28億円となりました。

（電力周辺関連事業）

売上高（その他事業営業収益）は、豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格が低下したこと等により、前連結会計年度に対し14.2%減少の1,026億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少等により、前連結会計年度に対し27.7%減少の340億円となりました。

（海外事業）

海外事業の販売電力量は、タイで販売電力量が減少したこと等により、前連結会計年度に対し9.7％減少の179億kWhとなりました。

売上高（海外事業営業収益）は、タイで電力販売価格が低下したことや販売電力量が減少したこと等により、前連結会計年度に対し5.6％減少の2,446億円となりました。

セグメント利益は、持分法投資利益が減少したこと等により、前連結会計年度に対し22.1％減少の345億円となりました。

（その他の事業）

売上高（その他事業営業収益）は、前連結会計年度に対し5.1％増加の181億円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に対し287.1％増加の６億円となりました。

資産については、2024年７月31日付で子会社となったGENEX POWER LIMITED（以下、「GENEX」）の資産受け入れや円安の影響等により、前連結会計年度末から1,929億円増加し３兆6,687億円となりました。

一方、負債については、GENEXの負債引き受けや円安の影響等により、前連結会計年度末から625億円増加し２兆2,052億円となりました。このうち、有利子負債額は前連結会計年度末から119億円増加し１兆8,790億円となりました。なお、有利子負債額のうち3,260億円は海外事業のノンリコースローン（責任財産限定特約付借入金）です。

また、純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末から1,303億円増加し１兆4,635億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の35.0％から36.4％となりました。

② キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は増加したものの、売上債権の増加等により、前連結会計年度に対し36億円減少の2,503億円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、GENEX株式の取得による支出があったものの、定期預金の預入による支出の減少等により、前連結会計年度に対し391億円減少の1,228億円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の減少があったものの、資金調達が減少したこと等により、前連結会計年度に対し678億円増加の1,336億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し24億円増加の3,730億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが実施する事業のうち、発電事業の受給実績、販売実績、資材の状況及び海外事業の販売実績について記載しております。

○ 発 電 事 業

ａ．受給実績

種別	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	前年同期比(%)
発受電電力量(百万kWh)	70,776	113.2
損失電力量等(百万kWh)	△2,891	135.0
内部取引(百万kWh)	△7	121.2
販売電力量(百万kWh)	67,876	112.4

（注）発受電電力量は、水力・汽力・風力発電電力量等の合計です。

ｂ．販売実績

① 販売実績

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		前年同期比（%）	
	電力量（百万kWh）	電力料（百万円）	電力量	電力料
発電事業・電力販売事業	67,876	935,273	112.4	110.6

（注）発電事業の販売電力量及び電力料は、水力・汽力・風力等の合計です。

② 主要顧客別売上状況

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
(一社)日本卸電力取引所	188,195	15.0	220,376	16.7
中国電力㈱	144,034	11.4	149,995	11.4

（注）割合は営業収益に対する割合です。

ｃ．資材の状況

① 石炭、重油及び軽油の受払状況

（イ）　石　炭

	期首残高(ｔ)	受入量(ｔ)	払出量(ｔ)	棚卸修正(ｔ)	期末残高(ｔ)
当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	1,483,842	15,355,551	15,546,056	△28,046	1,265,291
前年同期比(%)	86.0	106.3	105.5	―	85.3

（ロ）　重　油

	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	棚卸修正(kl)	期末残高(kl)
当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	35,101	22,614	31,436	△21	26,257
前年同期比(%)	93.3	105.6	131.5	140.9	74.8

（ハ） 軽　油

	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	棚卸修正(kl)	期末残高(kl)
当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	9,903	28,260	29,694	218	8,687
前年同期比(%)	95.4	99.8	102.3	88.4	87.7

○ 海 外 事 業

① 販売実績

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	電力量(百万kWh)	電力料(百万円)	電力量(百万kWh)	電力料(百万円)
ガス火力（コンバインドサイクル）	19,847	256,971	17,818	239,833

（注）タイ及びアメリカにおけるプロジェクトのうち、主要な販売実績について記載しております。

② 主要顧客別売上状況

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
タイ電力公社	205,016	16.3	180,695	13.7

（注）割合は営業収益に対する割合です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における資産及び負債の報告数値並びに当連結会計年度における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積りを行う必要があります。当該見積りについては、経営者は過去の実績や見積り時点で入手可能な情報等に基づく仮定を用いて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下のものが重要であると考えております。

ａ．固定資産の減損

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産及び資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識します。

減損の兆候の判定並びに減損損失の認識及び測定に当たっては、過去の実績や入手可能な情報等を踏まえた合理的な見積り及び仮定に基づき検討しておりますが、経営環境、市況又は事業計画の変化により当該見積り及び仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b．有価証券の減損

当社グループは、時価のある有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価を以て貸借対照表価額とし、評価差額を減損損失として認識します。また、時価のない有価証券について、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を減損損失として認識します。

回復可能性の検討に当たっては、過去の実績や入手可能な情報等を踏まえた合理的な見積り及び仮定に基づき検討しておりますが、経営環境、市況又は事業計画の変化により当該見積り及び仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c．退職給付費用及び債務

当社及び一部の国内子会社は、数理計算上で設定される前提条件（割引率、将来の退職金ポイント累計、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等）に基づき、従業員に係る退職給付費用及び債務を算出しておりますが、実際の算出結果が前提条件と異なる場合、特に株価等市況が大きく変化し年金資産の実運用収益率が影響を受けた場合又は割引率が低下した場合、数理計算上の差異が大きくなり、その償却により人件費が影響を受けます。

d．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。将来の課税所得の見積りに当たっては、合理的な要因に基づく業績予測等を前提としておりますが、経営環境の変化又は税制改正による法定実効税率の変更等が生じ、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を減額し費用を計上します。また、当該変更等により計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を増額し収益を計上します。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績の分析

（イ）営業収益

営業収益は、前連結会計年度に対し586億円（4.7%）増加の１兆3,166億円となりました。

このうち電気事業営業収益は、販売電力量の増加や容量市場の開始等により、前連結会計年度に対し892億円（9.9%）増加の9,886億円となりました。

海外事業営業収益は、タイで電力販売価格が低下したことや販売電力量が減少したこと等により、前連結会計年度に対し145億円（5.6%）減少の2,446億円となりました。

また、その他事業営業収益は、豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格が低下したこと等により、前連結会計年度に対し159億円（16.1%）減少の833億円となりました。

（ロ）営業費用及び営業利益

営業費用は、前連結会計年度に対し260億円（2.3%）増加の１兆1,783億円となりました。

電気事業営業費用は、火力の燃料費の減少があったものの、他社購入電源費の増加等により、前連結会計年度に対し458億円（5.3%）増加の9,068億円となりました。

海外事業営業費用は、燃料費の減少等により、前連結会計年度に対し201億円（8.9%）減少の2,066億円となりました。

また、その他事業営業費用は、前連結会計年度に対し３億円（0.6%）増加の648億円となりました。

営業利益は、豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格が低下したことによる減益等があったものの、発電事業での販売粗利の改善等もあり、前連結会計年度に対し326億円（30.8%）増加の1,383億円となりました。

（ハ）営業外収益と費用及び当期経常利益

営業外収益は、持分法投資利益の減少等により、前連結会計年度に対し95億円（19.3%）減少の399億円となりました。なお、持分法投資利益は100億円（41.1%）減少し144億円となっていますが、これは、前連結会計年度の米国での土地売却益計上の反動等で減少したものです。

営業外費用は、豪州でGENEXを買収したことに伴う支払利息の増加等により、前連結会計年度に対し15億円（4.1%）増加の381億円となりました。

持分法投資利益の減少等による営業外収益の減少はあったものの、営業利益が増加したこと等により、経常利益は前連結会計年度に対し215億円（18.2%）増加の1,400億円となりました。

（ニ）親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対し215億円（18.2%）増加の1,400億円となりました。

法人税等合計は、当社で課税所得が増加したこと等により、前連結会計年度に対し37億円（11.0%）増加の375億円となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対し31億円（45.4%）増加の100億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に対し146億円（18.9%）増加の924億円となりました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因

○ 営業収益

（電気事業営業収益）

当社グループの電気事業営業収益は主に、当社グループの発電設備で発電した電力の販売による収入、卸電力取引市場等から調達した電力の販売による収入、容量市場からの収入、並びに一般送配電事業者からの託送料収入により構成されます。販売電力量は、小売電気事業者等の電力需給動向により影響を受けるため、当社グループの電力量料金に係る収入は間接的に電力需給の影響を受けます。

（イ）発電設備容量

当社グループは、発電施設の建設にあたり、長期的な電力需要の見通し、市場競争の進展度合い等の想定されうる将来の事業環境を前提に、当該発電施設の収益性を判断し、開発計画を策定しております。想定以上の事業環境の変化により当社が期待する収益性を確保できない可能性はありますが、基本的に発電設備容量の増加は販売電力量及び販売電力料の増加に結びつきます。

（ロ）電力需要

日本の最終電力需要の見通しによっては、長期的に建設・運転可能な発電所数等が左右されることになり、間接的に当社グループの収益に影響します。また、電力需要は冷夏・暖冬等の天候によっても影響を受けます。

（ハ）電気料金等

小売電気事業者等への販売料金は、電気事業法の改正に伴い、2016年４月より卸規制等が撤廃され、販売先との協議により決定しております。卸電力取引市場への販売料金は電力市場価格に基づくため、当該価格変動の影響を受けます。一方、送電事業に関する料金は、規制部門として適正な原価に適正な利潤を加えて算定しております。

発電事業に関する小売電気事業者等への販売料金及び卸電力取引市場などから調達する電力についての販売料金の詳細な条件は契約当事者間で協議の上、契約により決定し、適宜改定を行っています。

なお、火力発電設備の従量料金の大半を占める燃料費相当部分については、海外炭の価格動向など市況の変動が大きいため、原則として販売先との間で燃料調達に係る市況の変動を適宜反映する仕組みを導入しております。

（海外事業営業収益）

当社グループの海外事業営業収益は主に、タイにおける当社の連結子会社とタイ電力公社との長期電力販売契約に基づく販売電力料収入及びアメリカにおける当社の連結子会社の電力市場での販売電力料収入です。

タイにおいては、販売電力料収入には固定料金である基本料金収入と販売電力量に応じた電力量料金収入があります。当社の連結子会社の販売電力量は、販売先であるタイ電力公社の電力需給動向により影響を受けるため、当社の連結子会社の電力量料金に係る収入は間接的に電力需給の影響を受けます。

また、アメリカにおいては、販売電力料収入には販売容量に応じた容量収入と販売電力量に応じた電力量料金収入があります。当社の連結子会社の容量収入は容量市場における容量需給動向により変動します。当社の連結子会社の販売電力量は、電力市場における電力需給動向により影響を受けるため、当社の連結子会社の電力量料金に係る収入は電力需給の影響を受けます。

○ 営業費用

（電気事業営業費用）

（イ）減価償却費

重要な減価償却資産の減価償却の方法は、定額法によっております。今後、新たに大規模な設備が資産計上されると減価償却費も増加します。

（ロ）燃料費

火力発電所の燃料に使用する石炭については、主として長期契約若しくは期間１年程度の契約により行っております。また、補完的にスポットでの調達も行っております。長期契約に基づく石炭の購入価格は、通常、１年に１回市場価格を踏まえて調整されます。当社の燃料費は、石炭の価格変動、輸送船舶の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブル等の影響を受けます。

（ハ）人件費

従業員に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件（割引率、将来の退職金ポイント累計、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等）に基づき算出されておりますが、実際の算出結果が前提条件と異なる場合、特に株価等市況が大きく変化し年金資産の実運用収益率が影響を受けた場合又は割引率が低下した場合、数理計算上の差異が大きくなり、その償却により人件費が影響を受けます。

（ニ）修繕費

設備信頼性を維持するため計画的な補修を実施しておりますが、定期点検の内容、規模等により修繕費は変動します。

（ホ）他社購入電源費

電力市場価格や販売先との契約に基づく販売電力量等により、卸電力取引市場等からの電力の調達に要する他社購入電源費は変動します。

（海外事業営業費用）

（イ）燃料費

タイにおける火力発電に用いる燃料の天然ガスは、タイ石油公社と長期燃料供給契約を締結し購入しております。当社の連結子会社の燃料費は、ガス価格の変動、タイ石油公社の設備・操業トラブル等の影響を受けます。

また、アメリカにおける火力発電に用いる燃料の天然ガスは、市場から購入しております。当社の連結子会社の燃料費は、ガス価格の変動の影響を受けます。

○ 営業外収益・費用

営業外費用には、支払利息のほか為替差損があり、金利及び為替の変動によって影響を受けます。

c．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（イ）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

（ロ）資金需要の動向

当社グループの主な資金需要は、発電事業、送変電事業及び海外事業への設備投資並びに長期負債の借換資金です。当連結会計年度の発電事業に係る設備投資は、前連結会計年度より158億円減少の779億円、送変電事業に係る設備投資は、前連結会計年度より100億円増加の288億円、海外事業に係る設備投資は、前連結会計年度より184億円増加の222億円です。

（ハ）資金調達の方法及び状況

当社グループの資金需要は設備投資と債務の借換に係るものが大半であるため、資金調達は長期資金で手当てすることを原則としています。

長期資金調達に際しては、低利かつ安定的な資金調達手段として普通社債の発行及び金融機関からの借入を行っており、当連結会計年度末の普通社債発行残高は7,468億円、借入残高は１兆1,209億円となりました。

短期資金については、運転資金に加え、調達の即応性を高める観点から機動的なつなぎ資金調達を実施することとしており、これら短期の資金需要を満たすために3,000億円のコマーシャル・ペーパーの発行限度枠を設定しています。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末から119億円増加し１兆8,790億円となりました。

○ 長期有利子負債

当連結会計年度末の長期有利子負債は、社債6,529億円、長期借入金9,981億円です。なお、長期借入金のうち3,031億円はノンリコースローン（責任財産限定特約付借入金）です。

○ 短期有利子負債

当連結会計年度末の短期有利子負債は、１年以内に償還予定の社債939億円、１年以内に返済予定の長期借入金1,228億円及び短期借入金81億円です。なお、１年以内に返済予定の長期借入金のうち256億円はノンリコースローン（責任財産限定特約付借入金）です。

d．目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営計画（2024-2026）において、2026年度に実現を目指す経営目標として「連結経常利益900億円」を設定しています。また、経営目標達成時の主な経営指標水準として、「親会社株主に帰属する当期純利益620億円」「ROE 5.0%程度」及び「稼働資産ROIC 3.5%程度」を設定しています。

当連結会計年度における連結経常利益は1,400億円、親会社株主に帰属する当期純利益は924億円、ROEは7.2%、稼働資産ROICは5.1%となりました。引き続き経営目標達成に向けて取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

（主たる事業に係る契約等）

当社グループの主たる事業は発電事業です。発電事業では旧一般電気事業者10社や新電力といった小売電気事業者等に対して、各社との出力・電力量、料金等を定めた契約に基づき、当社が所有する発電設備で発電した電力又は卸電力取引市場等から調達した電力を供給しております。

なお、発電事業に関する料金は、電気事業法の改正に伴い、2016年４月より卸規制等が撤廃され、販売先との協議により決定しております。また、小売電気事業者等への販売料金及び卸電力取引市場などから調達する電力についての販売料金の詳細な条件は契約当事者間で協議の上、契約により決定し、適宜改定を行っています。

（GENEX POWER LIMITEDの株式取得に関する契約）

当社は、2024年４月12日に、当社グループがオーストラリア（以下、「豪州」）にて再生可能エネルギー及び蓄電設備の開発・建設・運営事業を展開する豪州企業GENEX POWER LIMITED（以下、「GENEX」）の発行済株式の100％を取得（以下、「本件株式取得」）し、GENEXを子会社化するための手続きを開始することを決定しました。

本件株式取得にあたっては、豪州上場会社の株式を100％取得する方法の一つである豪州会社法に基づくScheme of Arrangement（以下、「SOA」）の手続きにより、当社の指名する連結子会社（出資比率:100％）を通じてGENEXの全株主の保有する株式を現金にて取得するため、当社がGENEXとの間で本件株式取得に関する合意内容を定めるTransaction Implementation Deedを締結いたしました。

その後GENEXの株主総会における承認、ニューサウスウェールズ州最高裁判所による承認等を経て、SOA実行日である2024年７月31日付でGENEXは当社の子会社となりました。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（持分法適用関連会社の異動を伴うGreen Country Energy, LLCの持分譲渡契約の締結）

当社は、2024年６月28日に100％子会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd.を通じて持分を50％保有するGreen Country Energy, LLCの当社持分の全てをPublic Service Company of Oklahomaに譲渡することを決定しました。これを受けて、同日付でGreen Country Energy, LLCの直接の親会社であり当社が持分を50％保有するGreen Country Holding LLCが持分譲渡契約を締結しております。

今後は、譲渡に向けた米国における許認可などの各種手続きを進めてまいります。ただし、米国連邦政府や州政府による認可やその他契約上の条件等によって、本譲渡契約内容に変更等が生じる可能性や本譲渡が実行されない可能性があります。

なお、本譲渡が実行された場合、 Green Country Energy, LLC は当社の持分法適用関連会社から外れる予定です。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（持分法適用関連会社の異動を伴うJ-POWER Frontier Consolidation, L.P.他９社の持分譲渡契約の締結）

当社は、2024年８月30日開催の取締役会において、100％子会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd.を通じて持分を50％保有する、J-POWER Frontier Consolidation, L.P.及びJ-POWER Frontier Consolidation GP, LLC（以下、２社をまとめて「Frontier」）の当社持分の全てをACR IV FRONTIER HOLDINGS LLCに譲渡することを決議しました。これを受けて、2024年９月27日付でFrontierの直接の親会社であり当社が持分を50％保有するJ-POWER USA Generation Capital, LLCが持分譲渡契約を締結しております。

各種手続きを進め、J-POWER USA Generation Capital, LLCは、保有するFrontierの当社持分の全てについて、2025年４月21日付で譲渡しております。

なお、譲渡日をもって、Frontier及びJ-POWER Frontier Consolidation, L.P.の子会社又は関連会社である８社は、当社の持分法適用関連会社から外れております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、2030年代にカーボンニュートラルアセットが中心となる事業ポートフォリオへの変換に向けた研究開発活動に取り組んでおります。その活動は、新たな収益事業の開発に向けた「新たな事業機会の創出」、当社事業に新しい技術を適用した「トランジション推進」、そして既存電気事業の収益性向上と競争力強化を目指した「既存事業の強化」の３つの取組み区分に整理して推進しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、70億円（うち発電事業60億円）です。

主な研究開発は、次のとおりです。

新たな事業機会の創出	・エネルギーと環境を中心とした新たな収益事業の開発に向けた取組み （バイオマス燃料の栽培・燃料化、合成燃料）など
トランジション推進	・再生可能エネルギー発電量の増大と環境価値の実現（洋上風力発電技術） ・電源のゼロエミッション化（CO2フリー水素製造、CO2回収・利用・貯留技術） ・電力ネットワークの安定化・増強（エネルギー貯蔵技術）など
既存事業の強化	・収益性・競争力強化 （発電所保守運用コスト低減・方法改善、診断、信頼性向上） ・系統シミュレーション技術 ・自然災害に対するレジリエンスの強化（衛星画像データ利用の遠隔監視）など

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

わが国の電力供給の一翼を担う電気事業者の一員として、徹底したコストダウンを推進しつつ、設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資内訳は、以下のとおりです。

項目	設備投資総額(百万円)
発電事業	77,995
送変電事業	28,837
電力周辺関連事業	4,545
海外事業	22,243
その他の事業	544
消去又は全社	△1,690
総計	132,475

（注） １ 2024年度の発電事業及び送変電事業における既存設備の改良工事費は71,023百万円です。
２ 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（重要な設備の売却、撤去等）

発電事業

該当事項はありません。

送変電事業

該当事項はありません。

電力周辺関連事業

該当事項はありません。

海外事業

該当事項はありません。

その他の事業

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループが保有する設備のうち、電気事業設備、海外事業設備の概況及び主要な設備について記載しております。

(1) 電気事業設備の概況

① 提出会社

2025年３月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
		土地	建物	機械装置その他	合計	
水力発電設備	発電所数 61ヶ所 最大出力 8,582,419kW	13,835 (143,094,848㎡)	20,998	366,731	401,565	379
汽力発電設備	発電所数 7ヶ所 最大出力 8,412,000kW	60,354 (5,527,270㎡)	34,269	261,857	356,481	63
新エネルギー等発電等設備	発電所数 1ヶ所 最大出力 14,900kW	193 (119,137㎡)	2,078	15,358	17,629	7
通信設備	無線通信設備 5,856km	132 (99,475㎡)	857	6,708	7,698	60
業務設備	若松総合事業所等	32,516 (591,644㎡)	16,123	5,750	54,390	1,257
計		107,032 (149,432,377㎡)	74,326	656,405	837,765	1,766

(注) 1 土地の欄の( )内は、面積(㎡)を示しております。
2 上記の他借地面積は1,993,323㎡です。

② 国内子会社

2025年３月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
		土地	建物	機械装置その他	合計	
送電設備	亘長 2,410.3km 交流送電線 2,143.1km 直流送電線 267.2km 回線延長 4,333.1km 支持物 6,195基	18,064 (3,102,561㎡)	1,642	115,774	135,482	97
変電設備	変電所数 4ヶ所 出 力 3,623,000kVA 周波数変換所数 1ヶ所 出 力 300,000kW 交直変換設備数 4ヶ所 出 力 2,000,000kW	3,524 (716,446㎡)	2,922	27,379	33,826	49
業務設備	無線通信設備等 1.1km	0 (11,796㎡)	21	1,748	1,770	91
新エネルギー等発電等設備	発電所数 24ヶ所 最大出力 601,591kW	548 (4,824,625㎡)	1,871	113,568	115,988	―
計		22,137 (8,655,429㎡)	6,458	258,471	287,067	237

(注) 1 土地の欄の( )内は、面積(㎡)を示しております。
2 上記の他借地面積は32,180,967㎡です。そのうち主なものは送電設備用借地22,460,046㎡です。

(2) 海外事業設備の概況

2025年３月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)
		土地	建物 機械装置 その他	合計	
海外事業設備	発電所数 14ヶ所 最大出力 5,342,400kW	18,189	511,413	529,602	347

(注) 海外事業設備にはガス火力発電設備の他、太陽光発電設備及び蓄電設備が含まれております。

(3) 主要な設備

① 提出会社

水力発電設備

2025年３月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(㎡)
			最大	常時	
下郷	福島県南会津郡下郷町	阿賀野川	1,000,000	―	1,370,995
奥只見	福島県南会津郡檜枝岐村	阿賀野川	560,000	48,900	12,243,479
大鳥	福島県南会津郡只見町	阿賀野川	182,000	12,400	994,976
田子倉	福島県南会津郡只見町	阿賀野川	400,000	43,100	16,808,462
奥清津	新潟県南魚沼郡湯沢町	信濃川	1,000,000	―	2,016,867
奥清津第二	新潟県南魚沼郡湯沢町	信濃川	600,000	―	98,972
沼原	栃木県那須塩原市	那珂川	675,000	―	1,466,162
新豊根	愛知県北設楽郡豊根村	天竜川	1,125,000	―	1,973,045
佐久間	静岡県浜松市天竜区	天竜川	350,000	122,000	6,528,735
御母衣	岐阜県大野郡白川村	庄川	215,000	50,400	20,500,761
長野	福井県大野市	九頭竜川	220,000	8,000	12,227,191
手取川第一	石川県白山市	手取川	250,000	31,000	5,150,551
池原	奈良県吉野郡下北山村	新宮川	350,000	9,600	7,196,365
川内川第一	鹿児島県薩摩郡さつま町	川内川	120,000	19,100	81,279

(注) 1 最大出力100,000kW以上を記載しております。
2 下郷、奥清津、奥清津第二、沼原、新豊根は揚水発電所であるため、常時の出力はありません。

汽力発電設備

2025年３月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
		最大	
磯子	神奈川県横浜市磯子区	1,200,000	139,976
高砂	兵庫県高砂市	500,000	38,622
竹原	広島県竹原市	1,300,000	567,545
橘湾	徳島県阿南市	2,100,000	1,565,520
松島	長崎県西海市	1,000,000	1,271,429
松浦	長崎県松浦市	2,000,000	1,155,038
石川石炭	沖縄県うるま市	312,000	104,793

（注）上記のうち、松島は2024年度末をもって稼働停止しております。１号機は廃止、２号機はGENESIS松島計画に向けて休止しております。

新エネルギー等発電等設備

2025年３月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
		最大	
鬼首	宮城県大崎市	14,900	119,137

通信設備

2025年３月31日現在

回線名	亘長(km)
北向マイクロ	1,074
西向マイクロ	1,219

（注）基幹系統マイクロ回線を記載しております。

業務設備

2025年３月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(㎡)
若松総合事業所	福岡県北九州市若松区	432,918
その他業務設備	神奈川県茅ヶ崎市 他	158,726

② 国内子会社

送電設備

2025年３月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
十勝幹線	架空	187	214.4
只見幹線	架空・ケーブル	275・500	216.3
佐久間東幹線	架空	275	197.3
佐久間西幹線	架空	275	107.7
御母衣幹線	架空	275	108.5
奈半利幹線	架空	187	120.0
本四連系線	架空・ケーブル	500	127.0
北本直流幹線(直流区間)	架空・ケーブル	DC±250	167.4

（注）亘長100km以上を記載しております。

変電設備

2025年３月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
南川越	埼玉県川越市	275	1,764,000	95,206
西東京	東京都町田市	275	1,350,000	111,842
名古屋	愛知県春日井市	275	500,000	70,148
胆沢	岩手県奥州市	66	9,000	10,052

新エネルギー等発電等設備

2025年３月31日現在

発電所名（会社名）	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
		最大	
グリーンパワーくずまき風力 (㈱ジェイウインド)	岩手県岩手郡葛巻町	21,000	3,596
田原風力 (㈱ジェイウインド)	愛知県田原市	1,980	－
田原臨海風力 (㈱ジェイウインド)	愛知県田原市	22,000	－
瀬棚臨海風力 (㈱ジェイウインド)	北海道久遠郡せたな町	12,000	3,233
郡山布引高原風力 (㈱ジェイウインド)	福島県郡山市	65,980	－
阿蘇おぐにウィンドファーム (㈱ジェイウインド)	熊本県阿蘇郡小国町・南小国町	8,500	－
石廊崎風力 (㈱ジェイウインド)	静岡県賀茂郡南伊豆町	34,000	－
あわら北潟風力 (㈱ジェイウインド)	福井県あわら市	20,000	－
桧山高原風力 (㈱ジェイウインド)	福島県田村市・双葉郡川内村	28,000	－
上ノ国ウインドファーム (㈱ジェイウインド)	北海道檜山郡上ノ国町	28,000	13,179
南愛媛風力 (㈱ジェイウインド)	愛媛県宇和島市	28,500	13,009
大間風力 (㈱ジェイウインド)	青森県下北郡大間町	19,500	－
由利本荘海岸風力 (㈱ジェイウインド)	秋田県由利本荘市	16,100	－
せたな大里ウインドファーム (㈱ジェイウインドせたな)	北海道久遠郡せたな町	50,000	18,564
にかほ第二風力 (㈱ジェイウインド)	秋田県にかほ市	41,400	15,199
くずまき第二風力 (㈱ジェイウインドくずまき)	岩手県岩手郡葛巻町	44,600	310,660
江差風力 (江差グリーンエナジー㈱)	北海道檜山郡江差町	21,000	1,828,875
新島牧ウインドファーム (㈱ジェイウインド)	北海道島牧郡島牧村	4,300	－
新苫前ウィンビラ (㈱ジェイウインド)	北海道苫前郡苫前町	30,600	382
新さらきとまないウィンドファーム (㈱ジェイウインド)	北海道稚内市	14,850	577
石狩八の沢ウインドファーム (石狩グリーンエナジー㈱)	北海道石狩市	21,000	2,554,913
新仁賀保高原風力 (㈱ジェイウインド)	秋田県にかほ市	24,750	－
上ノ国第二風力 (㈱ジェイウインド上ノ国)	北海道檜山郡上ノ国町	41,532	62,436
姫路市大塩太陽光 (㈱ジェイソーラー)	兵庫県姫路市	1,999	－

（注）上記の他借地面積は1,755,027㎡です。

③ 海外子会社

2025年３月31日現在

発電所名（会社名）	所在地	出力(kW)
		最大
Gulf JP KP1 (Gulf JP KP1 Co., Ltd.)	タイ サラブリ県	110,000
Gulf JP KP2 (Gulf JP KP2 Co., Ltd.)	タイ サラブリ県	110,000
Gulf JP TLC (Gulf JP TLC Co., Ltd.)	タイ サラブリ県	110,000
Gulf JP NNK (Gulf JP NNK Co., Ltd.)	タイ チェチェンサオ県	110,000
Gulf JP NLL (Gulf JP NLL Co., Ltd.)	タイ ラヨン県	120,000
Gulf JP CRN (Gulf JP CRN Co., Ltd.)	タイ パトゥムタニ県	110,000
Gulf JP NK2 (Gulf JP NK2 Co., Ltd.)	タイ サラブリ県	120,000
Gulf JP NS (Gulf JP NS Co., Ltd.)	タイ サラブリ県	1,600,000
Gulf JP UT (Gulf JP UT Co., Ltd.)	タイ アユタヤ県	1,600,000
Gulf JP1 (Gulf JP1 Co., Ltd.)	タイ バンコク都	2,400
Jackson (Jackson Generation, LLC)	アメリカ イリノイ州	1,200,000
Kidston Stage 1 (KIDSTON SOLAR CO PTY LTD)	オーストラリア クイーンズランド州	50,000
Jemalong Solar (JEMALONG PV ASSET PTY LTD)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	50,000
Bouldercombe Battery (BOULDERCOMBE BATTERY PROJECT CO PTY LTD)	オーストラリア クイーンズランド州	50,000

（注）海外子会社の主要な設備にはガス火力発電設備の他、太陽光発電設備及び蓄電設備が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等の計画については、重要な計画がある発電事業、送変電事業及び海外事業の工事計画について記載しております。

(1) 概要

設備の計画については、次の点に重点をおいて策定しております。

・徹底したコストダウン
・エネルギーセキュリティの確保
・地球環境問題への取組み

(2) 主要な拡充計画

［発電事業］

原子力

工事件名	工事概要	着工年月	使用開始予定年月
大間	出力　138.3万kW	2008年５月	未定

［送変電事業］

工事件名	工事概要	着工年月	使用開始予定年月
大間幹線	電圧　500kV 亘長　61km	2006年６月	未定
佐久間東西幹線（増強）	電圧　275kV 亘長　138km	［東］2022年７月	〔１号線〕2027年３月 〔２号線〕2027年４月
		［西］2023年10月	2027年９月（注）

（注）佐久間西幹線の当該工事区間については、使用開始後、佐久間東栄線に名称変更予定です。

［海外事業］

揚水

工事件名（所在地）	工事概要	着工年月	使用開始予定年月
K2 Hydro （オーストラリア クイーンズランド州）	出力　25.0万kW	2021年４月	2026年５月

(3) 2025年度工事費支出額

工事費支出額の計画及びこれに対する資金調達計画については、電力需給が不透明な状況であり、また主要な工事計画である大間原子力発電所新設工事について工程が未定であることから、公表を行いません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	660,000,000
計	660,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,051,100	183,051,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株
計	183,051,100	183,051,100	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年３月24日	3,450	183,051	6,240	180,502	6,240	109,904

(注)　有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格：3,617.40円　資本組入額：1,808.70円　割当先：野村證券㈱

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	109	36	637	259	331	80,680	82,052	－
所有株式数（単元）	－	770,351	101,749	134,990	405,915	1,476	404,874	1,819,355	1,115,600
所有株式数の割合（%）	－	42.34	5.59	7.42	22.31	0.08	22.25	100.00	－

（注）１　当社は、2025年３月31日現在自己株式3,744株を所有しており、このうち「個人その他」の欄に37単元、「単元未満株式の状況」の欄に44株含まれております。

２　「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

３　「金融機関」欄には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式が1,708単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	22,581	12.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	10,223	5.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	9,152	5.00
J-POWER従業員持株会	東京都中央区銀座６－15－１	5,154	2.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	4,124	2.25
JP MORGAN CHASE BANK 385864（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－15－１）	3,658	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２－15－１）	3,397	1.86
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３	3,269	1.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	3,150	1.72
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町２－２－２	3,027	1.65
計	－	67,740	37.01

（注）１　富国生命保険相互会社の所有株式数には、退職給付信託への拠出分（600千株）、特別勘定口（1.5千株）を含みます。

２　株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式（170.8千株）を含みます。

3　2024年12月２日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行他２名の共同保有者が2024年11月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	2,541	1.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	3,277	1.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１－９－１	1,373	0.75

4　2024年12月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他２名の共同保有者が2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	2,135	1.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	3,953	2.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	2,550	1.39

5　2025年１月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他２名の共同保有者が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	4,124	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－３－３	644	0.35
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	4,875	2.66

6　2025年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ,インク(T.Rowe Price Associates, Inc.)が2025年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ,インク(T.Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21231、ボルティモア、ポイント・ストリート1307(1307 Point Street Baltimore, Maryland 21231 USA)	9,266	5.06

(7)　【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　3,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　181,931,800	1,819,318	―
単元未満株式	普通株式　1,115,600	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	183,051,100	―	―
総株主の議決権	―	1,819,318	―

（注）１　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株、及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。
２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式170,800株（議決権1,708個）が含まれております。
なお、当該議決権の数1,708個は、議決権不行使となっております。

②　【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 電源開発株式会社	東京都中央区銀座 ６－15－１	3,700	―	3,700	0.00
計	―	3,700	―	3,700	0.00

（注）　「自己名義所有株式数」欄には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式170,800株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年６月28日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）及び執行役員（取締役を兼務するものを除く。以下、取締役を含み、「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。また、本制度においては、2023年３月末日で終了する事業年度から2025年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下「対象期間」という。）の間に在任する取締役等に対して、付与されたポイント数に応じて当社株式の交付を行います。なお、１ポイントは当社株式１株とし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。

また、本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

② 取締役等に給付を行う予定の株式総数又は総額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金417百万円（そのうち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金は金165百万円を上限とする。）を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定しております。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により取得しております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対して、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、１事業年度あたり102,600ポイント（そのうち、取締役分として40,600ポイントを上限とする。）を上限とします。なお、取締役会の決定により３事業年度以内の期間を都度定めて延長し、当該延長分の対象期間の事業年度数に55百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出することがあります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	239	607,443
当期間における取得自己株式	75	184,633

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(　－　)	－	－	－	－
保有自己株式数	3,744	－	3,819	－

(注) １　当期間における所有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

２　「保有自己株式数」欄には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式170,800株は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への還元については、総還元性向30％を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況等を踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めてまいります。

この基本方針に基づき、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期については、期末配当は１株につき50円を、2025年６月26日開催予定の定時株主総会で決定する予定であり、中間配当と合わせて１株につき100円の配当を予定しております。この結果、配当性向は19.6％（連結配当性向は19.8％）、株主資本配当率は2.2％となっております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	9,152	50
2025年６月26日 定時株主総会決議（予定）	9,152	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、「J-POWERグループ企業理念」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

〔J-POWERグループ企業理念〕

（使命）

わたしたちは
人々の求めるエネルギーを不断に提供し、
日本と世界の持続可能な発展に貢献する

（信条）

○ 誠実と誇りを、すべての企業活動の原点とする
○ 環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる
○ 利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う
○ 自らをつねに磨き、知恵と技術のさきがけとなる
○ 豊かな個性と情熱をひとつにし、明日に挑戦する

また、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主を含めたステークホルダーの立場をふまえたうえで、適切な情報開示と透明性の確保に努めつつ、取締役会をはじめとする会社の各機関がその役割・責務を十分に果たせるような仕組み作りを進めております。

② 企業統治の体制

a．会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制等の整備の状況

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、独立的な観点から当社の経営の意思決定に参加する社外取締役も出席する取締役会等を通じて各取締役が相互に監督し合う体制が築かれております。

また、取締役会から取締役への重要な業務執行の委任によりスピードある執行の確保を可能とするとともに、取締役会において議決権を有する社外取締役の増員や監査等委員会が取締役の指名・報酬について意見陳述権を有することを通じて、さらなる経営の透明性・公正性の向上及び監督機能の強化を図っています。

2019年度からは過半数の委員を独立役員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

さらに、国内有数の企業の経営や行政実務等、経験豊富な社外取締役監査等委員を含む監査等委員が取締役会における発言等を通じて取締役の職務の執行状況を常に経営監視しており、コーポレート・ガバナンス機能が十分に発揮できる体制であると考えております。

上記の他、常務会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概要は次のとおりです。

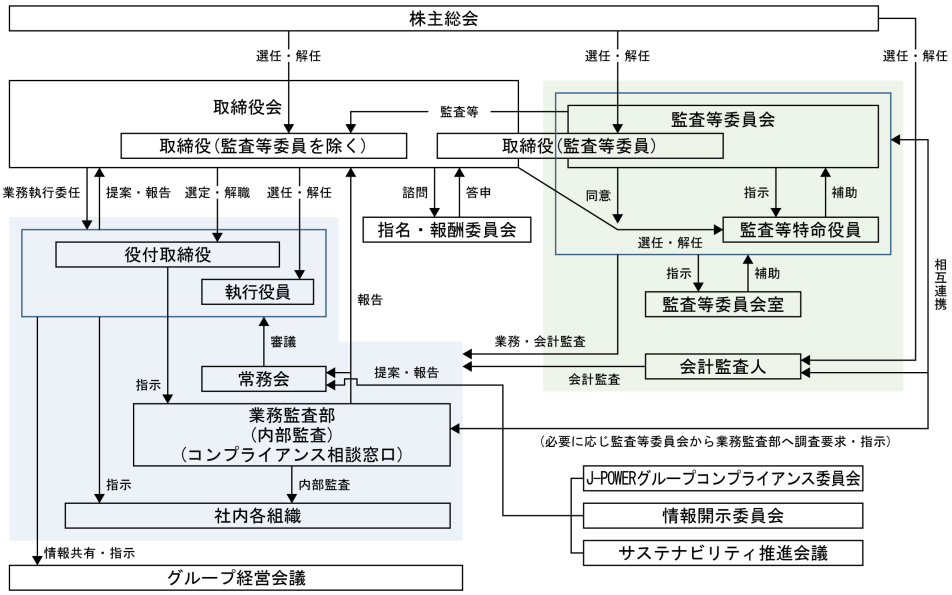

（ａ）設置する機関の名称及び構成員の氏名
①2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の機関の名称及び構成員の氏名は、以下のとおりです。

名称	構成員の氏名	役職名
取締役会	渡部 肇史（議長） 菅野 等 嶋田 善多 萩原 修 笹津 浩司 倉田 一秀 関根 良二 野村 京哉 加藤 英彰 伊藤 友則 ジョン ブカナン 横溝 高至 木村 英雄 藤岡 博 大賀 公子 安部 静生	代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役（社外） 取締役（社外） 取締役（社外） 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 取締役監査等委員（社外） 取締役監査等委員（社外）
監査等委員会	木村 英雄（委員長） 藤岡 博 大賀 公子 安部 静生	取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 取締役監査等委員（社外） 取締役監査等委員（社外）
指名・報酬委員会	横溝 高至（委員長） 伊藤 友則 藤岡 博 渡部 肇史 菅野 等	取締役（社外） 取締役（社外） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 代表取締役会長 代表取締役社長
常務会	菅野 等（議長） 渡部 肇史 嶋田 善多 萩原 修 笹津 浩司 倉田 一秀 関根 良二 野村 京哉 加藤 英彰 藤田 隆司 越後 正一 原田 淳 毛利 哲明 白戸 孝治 加藤 和男 首藤 敦 森本 成 外村 健次郎 木村 英雄 藤岡 博 田中 龍博	代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 代表取締役 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 監査等特命役員
J-POWERグループコンプライアンス委員会 ※１	渡部 肇史（委員長） 菅野 等 嶋田 善多 倉田 一秀 加藤 英彰 越後 正一 木村 英雄 藤岡 博 田中 龍博 木目田 裕 山本 憲光	代表取締役会長 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員（設備保安部会長） 副社長執行役員（コンプライアンス推進部会長） 常務執行役員（経営企画部担当） 常務執行役員（総務部、総合安全・保安推進部担当） 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 監査等特命役員 弁護士 弁護士
情報開示委員会 ※２	菅野 等（委員長） 加藤 英彰 森本 成	代表取締役社長 社長執行役員 常務執行役員（経営企画部担当） 常務執行役員（広報・地域共生部担当）

名称	構成員の氏名	役職名
サステナビリティ推進会議 ※３	菅野 等（議長） 笹津 浩司 関根 良二 野村 京哉 加藤 英彰 越後 正一 森本 成	代表取締役社長 社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員

※１　その他構成員：経営企画部長、総務部長、総合安全・保安推進部長、業務監査部長
※２　その他構成員：広報・地域共生部長、経営企画部長、財務部長、総務部長、広報室長、経営企画室長、財務室長、決算室長、法務室長
※３　その他構成員：本店各部長

②当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案（決議事項）として「代表取締役および役付取締役の選定について」が付議される予定です。定時株主総会及び取締役会において、承認可決された場合の設置する機関の名称及び構成員の氏名は次のとおりです。

名称	構成員の氏名	役職名
取締役会	渡部 肇史（議長） 菅野 等 嶋田 善多 萩原 修 笹津 浩司 倉田 一秀 関根 良二 加藤 英彰 伊藤 友則 ジョン ブカナン 横溝 高至 木村 英雄 藤岡 博 大賀 公子 安部 静生	代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役（社外） 取締役（社外） 取締役（社外） 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 取締役監査等委員（社外） 取締役監査等委員（社外）
監査等委員会	木村 英雄（委員長） 藤岡 博 大賀 公子 安部 静生	取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 取締役監査等委員（社外） 取締役監査等委員（社外）
指名・報酬委員会	横溝 高至（委員長） 伊藤 友則 藤岡 博 渡部 肇史 菅野 等	取締役（社外） 取締役（社外） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 代表取締役会長 代表取締役社長
常務会	菅野 等（議長） 渡部 肇史 嶋田 善多 萩原 修 笹津 浩司 倉田 一秀 関根 良二 加藤 英彰 藤田 隆司 越後 正一 原田 淳 毛利 哲明 白戸 孝治 加藤 和男 首藤 敦 森本 成 外村 健次郎 木村 英雄 藤岡 博 田中 龍博	代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 代表取締役 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 監査等特命役員

名称	構成員の氏名	役職名
J-POWERグループコンプライアンス委員会 ※１	渡部 肇史（委員長） 菅野 等 嶋田 善多 倉田 一秀 加藤 英彰 越後 正一 木村 英雄 藤岡 博 田中 龍博 木目田 裕 山本 憲光	代表取締役会長 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員（設備保安部会長） 副社長執行役員（コンプライアンス推進部会長） 常務執行役員（経営企画部担当） 常務執行役員（総務部、総合安全・保安推進部担当） 取締役監査等委員（常勤） 取締役監査等委員（常勤）（社外） 監査等特命役員 弁護士 弁護士
情報開示委員会 ※２	菅野 等（委員長） 加藤 英彰 森本 成	代表取締役社長 社長執行役員 常務執行役員（経営企画部担当） 常務執行役員（広報・地域共生部担当）
サステナビリティ推進会議 ※３	菅野 等（議長） 笹津 浩司 関根 良二 加藤 英彰 越後 正一 加藤 和男 森本 成	代表取締役社長 社長執行役員 副社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員

※１　その他構成員：経営企画部長、総務部長、総合安全・保安推進部長、業務監査部長
※２　その他構成員：広報・地域共生部長、経営企画部長、財務部長、総務部長、広報室長、経営企画室長、財務室長、決算室長、法務室長
※３　その他構成員：本店各部長

（ｂ）取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
渡部 肇史	13回／13回(100%)
菅野 等	13回／13回(100%)
嶋田 善多	13回／13回(100%)
萩原 修	13回／13回(100%)
笹津 浩司	13回／13回(100%)
倉田 一秀	13回／13回(100%)
関根 良二	13回／13回(100%)
野村 京哉	13回／13回(100%)
加藤 英彰	10回／10回(100%)
伊藤 友則	11回／13回(85%)
ジョン ブカナン	13回／13回(100%)
横溝 高至	13回／13回(100%)
木村 英雄	10回／10回(100%)
藤岡 博	13回／13回(100%)
大賀 公子	13回／13回(100%)
安部 静生	10回／10回(100%)

※１ 2024年６月26日をもって退任した杉山 弘泰、福田 直利、中西 清は３回／３回出席しております。
※２ 加藤 英彰、木村 英雄、安部 静生につきましては、2024年６月26日の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

また、当事業年度における主な審議事項としては、次のとおりです。

項目	議案（報告事項含む）
サステナビリティ関連（気候変動対応含む）	経営計画／TCFD開示／ESG取組み状況／ IEA World Energy Outlook 2024分析結果に基づく将来シナリオ
財務・決算	四半期・期末決算／中間・期末配当／予算実績・年間見通し
ガバナンス・コンプライアンス	取締役会実効性評価／監査等委員会監査結果報告／内部監査結果報告／コンプライアンス推進活動報告
プロジェクト	国内陸上風力プロジェクト／国内洋上風力プロジェクト／国内送変電プロジェクト／海外プロジェクト／大間原子力
その他	政策保有株式に関する確認／IR・SR報告

（ｃ）指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を５回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
横溝 高至	５回／５回(100%)
伊藤 友則	２回／２回(100%)
藤岡 博	５回／５回(100%)
渡部 肇史	５回／５回(100%)
菅野 等	５回／５回(100%)

※１　2024年６月26日をもって退任した中西 清は３回／３回出席しております。
※２　伊藤 友則につきましては、2024年６月26日の就任以降に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

また、当事業年度における主な審議事項としては、次のとおりです。

項目	議案（報告事項含む）
取締役、執行役員及び監査等特命役員の指名に関する事項	取締役候補者の決定／代表取締役及び役付取締役の異動／執行役員及び監査等特命役員の選任／執行役員の担当職務の決定
取締役、執行役員及び監査等特命役員の報酬に関する事項	業績連動報酬の業績評価／報酬水準

（ｄ）「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図っております。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底しております。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任しております。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行う他、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行っております。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定しております。

全社のコンプライアンスについては会長が統括し、その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当役員を配置している他、全社に係るコンプライアンス推進策の審議及び実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として会長を委員長とする「J-POWERグループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する２つの部会（コンプライアンス推進部会・設備保安部会）を設けております。さらに、当社及び子会社の社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部及び外部法律事務所に相談者の保護を徹底した「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。運営にあたっては社外弁護士に助言を求め、調査、是正等、適切に対応しております。

これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員及び従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っております。

企業活動の透明性とアカウンタビリティーの向上を図るため、「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令及び社内規程に基づき、当社グループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価しております。

（ｅ）「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

役付取締役及び執行役員は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会又は常務会に報告し、その内容につき関係する法令及び社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存及び管理することとしております。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存及び管理しております。

（ｆ）「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備等によりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図っております。

（ｇ）「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会を原則として月１回、必要に応じて随時開催しております。

また、全役付取締役、全役付執行役員、常勤の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）及び監査等特命役員全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件及び取締役会が決定した方針に基づく社長執行役員及び副社長執行役員の業務執行のうち、全社的重要事項及び個別業務執行に係る重要事項について審議を行っております。

取締役会が定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第５項各号に定める事項を除く。）の決定の一部を役付取締役へ委任し、取締役会、常務会の機能の配分を行うことに加え、役付取締役から権限委譲された執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っております。

（ｈ）「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的発展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うことに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図っております。また、監査等委員会及び業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行っております。

（ｉ）「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会スタッフの体制については、監査等委員会室を設置し、専任スタッフ（５名）を配置して監査等委員会による監査等の補助を行わせております。監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人は取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令系統から独立して職務を執行しております。また、監査等特命役員人事に関する事項は監査等委員会の同意を得るものとしており、監査等委員会スタッフ人事に関しては、常勤の監査等委員と協議しております。

（ｊ）「当社取締役（監査等委員であるものを除く。）・使用人等及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社取締役（監査等委員であるものを除く。）・使用人等及び子会社の取締役・使用人等は、監査等委員会に対して以下の報告を行っております。また、監査等委員会への報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

ｉ　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ⅱ　内部監査部門による監査結果

ⅲ　コンプライアンス相談窓口への相談状況

ⅳ　その他監査等委員会の職務遂行上必要な事項

（ｋ）「監査等委員の監査の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用は、あらかじめ予算を設けるほか、緊急、臨時に支出したものについても償還を行っております。

（1）「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員が常務会、J-POWERグループ機関長会議等への出席並びに意見陳述、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員等からの職務執行状況の聴取、社内各機関及び主要グループ会社の調査等を円滑に実施できる環境を整えております。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が、業務監査部及び会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告等を通じて相互の連携を図るための環境を整えております。また、監査等委員会は必要に応じて、業務監査部に対して報告・調査等の指示を行うことができます。

b．取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役　伊藤友則、ジョンブカナン、横溝高至、木村英雄、藤岡博、大賀公子及び安部静生の各氏との間に同法第423条第１項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

c．取締役との補償契約について

当社は、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を当社の全ての取締役との間で締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、防御費用については、各取締役がその職務の執行に関し明白な悪意があったことにより損害を賠償する場合、当社が補償義務を負わないこととしております。

d．役員等賠償責任保険契約について

当社は、当社の全ての取締役、執行役員及び監査等特命役員、ならびに当社の子会社である電源開発送変電ネットワーク株式会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないこととするなど、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

e．会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、会社法施行規則第118条第３号に規定する「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を、以下のとおり決議しております。

「当社は、国内の電力供給の増加を目的として1952年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設及び運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所等の公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様及び取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、又は、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令等の許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。」

f．取締役の定数等について

当社は、12名以内の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び４名以内の監査等委員である取締役を置く旨を定款で定めております。また当社は、監査等委員とそれ以外の取締役を区別した上で、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款で定めております。

g．取締役会決議事項について

（ａ）自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（ｂ）取締役等の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。なお、第70回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む）についても定款に同様の定めを置いております。

（ｃ） 剰余金の配当等

当社は、感染症拡大又は天災地変の発生等により、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等会社法第459条第１項第２号から第４号までに定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

（ｄ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（ｅ）取締役等との取引

当社は、取締役や主要株主（議決権10％以上の株式を保有する株主）との間で取引を行う場合には、取締役会の承認を受けて実施し、その結果を取締役会に報告する旨を、2015年10月30日に制定した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で定めております。

h．株主総会の特別決議要件の変更について

当社は、株主総会の円滑な議事進行を図るため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性15名　女性1名　（役員のうち女性の比率6.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（株）
代表取締役会長	渡部　肇史	1955年３月10日生	1977年４月 2002年４月 2002年10月 2004年６月 2006年６月 2009年６月 2012年６月 2013年６月 2016年６月 2019年４月 2023年６月 2024年７月	電源開発株式会社入社 同社企画部長兼企画部民営化準備室長 同社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 同社経営企画部長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現任) 富国生命保険相互会社社外監査役(現任)	(注) 2	37,447 (7,747)
代表取締役社長 社長執行役員	菅野　　等	1961年４月19日生	1984年４月 2011年１月 2015年６月 2015年10月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2022年４月 2023年４月 2023年６月	電源開発株式会社入社 同社設備企画部長 同社執行役員・設備企画部長 同社執行役員・開発計画部長 同社執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	29,144 (7,444)
代表取締役 副社長執行役員 再生可能エネルギー本部長	嶋田　善多	1957年５月16日生	1982年４月 2012年６月 2015年６月 2017年６月 2020年６月 2023年４月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社土木建築部長 同社執行役員・土木建築部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	22,802 (5,482)
取締役 副社長執行役員 原子力事業本部長	萩原　　修	1960年12月11日生	1984年４月 2016年６月 2018年６月 2020年４月 2022年６月	電源開発株式会社入社 同社大間現地本部大間原子力建設所長 同社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長 同社常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	17,499 (5,899)
取締役 副社長執行役員	笹津　浩司	1962年３月15日生	1986年４月 2010年７月 2013年６月 2015年６月 2016年６月 2018年６月 2019年４月 2020年６月 2023年４月	電源開発株式会社入社 同社技術開発センター若松研究所長 同社火力発電部磯子火力発電所長 同社技術開発部長 同社執行役員・技術開発部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	15,682 (5,482)
取締役 副社長執行役員 エネルギー営業本部長 原子力事業本部副本部長	倉田　一秀	1961年11月20日生	1984年４月 2014年６月 2016年７月 2017年６月 2020年４月 2023年６月	電源開発株式会社入社 同社総務部長 同社原子力業務部長 同社執行役員・原子力業務部長 同社常務執行役員・大間現地本部長 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	14,943 (5,343)
取締役 副社長執行役員 国際営業本部長	関根　良二	1962年10月16日生	1985年４月 2001年１月 2013年６月 2015年10月 2018年６月 2020年４月 2023年６月 2024年６月	株式会社日本長期信用銀行入行 電源開発株式会社入社 同社水力発電部東日本支店長 同社エネルギー計画部長 同社執行役員・エネルギー計画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	12,287 (4,787)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 常務執行役員 再生可能エネルギー本部長 代理	野村　京哉	1962年１月３日生	1984年４月 2017年６月 2018年１月 2018年６月 2020年４月 2022年６月	電源開発株式会社入社 同社水力発電部長 同社水力発電部長兼経営企画部審議役 同社執行役員・水力発電部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	12,572 (4,372)
取締役 常務執行役員	加藤　英彰	1966年９月28日生	1989年４月 2017年６月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社経営企画部長 同社執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	8,071 (4,371)
取締役 (非常勤)	伊藤　友則	1957年１月９日生	1979年４月 1990年３月 1994年４月 1995年３月 1997年８月 1998年６月 2011年４月 2012年５月 2012年10月 2014年６月 2016年６月 2018年４月 2020年４月 2021年９月 2022年４月 2022年６月 2023年６月	株式会社東京銀行入行 東京銀行信託会社ニューヨーク支店 インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント 株式会社東京銀行ニューヨーク支店 エマージング・マーケット・グループ バイスプレジデント スイス・ユニオン銀行営業開発第二部長 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 株式会社パルコ社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社あおぞら銀行社外取締役 電源開発株式会社社外取締役(現任) 一橋大学大学院経営管理研究科教授 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現任) 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授(現任) 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役(現任) 三井住友トラストグループ株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	2,100 (－)
取締役 (非常勤)	ジョン ブカナン [John Buchanan]	1951年10月31日生	1974年10月 1981年１月 1983年８月 1987年10月 1992年10月 1995年10月 2000年５月 2006年８月 2016年６月	ロイズ銀行グループ入社 同社大阪支店長 同社バルセロナ支店長 エス・ジー・ウオーバーグ・アンド・カンパニー入社 同社取締役 株式会社住友銀行ロンドン支店入社 大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッド入社 ケンブリッジ大学経営研究センターリサーチアソシエイト(現任) 電源開発株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	－
取締役 (非常勤)	横溝　高至	1950年11月２日生	1978年４月 1990年４月 2005年４月 2008年４月 2013年１月 2013年４月 2014年１月 2014年５月 2014年６月 2023年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会入会) 葭葉法律事務所入所 横溝法律事務所設立 第一東京弁護士会副会長 サンライズ法律事務所パートナー弁護士(現任) 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 財務省財政制度等審議会委員(国有財産分科会) 学校法人中央大学理事 前田道路株式会社社外取締役 電源開発株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（株）
取締役 （監査等委員） （常勤）	木村　英雄	1961年10月26日生	1985年４月 2015年６月 2018年７月 2019年４月 2020年４月 2022年６月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社人事労務部長 同社審議役兼人事労務部長 同社執行役員 電源開発送変電ネットワーク株式会社取締役常務執行役員 電源開発株式会社監査等特命役員 同社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	10,100 （－）
取締役 （監査等委員） （常勤）	藤岡　　博	1954年６月２日生	1977年４月 2008年７月 2009年７月 2012年１月 2014年１月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2016年10月 2022年６月 2024年６月	大蔵省入省 財務省関税局長 国土交通省政策統括官 独立行政法人住宅金融支援機構副理事長 財務省大臣官房審議官（大臣官房担当） 電源開発株式会社社外監査役 同社常任監査役（社外監査役） 株式会社西日本シティ銀行社外監査役 同社社外取締役（監査等委員） 電源開発株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （非常勤）	大賀　公子	1953年10月１日生	1977年４月 1991年４月 2004年７月 2005年７月 2007年７月 2013年６月 2019年６月 2020年３月 2020年６月 2021年６月 2022年６月	日本電信電話公社入社 同社サービス開発本部マーケティング部門長 東日本電信電話株式会社　情報機器部長 同社東京支店副支店長 株式会社NTT東日本－東京中央代表取締役社長 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社代表取締役常務取締役 西日本電信電話株式会社監査役 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役（現任） 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員（現任） アルコニックス株式会社社外監査役 電源開発株式会社社外監査役 同社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （非常勤）	安部　静生	1959年５月１日生	1982年４月 2006年４月 2008年６月 2012年４月 2012年６月 2019年１月 2019年４月 2024年６月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社パワートレーンセンターHV先行開発部長 同社パワートレーンセンターHVシステム開発統括部長 同社常務理事・HV技術領域領域長 プライムアースEVエナジー株式会社社外取締役 アイシン精機株式会社エグゼクティブアドバイザー 株式会社BluE Nexus取締役 電源開発株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
計						182,647 （50,927）

（注）１　取締役　伊藤友則、ジョンブカナン、横溝高至、藤岡博、大賀公子及び安部静生の各氏は会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。

２　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

３　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4　当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は以下のとおりです。

（社長執行役員）　：菅野　等
（副社長執行役員）：嶋田善多、萩原　修、笹津浩司、倉田一秀、関根良二
（常務執行役員）　：野村京哉、加藤英彰、藤田隆司、越後正一、原田　淳、毛利哲明、白戸孝治、加藤和男、首藤　敦、森本　成、外村健次郎
（執行役員待遇）　：佐藤俊哉、森田健次、池口幸宏、髙野　彰、河合智也
（執行役員）　：中山寿美枝、赤星　康、小泉真吾、三隅　健、岩﨑豪徳、井上益秀、籔本　晃、斉藤文彦、柴山益男、石井達也、池田俊弘、石倉重行、栩木俊雄、松本博昭、下田総一郎、松本健司、中澤孝彦

5　監査等委員会の体制は以下のとおりです。

委員長　木村英雄
委員　　藤岡　博、大賀公子、安部静生

b. 2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項（役職等）の内容を含めて記載しております。

男性14名　女性1名　（役員のうち女性の比率6.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（株）
代表取締役会長	渡部　肇史	1955年３月10日生	1977年４月 2002年４月 2002年10月 2004年６月 2006年６月 2009年６月 2012年６月 2013年６月 2016年６月 2019年４月 2023年６月 2024年７月	電源開発株式会社入社 同社企画部長兼企画部民営化準備室長 同社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 同社経営企画部長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現任) 富国生命保険相互会社社外監査役(現任)	(注) 2	37,447 (7,747)
代表取締役社長 社長執行役員	菅野　　等	1961年４月19日生	1984年４月 2011年１月 2015年６月 2015年10月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2022年４月 2023年４月 2023年６月	電源開発株式会社入社 同社設備企画部長 同社執行役員・設備企画部長 同社執行役員・開発計画部長 同社執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	29,144 (7,444)
代表取締役 副社長執行役員 再生可能エネルギー本部長	嶋田　善多	1957年５月16日生	1982年４月 2012年６月 2015年６月 2017年６月 2020年６月 2023年４月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社土木建築部長 同社執行役員・土木建築部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	22,802 (5,482)
取締役 副社長執行役員 原子力事業本部長	萩原　　修	1960年12月11日生	1984年４月 2016年６月 2018年６月 2020年４月 2022年６月	電源開発株式会社入社 同社大間現地本部大間原子力建設所長 同社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長 同社常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	17,499 (5,899)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 副社長執行役員	笹津　浩司	1962年３月15日生	1986年４月 2010年７月 2013年６月 2015年６月 2016年６月 2018年６月 2019年４月 2020年６月 2023年４月	電源開発株式会社入社 同社技術開発センター若松研究所長 同社火力発電部磯子火力発電所長 同社技術開発部長 同社執行役員・技術開発部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	15,682 (5,482)
取締役 副社長執行役員 エネルギー営業本部長 原子力事業本部副本部長	倉田　一秀	1961年11月20日生	1984年４月 2014年６月 2016年７月 2017年６月 2020年４月 2023年６月	電源開発株式会社入社 同社総務部長 同社原子力業務部長 同社執行役員・原子力業務部長 同社常務執行役員・大間現地本部長 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	14,943 (5,343)
取締役 副社長執行役員 国際営業本部長	関根　良二	1962年10月16日生	1985年４月 2001年１月 2013年６月 2015年10月 2018年６月 2020年４月 2023年６月 2024年６月	株式会社日本長期信用銀行入行 電源開発株式会社入社 同社水力発電部東日本支店長 同社エネルギー計画部長 同社執行役員・エネルギー計画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	12,287 (4,787)
取締役 常務執行役員	加藤　英彰	1966年９月28日生	1989年４月 2017年６月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社経営企画部長 同社執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員・経営企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	8,071 (4,371)
取締役 (非常勤)	伊藤　友則	1957年１月９日生	1979年４月 1990年３月 1994年４月 1995年３月 1997年８月 1998年６月 2011年４月 2012年５月 2012年10月 2014年６月 2016年６月 2018年４月 2020年４月 2021年９月 2022年４月 2022年６月 2023年６月	株式会社東京銀行入行 東京銀行信託会社ニューヨーク支店 インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント 株式会社東京銀行ニューヨーク支店 エマージング・マーケット・グループ バイスプレジデント スイス・ユニオン銀行営業開発第二部長 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 株式会社パルコ社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社あおぞら銀行社外取締役 電源開発株式会社社外取締役(現任) 一橋大学大学院経営管理研究科教授 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現任) 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授(現任) 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役(現任) 三井住友トラストグループ株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	2,100 (－)
取締役 (非常勤)	ジョン ブカナン [John Buchanan]	1951年10月31日生	1974年10月 1981年１月 1983年８月 1987年10月 1992年10月 1995年10月 2000年５月 2006年８月 2016年６月	ロイズ銀行グループ入社 同社大阪支店長 同社バルセロナ支店長 エス・ジー・ウオーバーグ・アンド・カンパニー入社 同社取締役 株式会社住友銀行ロンドン支店入社 大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッド入社 ケンブリッジ大学経営研究センターリサーチアソシエイト(現任) 電源開発株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（株）
取締役 （非常勤）	横溝　高至	1950年11月２日生	1978年４月 1990年４月 2005年４月 2008年４月 2013年１月 2013年４月 2014年１月 2014年５月 2014年６月 2023年６月	弁護士登録（第一東京弁護士会入会） 葭葉法律事務所入所 横溝法律事務所設立 第一東京弁護士会副会長 サンライズ法律事務所パートナー弁護士（現任） 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 財務省財政制度等審議会委員（国有財産分科会） 学校法人中央大学理事 前田道路株式会社取締役 電源開発株式会社取締役（現任）	（注）２	－
取締役 （監査等委員） （常勤）	木村　英雄	1961年10月26日生	1985年４月 2015年６月 2018年７月 2019年４月 2020年４月 2022年６月 2024年６月	電源開発株式会社入社 同社人事労務部長 同社審議役兼人事労務部長 同社執行役員 電源開発送変電ネットワーク株式会社取締役常務執行役員 電源開発株式会社監査等特命役員 同社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	10,100 （－）
取締役 （監査等委員） （常勤）	藤岡　　博	1954年６月２日生	1977年４月 2008年７月 2009年７月 2012年１月 2014年１月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2016年10月 2022年６月 2024年６月	大蔵省入省 財務省関税局長 国土交通省政策統括官 独立行政法人住宅金融支援機構副理事長 財務省大臣官房審議官（大臣官房担当） 電源開発株式会社社外監査役 同社常任監査役（社外監査役） 株式会社西日本シティ銀行社外監査役 同社社外取締役（監査等委員） 電源開発株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （非常勤）	大賀　公子	1953年10月１日生	1977年４月 1991年４月 2004年７月 2005年７月 2007年７月 2013年６月 2019年６月 2020年３月 2020年６月 2021年６月 2022年６月	日本電信電話公社入社 同社サービス開発本部マーケティング部門長 東日本電信電話株式会社　情報機器部長 同社東京支店副支店長 株式会社NTT東日本－東京中央代表取締役社長 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社代表取締役常務取締役 西日本電信電話株式会社監査役 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役（現任） 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員（現任） アルコニックス株式会社社外監査役 電源開発株式会社社外監査役 同社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （非常勤）	安部　静生	1959年５月１日生	1982年４月 2006年４月 2008年６月 2012年４月 2012年６月 2019年１月 2019年４月 2024年６月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社パワートレーンセンターHV先行開発部長 同社パワートレーンセンターHVシステム開発統括部長 同社常務理事・HV技術領域領域長 プライムアースEVエナジー株式会社社外取締役 アイシン精機株式会社エグゼクティブアドバイザー 株式会社BluE Nexus取締役 電源開発株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
計						170,075 （46,555）

（注）１　取締役　伊藤友則、ジョンブカナン、横溝高至、藤岡博、大賀公子及び安部静生の各氏は会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。
２　任期は2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４　当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。2025年６月26日開催予定の定時株主総会後の執行役員は以下のとおりです。
（社長執行役員）　：菅野　等
（副社長執行役員）：嶋田善多、萩原　修、笹津浩司、倉田一秀、関根良二
（常務執行役員）　：加藤英彰、藤田隆司、越後正一、原田　淳、毛利哲明、白戸孝治、加藤和男、首藤　敦、森本　成、外村健次郎
（執行役員待遇）　：佐藤俊哉、森田健次、池口幸宏、髙野　彰、河合智也
（執行役員）　：中山寿美枝、赤星　康、小泉真吾、三隅　健、岩﨑豪徳、井上益秀、籔本　晃、斉藤文彦、柴山益男、石井達也、池田俊弘、石倉重行、栩木俊雄、松本博昭、下田総一郎、松本健司、中澤孝彦
５　監査等委員会の体制は以下のとおりです。
委員長　木村英雄
委員　　藤岡　博、大賀公子、安部静生

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は６名、うち監査等委員である取締役は３名です。当社の社外取締役は、豊富な経験と高い見識を有し、出身分野における専門的な知識・経験をもとに、当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加しています。また、当社の監査等委員は取締役の職務執行の監査を行います。特に会社の意思決定プロセスに関し、中立的・客観的な観点から、適法性並びに妥当性について取締役に対して意見・助言することが重要な役割となっています。

当社においては、役付取締役及び執行役員が業務執行を担うとともに、非執行の取締役として独立的な観点から当社の経営の意思決定に参加する社外取締役も出席する取締役会等を通じて相互に監督し合う体制が築かれております。また、2019年度からは過半数の委員を独立役員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。さらに、国内有数企業の経営や金融行政等、経験豊富な社外取締役監査等委員を含む監査等委員が取締役会をはじめとする会議への出席等を通じて取締役の職務の執行状況を常に経営監視しており、コーポレート・ガバナンス機能が十分に発揮できる体制であると考えております。

社外取締役伊藤友則氏は、国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験、大学院での金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識及び多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきており、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役ジョンブカナン氏は、国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験、ケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識及び多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきており、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役横溝高至氏は、法曹界における豊富な実務経験、弁護士としての高い見識及び多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきており、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役（監査等委員）藤岡博氏は、財務省をはじめ長年にわたり行政実務に携わった豊富な経験及び高度な専門性と高い見識により強力な経営監視が期待できることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役（監査等委員）大賀公子氏は、情報通信業界における豊富な経験及び高度な専門性と企業経営者としての高い見識により強力な経営監視が期待できることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役（監査等委員）安部静生氏は、自動車産業における豊富な経験及び高度な専門性と企業経営者としての高い見識により強力な経営監視が期待できることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣から著しいコントロールを受け得ることも、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得ることもなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（2024年４月１日改正）において、社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

当社は、以下のいずれの項目にも該当しない社外役員について、独立性を有するものと判断する。

１．過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者

２．当社もしくは当社の子会社を主要な取引先（※１）とする者またはその業務執行者

３．当社もしくは当社の子会社の主要な取引先（※１）またはその業務執行者

４．当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭（※２）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

５.過去10年において上記２から４までのいずれかに該当していた者

６．次の（１）から（４）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

（１）上記２から５までに掲げる者

（２）当社または当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

（３）当社の子会社の監査役

（４）過去10年において当社の監査役、前（２）または（３）に該当していた者

※１「主要な取引先」とは、過去３事業年度の当社または当社の子会社との年間取引額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の２％を超えるものをいう。

※２「多額の金銭」とは、過去３事業年度の平均において年間1,000万円以上の金銭をいう。

〔独立役員の属性情報に関する軽微基準〕

独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引が次に定める軽微基準を充足する場合は、属性情報に係る該当状況についての記載及び概要の説明を省略しています。

１．独立役員が、現在を含む直近10年間において、当社または当社の子会社の現在の取引先の業務執行者であった場合：
当社または当社の子会社と当該取引先との当事業年度及び昨事業年度の各年度における年間取引額が、当社または相手方の連結総売上高の１％未満

２．独立役員個人が、当社または当社の子会社の現在の取引先である場合：
当社または当社の子会社と独立役員との当事業年度及び昨事業年度の各年度における年間取引額が100万円未満

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）と会計監査人は、効率的な監査の観点から互いの監査計画について情報交換を実施します。会計監査人からは、期中レビュー結果、年度監査結果等の報告、監査に関する情報提供を受け、併せて意見交換を実施します。

また、内部監査部門である業務監査部とは互いの監査計画を調整し、期中での監査結果の情報を交換しつつ監査を実施します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

（組織、人員）

監査等委員会は、社外取締役３名を含む４名の監査等委員である取締役で構成されており、うち２名が常勤となっております。また、うち２名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査等委員の職務を補佐するため、監査等特命役員（１名）と監査等委員会室（専任スタッフ５名）を設置しております。

（当事業年度における活動状況）

監査等委員会は、監査計画等に基づき、経営としての意思決定や内部統制システムの構築・運用状況等、取締役の職務執行全般の適法性・適正性について、中立的かつ客観的な視点から監査を実施しております。当事業年度の監査計画においては、中期経営計画への取組み、労働災害防止の徹底等、６項目を重点項目としております。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催します。当事業年度においては、計12回開催しております。また、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査等委員(常勤)	木村 英雄	10回／10回(100%)
監査等委員(常勤)	藤岡 博	12回／12回(100%)
監査等委員	大賀 公子	12回／12回(100%)
監査等委員	安部 静生	10回／10回(100%)

※１　2024年６月26日をもって退任した福田 直利、中西 清は２回／２回出席しております。

※２　木村 英雄、安部 静生につきましては、2024年６月26日の就任以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

常勤の監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取のほか、重要な決裁書類の閲覧、本店及び国内・海外事業所の業務や財産の状況の調査、グループ企業からの報告聴取等を通じて、取締役の職務執行状況について監査を実施しております。

会計監査人とは効率的な監査の観点から、互いの監査計画について情報交換を実施しております。会計監査人からは、期中レビュー結果、年度監査結果等の報告及び監査上の主要な検討事項（KAM）を含む監査に関する情報提供等を受けており、併せて意見交換を実施しております。

また、内部監査部門である業務監査部とは互いの監査計画を調整し、期中での監査結果の情報を交換しつつ監査を実施しており、監査等委員会は業務監査部より内部監査の計画・結果について直接報告を受けております。

② 内部監査の状況

当社は、社内各機関から独立した内部監査部門として業務監査部を置き、当社各機関、子会社及び関連会社に対して内部監査を実施し、業務プロセスの有効性や効率性、適法性、資産の保全状況等を評価しております。業務監査部の人員数は20名です。

内部監査の計画は３年程度を想定した中期計画とし、事業環境の変化に応じて、毎年重点項目の見直しなど計画の改訂を行い、社長が決定しております。

当社機関に対しては、各機関の業務の類型に応じた頻度により監査を行い、子会社、関連会社に対しては、内部監査部門の独立性、内部統制の整備状況、事業規模などによるリスク評価に基づいて優先度を定め、統制環境の実態に応じて直接監査又は子会社等による内部監査のレビューを実施しております。

内部監査の結果は、適宜、社長、会長、監査等委員に報告し、被監査箇所に文書で通知して改善を求め、期末に当年度の監査結果を取り纏め、常務会、取締役会、監査等委員会に報告しております。

会計監査人とは、財務報告の内部統制評価において監査を受ける関係にあり、評価計画の協議や評価結果の説明を実施しております。

また、監査等委員会とは、互いの監査計画を調整し、期中での監査結果の情報を交換しつつ監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

1975年以降

ｃ．業務を執行した公認会計士

佐藤　森夫

前田　康雄

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、会計士試験合格者等10名、その他29名となっております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号の規定に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提案議案の内容を決定します。

当事業年度において、監査等委員会が当監査法人を選定（再任）した理由は、会計監査人の選定方針及び監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき、同法人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等について検討を行った結果、同法人の品質管理や独立性、専門性に問題はなく、再任にふさわしい監査活動を行っていると評価したためです。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	139	9	143	28
連結子会社	58	－	59	－
計	197	9	202	28

当社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準等の導入に関するアドバイザリー業務等です。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	42	－	97
連結子会社	151	8	188	34
計	151	50	188	131

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】
① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は、委員長及び委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において会社法第361条第７項に定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりです。当社においては、本方針のもと、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長である菅野 等が取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬の具体的内容を決定します。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。また、指名・報酬委員会が代表取締役社長から提案された業績評価及び報酬額の妥当性等について適切に審議を行っていること、その審議結果については委員長から取締役会へ報告されていることを踏まえ、取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬構成及び報酬決定方針」
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、業績及び企業価値との連動性を高め、長期的な業績の持続的向上と企業価値の増大へのインセンティブとすることを基本方針として、取締役の個人別の報酬額の決定方針を以下のとおり定めております。

１． 社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬
（１）報酬構成及び支給割合
社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬構成及び支給割合は、月額報酬（年額）７割：業績連動報酬２割：株式報酬１割を目安として設定する。
（２）月額報酬
月額報酬は、役位を基に算出した定額を金銭により毎月定期的に支給する。
（３）業績連動報酬
経営目標達成に向けたインセンティブとし、以下により算定のうえ、定時株主総会終結後、金銭により速やかに一括払いする。
①第一指標
指標係数：連結経常利益達成度（連結経常利益の決算実績値／期首の連結経常利益の予想値）
変動幅　：下限０％～上限200％
②第二指標
指標係数：マテリアリティ目標［KPI］（収益・財務基盤強化を除く。）総合評価
変動幅　：下限０％～上限120％
③支給額算定
支給率：第一指標係数×90％＋第二指標係数×10％
支給額：役位別報酬基準額×支給率

④特例措置

個々の社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が会社業績に対して特に目覚ましい貢献を果たし、または著しく損害を与えた等がある場合に限り、指名・報酬委員会にてその内容及びこれを考慮する必要性を審議のうえ、上記③の支給額を増額または減額する特例措置を行う。ただし、この場合の支給額は、上記③に基づく業績連動報酬の変動幅の範囲を超えないものとする。

（４）株式報酬（信託型）

会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして導入する。

株式報酬は、長期的に株価を向上させるための取組みを奨励することを狙いとし、長期の行使制限を設定する。当社株式を社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を役員株式交付規程に従い拠出し、信託を設定する。信託期間は３年間とする。支給時期は原則として退任時とし、在任中に交付されたポイント数に応じた当社株式及び時価換算した金銭を信託を通じて給付する。

２．社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬

（１）報酬構成

業務執行に対する独立性を担保する観点から、報酬構成には業績連動報酬及び株式報酬を設けず月額報酬のみとする。

（２）月額報酬

月額報酬は、定額を金銭により毎月定期的に支給する。

３．個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の「月額報酬」と「業績連動報酬」の金銭報酬は年額570百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内とし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）とすることを2022年６月28日開催の第70回定時株主総会において決議しており、本上限額の範囲内において取締役会にて決議しております。

「株式報酬」についても、2022年６月28日開催の第70回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）を対象に導入することについての決議をしております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、指名・報酬委員会が上記１及び２の内容に従い毎期具体的な報酬額について審議・承認のうえ、取締役会がその内容を踏まえて個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長がこれを決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬額についても、2022年６月28日開催の第70回定時株主総会において、年額120百万円以内（役位等をもとに算定した定額の月額報酬）と決議いただいており、上記金額の範囲内において、監査等委員である取締役間の協議によって各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

なお、上記定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は12名（うち社外取締役３名）、監査等委員である取締役の員数は４名（うち社外取締役３名）です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く) （うち社外取締役）	562 (36)	366 (36)	156 (－)	39 (－)	13 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	105 (62)	105 (62)	－ (－)	－ (－)	6 (4)

（注）１　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、2024年６月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

３　監査等委員である取締役の支給人員には、2024年６月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名が含まれております。

４　非金銭報酬である株式報酬の金額は当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の投資株式と定めております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、その保有意義が認められる場合を除いて保有しないこととしております。保有意義が認められる場合とは、保有によるリターン等を適正に把握したうえで収益性を検証し、協働事業の展開や取引関係の維持・強化・構築など保有の狙いも総合的に勘案して、当社の持続的な成長と中長期的な価値向上につながると判断した場合としております。

当社は、個別の政策保有株式について、毎年取締役会において、保有目的との整合性や収益性と当社の資本コストとの見合い等の観点から保有することの是非や合理性・必要性を確認することにしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	28	8,353
非上場株式以外の株式	16	46,218

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	2	559	スタートアップ企業との関係構築・強化などを目的とした出資を行ったため。
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	2	988

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三菱重工業㈱	4,082,000 10,311	408,200 5,912	発電事業(発電プラントの建設、保守等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
鹿島建設㈱	2,273,900 6,930	2,526,500 7,897	発電事業(建設等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	1,683,650 5,343	1,789,150 4,647	資金調達における安定的な供給元。金融取引基盤の維持・強化を目的として保有。	無(注３)
㈱大和証券グループ本社	4,296,000 4,269	4,296,000 4,944	社債発行等の有価証券関連業務の相手先。金融取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
清水建設㈱	2,809,000 3,717	2,809,000 2,810	発電事業(建設等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
東日本旅客鉄道㈱	1,008,300 2,976	336,100 2,943	風力発電事業における協働事業検討の相手先。事業上の関係の維持・強化・構築を目的として保有。	有
㈱大林組	1,221,000 2,422	1,221,000 2,274	発電事業(建設等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
東海旅客鉄道㈱	596,500 1,702	596,500 2,222	発電事業(非化石価値)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
㈱日立製作所	473,000 1,635	94,600 1,315	発電事業(発電プラントの建設、保守等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
飯野海運㈱	1,639,800 1,634	1,639,800 2,010	火力発電事業(石炭輸送)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
日本郵船㈱	313,200 1,541	313,200 1,275	火力発電事業(石炭輸送)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
月島ホールディングス㈱	697,000 1,191	697,000 1,000	汚泥燃料化合弁事業の相手先。協働事業展開の維持・強化を目的として保有。	有
日本製鉄㈱	313,790 1,002	313,790 1,150	火力発電合弁事業の相手先。協働事業展開の維持・強化を目的として保有。	有
㈱日本製鋼所	161,000 842	161,000 545	風力発電事業(保守等)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
㈱商船三井	114,000 591	114,000 525	火力発電事業(石炭輸送)における重要取引先。営業上の取引基盤の維持・強化を目的として保有。	有
Green Earth Institute㈱	240,000 103	240,000 136	バイオマス燃料製造に関する共同検討先。事業上の関係の維持・強化・構築を目的として保有。	無

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱INPEX	1,768,000	1,768,000	発電事業における協働事業検討の相手先。退職給付信託として保有し、議決権指図権限を有する。事業上の関係の維持・強化・構築を目的として保有していたが、今後全株売却予定。	有
	3,637	4,138		

（注）１　定量的な保有効果については公表が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、収益性と保有目的から総合的に評価しております。

２　特定投資株式の東海旅客鉄道㈱、㈱日立製作所、飯野海運㈱、日本郵船㈱、月島ホールディングス㈱、日本製鉄㈱、㈱日本製鋼所、㈱商船三井及びGreen Earth Institute㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位17銘柄について記載しております。

３　特定投資株式の㈱Ｔ＆Ｄホールディングスについては、子会社が当社の株式を保有しています。

４　三菱重工業㈱は、2024年４月１日付けで、普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っています。

５　東日本旅客鉄道㈱は、2024年４月１日付けで、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っています。

６　㈱日立製作所は、2024年７月１日付けで、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準拠して作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新規制定又は改正される会計基準等に関する研修への参加により経理の専門的スキルの向上を図るとともに、会計方針、社内規程、マニュアル類の整備、更に社内及びグループ会社への周知啓蒙を図っております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
固定資産	2,785,551	2,995,032
電気事業固定資産	※1,※2 1,092,687	※1,※2 1,085,212
水力発電設備	378,572	383,092
汽力発電設備	364,877	343,141
新エネルギー等発電等設備	118,762	132,060
送電設備	136,104	132,446
変電設備	33,506	32,752
通信設備	6,523	6,594
業務設備	54,340	55,125
海外事業固定資産	※2,※8 463,421	※2,※8 529,667
その他の固定資産	※1,※2 89,664	※1,※2 89,404
固定資産仮勘定	※2,※8 576,118	※2,※8 693,372
建設仮勘定	576,118	693,372
核燃料	77,101	77,556
加工中等核燃料	77,101	77,556
投資その他の資産	486,557	519,818
長期投資	※3,※8 410,175	※3,※8 439,466
退職給付に係る資産	18,157	25,771
繰延税金資産	41,766	32,939
その他	※8 16,545	※8 21,713
貸倒引当金（貸方）	△87	△71
流動資産	690,254	673,708
現金及び預金	※8 278,814	※8 308,995
受取手形、売掛金及び契約資産	※5,※8 98,119	※5,※8 112,210
短期投資	153,146	107,464
棚卸資産	※4,※8 80,059	※4,※8 72,191
その他	※8 80,118	※8 72,849
貸倒引当金（貸方）	△3	△3
資産合計	3,475,805	3,668,740

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
固定負債	1,793,412	1,791,881
社債	729,086	652,987
長期借入金	※8 932,304	※8 998,134
リース債務	1,210	2,035
その他の引当金	※7 26	※7 126
退職給付に係る負債	31,707	29,065
資産除去債務	34,465	39,153
繰延税金負債	27,677	28,575
その他	36,934	41,803
流動負債	349,257	413,357
１年以内に期限到来の固定負債	※8 196,448	※8 221,532
短期借入金	8,031	8,133
支払手形及び買掛金	52,379	61,997
未払税金	27,745	26,228
その他の引当金	※7 646	※7 848
資産除去債務	528	599
その他	※6 63,478	※6 94,017
負債合計	2,142,670	2,205,238
純資産の部		
株主資本	1,038,258	1,111,520
資本金	180,502	180,502
資本剰余金	128,178	128,178
利益剰余金	729,940	803,189
自己株式	△362	△349
その他の包括利益累計額	177,720	224,513
その他有価証券評価差額金	26,855	30,817
繰延ヘッジ損益	15,434	16,408
為替換算調整勘定	119,358	165,112
退職給付に係る調整累計額	16,072	12,174
非支配株主持分	117,156	127,467
純資産合計	1,333,135	1,463,502
負債純資産合計	3,475,805	3,668,740

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業収益	※1 1,257,998	※1 1,316,674
電気事業営業収益	899,476	988,687
海外事業営業収益	259,264	244,673
その他事業営業収益	99,256	83,313
営業費用	※2,※3 1,152,293	※2,※3 1,178,363
電気事業営業費用	861,021	906,850
海外事業営業費用	226,756	206,631
その他事業営業費用	64,515	64,882
営業利益	105,704	138,310
営業外収益	49,518	39,976
受取配当金	1,866	2,605
受取利息	7,447	9,424
持分法による投資利益	24,550	14,464
固定資産売却益	4,636	7,518
その他	11,017	5,963
営業外費用	36,687	38,192
支払利息	30,937	33,002
その他	5,749	5,189
当期経常収益合計	1,307,516	1,356,651
当期経常費用合計	1,188,981	1,216,555
当期経常利益	118,535	140,095
税金等調整前当期純利益	118,535	140,095
法人税、住民税及び事業税	27,393	28,795
法人税等調整額	6,446	8,769
法人税等合計	33,839	37,564
当期純利益	84,695	102,530
非支配株主に帰属する当期純利益	6,920	10,060
親会社株主に帰属する当期純利益	77,774	92,469

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
当期純利益	84,695	102,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,480	4,260
繰延ヘッジ損益	5,044	△4,566
為替換算調整勘定	39,052	44,344
退職給付に係る調整額	10,420	△3,848
持分法適用会社に対する持分相当額	7,963	14,312
その他の包括利益合計	※1 74,960	※1 54,502
包括利益	159,656	157,033
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	148,617	139,564
非支配株主に係る包括利益	11,039	17,468

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	180,502	128,178	669,498	△378	977,800
会計方針の変更による累積的影響額			56		56
会計方針の変更を反映した当期首残高	180,502	128,178	669,554	△378	977,857
当期変動額					
剰余金の配当			△17,389		△17,389
親会社株主に帰属する当期純利益			77,774		77,774
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	60,385	15	60,401
当期末残高	180,502	128,178	729,940	△362	1,038,258

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,372	7,948	78,928	5,629	106,878	108,064	1,192,743
会計方針の変更による累積的影響額							56
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,372	7,948	78,928	5,629	106,878	108,064	1,192,800
当期変動額							
剰余金の配当							△17,389
親会社株主に帰属する当期純利益							77,774
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,482	7,485	40,430	10,443	70,842	9,092	79,934
当期変動額合計	12,482	7,485	40,430	10,443	70,842	9,092	140,335
当期末残高	26,855	15,434	119,358	16,072	177,720	117,156	1,333,135

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	180,502	128,178	729,940	△362	1,038,258
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	180,502	128,178	729,940	△362	1,038,258
当期変動額					
剰余金の配当			△19,219		△19,219
親会社株主に帰属する当期純利益			92,469		92,469
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	73,249	13	73,262
当期末残高	180,502	128,178	803,189	△349	1,111,520

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,855	15,434	119,358	16,072	177,720	117,156	1,333,135
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,855	15,434	119,358	16,072	177,720	117,156	1,333,135
当期変動額							
剰余金の配当							△19,219
親会社株主に帰属する当期純利益							92,469
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,962	974	45,754	△3,898	46,792	10,311	57,104
当期変動額合計	3,962	974	45,754	△3,898	46,792	10,311	130,366
当期末残高	30,817	16,408	165,112	12,174	224,513	127,467	1,463,502

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,535	140,095
減価償却費	110,313	116,405
固定資産除却損	2,751	5,818
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3,352	△3,248
受取利息及び受取配当金	△9,313	△12,030
支払利息	30,937	33,002
売上債権の増減額（△は増加）	37,012	△9,702
棚卸資産の増減額（△は増加）	31,360	9,399
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,524	11,509
持分法による投資損益（△は益）	△24,550	△14,464
固定資産売却損益（△は益）	△4,621	△6,940
その他	5,689	3,808
小計	281,237	273,652
利息及び配当金の受取額	39,868	31,471
利息の支払額	△34,294	△32,878
法人税等の支払額	△32,790	△21,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,021	250,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△115,840	△123,920
固定資産の売却による収入	5,842	8,059
投融資による支出	△9,357	△12,352
投融資の回収による収入	7,619	5,231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △28,762
定期預金の純増減額（△は増加）	△50,196	18,116
その他	△21	10,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,954	△122,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	44,840	17,736
社債の償還による支出	△70,000	△90,000
長期借入れによる収入	129,276	80,637
長期借入金の返済による支出	△144,381	△109,088
短期借入れによる収入	33,363	34,598
短期借入金の返済による支出	△36,176	△34,522
配当金の支払額	△17,386	△19,210
非支配株主への配当金の支払額	△4,064	△12,155
その他	△1,335	△1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,864	△133,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,167	8,614
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36,368	2,422
現金及び現金同等物の期首残高	334,294	370,663
現金及び現金同等物の期末残高	※1 370,663	※1 373,085

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 109社

連結子会社名は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度より、2024年７月に株式を取得したGENEX POWER LIMITED他30社、2024年10月に設立した㈱アイル・インドネシア、2024年11月に設立したBULLI CREEK CAMP CO. PTY LTD他１社、2025年１月に設立したPT JPOWER GENERATION INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、J-POWER Alaska Development, LLCは2024年６月に清算したことにより、連結子会社に該当しなくなりました。また、2024年６月に連結子会社のジェイパワー・エンテック㈱は連結子会社であったプラント技研㈱を吸収合併しております。

2　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 91社

持分法適用関連会社名は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度より、2024年12月に株式を取得したPT Mulya Energi Lestari他13社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、2024年８月に全保有持分を譲渡したTenaska Virginia Partners, L.P.他４社、2024年12月に全保有持分を譲渡したPinelawn Power LLC他６社を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社（西九州共同港湾㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.他79社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.他79社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　長期投資（その他有価証券）

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

ロ　運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

ハ　デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

ニ　棚卸資産

評価基準…原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　償却方法

・有形固定資産

主に定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ロ　耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から２年間で定率法により、また、過去勤務費用は、主として発生時から２年間で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に国内における電力販売、電力託送及び海外における電力販売を行っております。契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しております。なお、独立販売価格は、予想コストにマージンを加算するアプローチに基づいて算定しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ　電力販売

電力販売に係る収益は、主に当社グループが保有する発電設備で発電した電力や卸電力取引市場から調達した電力の販売等であり、顧客との契約に基づいて電力を供給する履行義務及び発電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の販売は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。従量料金については、電力の供給量に応じて履行義務を充足していると判断しているため、電力供給量を指標として進捗度を見積もっております。基本料金等については、稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積っております。

ロ　電力託送

電力託送に係る収益は、連結子会社が保有する送・変電設備による電力託送であり、顧客からの委託に基づき送・変電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の託送は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段　　為替予約、通貨スワップ
　　ヘッジ対象　　外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b　ヘッジ手段　　金利スワップ、金利カラー
　　ヘッジ対象　　社債、借入金の元利金支払額

c　ヘッジ手段　　商品価格に関するスワップ
　　ヘッジ対象　　商品価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ　ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（建設仮勘定の評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設仮勘定	576,118	693,372

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度においては、連結貸借対照表に建設仮勘定693,372百万円が計上されており、これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれています。

大間原子力発電所の建設工事工程が延伸していることから、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価を実施していますが、将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コスト等に関する一定の仮定に基づき評価した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識しておりません。

なお、当社が想定していない事象が生じた場合には、評価に用いた仮定に変化が生じる可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

これらによる連結財務諸表への影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務報告及び移管指針の改正

(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日
2028年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）
（連結損益計算書関係）
前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,654百万円は、「固定資産売却益」4,636百万円、「その他」11,017百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益（△は益）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,067百万円は、「固定資産売却損益（△は益）」△4,621百万円、「その他」5,689百万円として組み替えております。

（追加情報）
（役員に対する株式報酬制度）
当社は、2022年６月28日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）及び執行役員（取締役を兼務するものを除く。以下取締役を含み「取締役等」という。）に対し、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。
なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。
(1) 取引の概要
本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。また、本制度においては、2023年３月末日で終了する事業年度から2025年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度の間に在任する取締役等に対して、付与されたポイント数に応じて当社株式の交付を行います。なお、１ポイントは当社株式１株とし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。
(2) 本信託に残存する自社の株式
本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、338百万円、170千株です。

（持分法適用関連会社の異動を伴うGreen Country Energy, LLCの持分譲渡契約の締結）

当社は、2024年６月28日に100％子会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd.を通じて持分を50％保有するGreen Country Energy, LLCの当社持分の全てをPublic Service Company of Oklahomaに譲渡することを決定しました。これを受けて、同日付でGreen Country Energy, LLCの直接の親会社であり当社が持分を50％保有するGreen Country Holding LLCが持分譲渡契約を締結しております。

今後は、譲渡に向けた米国における許認可などの各種手続きを進めてまいります。ただし、米国連邦政府や州政府による認可やその他契約上の条件等によって、本譲渡契約内容に変更等が生じる可能性や本譲渡が実行されない可能性があります。

なお、本譲渡が実行された場合、Green Country Energy, LLCは当社の持分法適用関連会社から外れる予定です。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率向上のため

(2) 譲渡する相手会社の名称

Public Service Company of Oklahoma（American Electric Power Company Inc.の100％子会社）

(3) 譲渡の時期

必要な許認可を含む諸手続きが整い次第、速やかに実行（翌連結会計年度の予定）

(4) 当該持分法適用関連会社の概要

名称　Green Country Energy, LLC

事業内容　火力発電事業

(5) 譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

譲渡価額　約365百万米ドル（当社持分相当）

譲渡益　持分法による投資利益を譲渡時に計上する見込みです。なお、金額は精査中です。

譲渡後の持分比率　－％

（連結貸借対照表関係）

※１　固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
114,993百万円	114,096百万円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
3,366,842百万円	3,472,895百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
株式等	296,861百万円	328,861百万円

※４　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
商品及び製品	2,633百万円	2,056百万円
仕掛品	2,009百万円	985百万円
原材料及び貯蔵品	75,416百万円	69,149百万円

※５　受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	2百万円	57百万円
売掛金	93,528百万円	105,229百万円
契約資産	4,556百万円	6,909百万円

※６　その他のうち契約負債の金額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	710百万円	153百万円

※７　引当金の内訳

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。	子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

※８　担保資産及び担保付債務

(1) 親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
長期投資	96,153百万円	121,562百万円

(2) 連結子会社が他の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
長期投資	853百万円	989百万円

(3) 一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
海外事業固定資産	443,753百万円	497,915百万円
固定資産仮勘定	9,728百万円	83,267百万円
現金及び預金	56,375百万円	70,135百万円
受取手形、売掛金 及び契約資産	7,454百万円	5,097百万円
その他（投資その他の資産）	490百万円	1,707百万円
棚卸資産	875百万円	1,073百万円
その他（流動資産）	422百万円	728百万円

上記物件に係る債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
長期借入金（１年以内に返済すべき金額を含みます。）	299,555百万円	388,339百万円

9 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	5,772百万円	19,013百万円
湯沢地熱㈱	1,875百万円	1,688百万円
安比地熱㈱	495百万円	495百万円
SAHARA COOLING Ltd.	261百万円	278百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	239百万円	198百万円
計	8,643百万円	21,673百万円

(2) 以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
㈱ジェイウインド	14,674百万円	16,742百万円
㈱ジェイウインド上ノ国	90百万円	－

(3) 以下の会社の系統接続工事費用に関する金融機関の信用状（L/C）に対する保証

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
AP Solar 4, LLC	3,119百万円	4,620百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

(4) 以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
㈱バイオコール熊本南部	28百万円	43百万円

(5) 以下の会社の株式譲渡契約の譲受人に対する契約上の義務に関する保証

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
J-Power Investment Netherlands B.V.	472百万円	483百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

(6) 以下の受注業務の履行保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
インド国トゥルガ揚水建設事業に係る コンサルタント業務	240百万円	238百万円

(7) 以下の会社の詳細設計等契約の支払債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	―	2,147百万円

(8) 以下の会社の風力発電機購入契約に関する金融機関の信用状（L/C）に対する保証

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	―	33,417百万円

(9) 以下の会社の系統接続、利用契約費用に関する金融機関の銀行保証に対する保証

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
GENEX POWER LIMITED	―	10,994百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高（営業収益）については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）　３ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２　電気事業営業費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）		当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費
人件費	30,004	18,796	25,735	14,121
燃料費	421,363	－	361,628	－
修繕費	44,923	1,639	54,027	1,597
委託費	49,329	15,379	56,542	17,765
租税公課	26,953	893	27,641	951
減価償却費	76,217	2,634	79,186	2,759
その他	212,229	15,160	302,089	16,592
合計	861,021	54,503	906,850	53,788

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「研究費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の内訳の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の内訳において、「電気事業営業費用」に表示していた「研究費」5,642百万円、「その他」206,586百万円は、「その他」212,229百万円として、「電気事業営業費用のうち販売費・一般管理費」に表示していた「研究費」5,642百万円、「その他」9,517百万円は、「その他」15,160百万円として、それぞれ組み替えております。

※３　営業費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
7,710百万円	7,040百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,261百万円	7,204百万円
組替調整額	△2,458百万円	△1,083百万円
法人税等及び税効果調整前	16,802百万円	6,121百万円
法人税等及び税効果額	△4,322百万円	△1,860百万円
その他有価証券評価差額金	12,480百万円	4,260百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△12,276百万円	△4,603百万円
組替調整額	21,056百万円	△1,271百万円
資産の取得原価調整額	△1,486百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	7,293百万円	△5,875百万円
法人税等及び税効果額	△2,249百万円	1,308百万円
繰延ヘッジ損益	5,044百万円	△4,566百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	39,052百万円	44,344百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,102百万円	8,782百万円
組替調整額	△4,554百万円	△13,882百万円
法人税等及び税効果調整前	14,547百万円	△5,099百万円
法人税等及び税効果額	△4,126百万円	1,251百万円
退職給付に係る調整額	10,420百万円	△3,848百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,834百万円	20,986百万円
組替調整額	△3,686百万円	△5,159百万円
資産の取得原価調整額	△185百万円	△1,514百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	7,963百万円	14,312百万円
その他の包括利益合計	74,960百万円	54,502百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,051,100	－	－	183,051,100

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	189,131	174	8,100	181,205

（注）当連結会計年度の末日における自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式177,700株が含まれております。

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加　174株

役員向け株式交付信託の当社株式の交付等による減少　8,100株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	9,152	50	2023年３月31日	2023年６月29日
2023年10月31日取締役会	普通株式	8,237	45	2023年９月30日	2023年11月30日

（注）　2023年６月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。また、2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金７百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,067	55	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）　2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,051,100	－	－	183,051,100

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,205	239	6,900	174,544

（注）　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、177,700株、170,800株含まれております。

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加　239株

役員向け株式交付信託の当社株式の交付等による減少　6,900株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	10,067	55	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年10月31日取締役会	普通株式	9,152	50	2024年９月30日	2024年11月29日

（注）　2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。また、2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,152	50	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）　2025年６月26日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
現金及び預金	278,814百万円	308,995百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△58,143百万円	△40,936百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	149,992百万円	105,027百万円
現金及び現金同等物	370,663百万円	373,085百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにGENEX POWER LIMITED他30社（以下、「GENEX」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGENEX株式の取得価額とGENEX取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

固定資産	111,814百万円
流動資産	11,257百万円
のれん	12,388百万円
固定負債	△87,629百万円
流動負債	△7,071百万円
株式の取得原価	40,758百万円
企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価	△3,148百万円
株式の取得価額	37,610百万円
現金及び現金同等物	△8,976百万円
差引：取得のための支出	28,634百万円

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内の発電事業に係る設備投資や海外発電事業への投資等の資金需要を基に資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、短期投資については国内CD（譲渡性預金）等であり、銀行の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日です。また、その中には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で24年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び商品オプション取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権について、各部署にて、取引相手毎に期日及び残高を管理するととも

に、経営状況の変化等を常に把握することに努め与信管理を行っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。なお、国内の発電事業については、格付の高い旧一般電気事業者10社、海外事業については、タイ電力公社との取引が中心であることから、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、商品価格の変動リスクを回避するために、商品スワップ取引及び商品オプション取引を行っております。

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引目的別上限枠、管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき実施・管理しております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コマーシャル・ペーパーの発行等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち61％が旧一般電気事業者10社及びその関係会社とタイ電力公社に対するものです。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券（＊２、＊３）	46,428	46,428	－
資産計	46,428	46,428	－
(2) 社債（＊４）	819,086	800,818	18,267
(3) 長期借入金（＊４）	1,037,691	1,031,072	6,619
負債計	1,856,778	1,831,890	24,887
(4) デリバティブ取引（＊５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	490	490	－
ヘッジ会計が適用されているもの	5,765	5,765	－
デリバティブ取引計	6,255	6,255	－

（＊１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期投資」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2024年３月31日
非上場株式（店頭売買株式除く）	7,958
非上場外国株式	192
出資証券	854
外国出資証券	15,186

これらについては、「資産(1)その他有価証券」には含めておりません。なお、非連結子会社及び関連会社に対する株式等については、「注記事項－連結貸借対照表関係」に記載しているため、記載を省略しております。

（＊３）連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

（＊４）１年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券（＊２、＊３）	49,292	49,292	－
資産計	49,292	49,292	－
(2) 社債（＊４）	746,887	696,119	50,767
(3) 長期借入金（＊４）	1,120,973	1,087,174	33,799
負債計	1,867,860	1,783,293	84,567
(4) デリバティブ取引（＊５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,408	1,408	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2,766	2,766	－
デリバティブ取引計	4,174	4,174	－

（＊１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期投資」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2025年３月31日
非上場株式（店頭売買株式除く）	7,971
非上場外国株式	707
出資証券	873
外国出資証券	15,354

これらについては、「資産(1)その他有価証券」には含めておりません。なお、非連結子会社及び関連会社に対する株式等については、「注記事項－連結貸借対照表関係」に記載しているため、記載を省略しております。

（＊３）連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

（＊４）１年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	180	－	－
現金及び預金(*)	278,814	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	98,119	－	－	－
短期投資	153,146	－	－	－
合計	530,080	180	－	－

(*) 現金及び預金の１年以内の償還予定額には、現金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	110	70	－	－
現金及び預金(*)	308,995	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	112,210	－	－	－
短期投資	107,464	－	－	－
合計	528,780	70	－	－

(*) 現金及び預金の１年以内の償還予定額には、現金を含んでおります。

（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	90,000	93,900	55,000	100,000	75,000	405,190
長期借入金	105,387	118,792	128,782	179,157	65,435	440,136
短期借入金	8,031	－	－	－	－	－
合計	203,419	212,692	183,782	279,157	140,435	845,326

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	93,900	55,000	100,000	75,000	48,000	374,990
長期借入金	122,839	132,152	214,344	70,558	123,340	457,738
短期借入金	8,133	－	－	－	－	－
合計	224,872	187,152	314,344	145,558	171,340	832,728

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
①投資有価証券				
その他有価証券				
株式	46,248	－	－	46,248
社債	－	180	－	180
資産計	46,248	180	－	46,428
②デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	490	490
ヘッジ会計が適用されているもの	－	5,765	－	5,765
デリバティブ取引計	－	5,765	490	6,255

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
①投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,112	－	－	49,112
社債	－	180	－	180
資産計	49,112	180	－	49,292
②デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	0	1,408	1,408
ヘッジ会計が適用されているもの	－	2,766	－	2,766
デリバティブ取引計	－	2,766	1,408	4,174

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
③社債	－	800,818	－	800,818
④長期借入金	－	1,031,072	－	1,031,072
負債計	－	1,831,890	－	1,831,890

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
③社債	－	696,119	－	696,119
④長期借入金	－	1,087,174	－	1,087,174
負債計	－	1,783,293	－	1,783,293

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットや取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定した金利スワップ取引、為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、レベル２の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、商品オプション取引と商品スワップ取引が該当します。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

③ 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
商品オプション	割引現在価値法	ボラティリティ	16.3%

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
商品オプション	割引現在価値法	ボラティリティ	26.9%
商品スワップ	割引現在価値法	予測発電量	1,548,177MWh

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	デリバティブ取引
	商品オプション
期首残高	1,908
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*）	△1,549
その他の包括利益に計上	－
購入、売却、発行及び決済	－
レベル３の時価への振替	－
レベル３の時価からの振替	－
その他	131
期末残高	490
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（*）	△1,549

（*）連結損益計算書の「営業外費用」の「その他」に含まれております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	デリバティブ取引	
	商品オプション	商品スワップ
期首残高	490	－
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上（＊１）	△196	209
その他の包括利益に計上（＊２）	56	－
購入、売却、発行及び決済	－	－
レベル３の時価への振替	－	－
レベル３の時価からの振替	－	－
その他	－	848
期末残高	350	1,058
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（＊１）	△196	209

（＊１）連結損益計算書の「営業外費用」の「その他」または「営業外収益」の「その他」に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

リスク管理部門は、金融商品の時価の算定に関する方針及び手続を定めており、それらに従い時価を算定しております。算定された時価は、評価技法、インプット及び金融商品の適切性を確保するため、第三者から入手した相場価格と比較しております。また、時価の算定にあたっては、各原資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、第三者機関により定期的に検討及び検証しております。金融商品の評価については、毎四半期リスク管理部門にて計算、検証及び報告され、時価の算定の方針及び手続の適正性を確保しております。

なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

商品オプションの時価の算定に用いている重要な観察できないインプットは、主としてボラティリティであり、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。

商品スワップの時価の算定に用いている重要な観察できないインプットは、主として予測発電量であり、予測発電量の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	44,381	13,177	31,204
小計		44,381	13,177	31,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,866	2,426	△559
	債券	180	180	－
小計		2,046	2,606	△559
合計		46,428	15,783	30,645

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,112	12,902	36,209
小計		49,112	12,902	36,209
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	180	180	－
小計		180	180	－
合計		49,292	13,082	36,209

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,453	2,458	－

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,010	735	－

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	3	－	0	0

(2) 商品関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	商品オプション取引買建	8,878	8,878	490	△8,388

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	商品オプション取引買建	9,902	9,902	350	△9,552
	商品スワップ取引受取固定・支払変動	7,664	7,040	1,058	1,058

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建債権債務	7,643	5,716	4
	金利スワップ取引支払固定・受取変動	借入金	323,394	248,877	4,482
	商品スワップ取引支払固定・受取変動	商品取引	22,697	－	1,278
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	借入金	72,202	30,813	(*)
合計			425,937	285,406	5,765

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建債権債務	9,267	7,115	△723
	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	292,832	259,074	6,189
	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	商品取引	32,188	－	△2,698
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	30,813	19,456	(*)
合計			365,101	285,647	2,766

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しており、そのいずれにも給付額の算定基礎となる退職金ポイントが累積されるポイント制を適用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度です。）では、累積ポイントと勤続年数等に基づき計算された年金や一時金を支給しております。当社は確定給付企業年金制度に疑似キャッシュバランスプランを導入しており、年金額は市場金利に応じて変動します。

退職一時金制度（非積立型ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、累積ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	135,967	131,281
勤務費用	5,681	5,237
利息費用	1,336	1,786
数理計算上の差異の発生額	△6,413	△11,741
退職給付の支払額	△5,308	△6,525
その他	18	33
退職給付債務の期末残高	131,281	120,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	104,138	117,730
期待運用収益	2,990	3,340
数理計算上の差異の発生額	12,688	△2,958
事業主からの拠出額	2,308	2,280
退職給付の支払額	△4,396	△3,614
年金資産の期末残高	117,730	116,777

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	122,437	112,179
年金資産	△117,730	△116,777
	4,706	△4,597
非積立型制度の退職給付債務	8,844	7,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,550	3,294
退職給付に係る負債	31,707	29,065
退職給付に係る資産	△18,157	△25,771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,550	3,294

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	5,252	4,634
利息費用	1,329	1,768
期待運用収益	△2,963	△3,327
数理計算上の差異の費用処理額	△4,543	△13,848
過去勤務費用の費用処理額	△5	△5
その他	38	46
確定給付制度に係る退職給付費用	△890	△10,730

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
過去勤務費用	△5	△5
数理計算上の差異	14,552	△5,094
合計	14,547	△5,099

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	△35	△30
未認識数理計算上の差異	△22,470	△17,376
合計	△22,505	△17,406

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
債券	20%	23%
株式	37%	31%
一般勘定	31%	32%
その他	12%	14%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
割引率	1.4%	2.0%
長期期待運用収益率	2.9%	2.8%
予想昇給率	3.7%	6.6%

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
固定資産の未実現利益	16,471百万円	16,799百万円
減価償却資産償却超過額	6,223百万円	7,483百万円
税務上の繰越欠損金(注) 3	11,250百万円	6,420百万円
賞与等未払計上額	2,319百万円	3,142百万円
退職給付に係る負債	5,689百万円	2,885百万円
税法上の繰延資産償却超過額	1,142百万円	1,441百万円
その他	39,850百万円	45,780百万円
繰延税金資産　小計	82,946百万円	83,953百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 3	△1,224百万円	△5,048百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,482百万円	△11,274百万円
評価性引当額　小計(注) 2	△12,706百万円	△16,322百万円
繰延税金資産　合計	70,239百万円	67,630百万円
繰延税金負債		
在外子会社等の留保利益	△10,294百万円	△11,499百万円
その他有価証券評価差額金	△9,249百万円	△10,978百万円
その他	△36,607百万円	△40,788百万円
繰延税金負債　合計	△56,151百万円	△63,267百万円
繰延税金資産　純額	14,088百万円	4,363百万円

（注）1　「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

2　評価性引当額が3,615百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度においてGENEX POWER LIMITED他30社を連結したことに伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額3,259百万円を新たに認識したことに伴うものです。

3　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44	77	117	103	86	10,821	11,250百万円
評価性引当額	△44	△77	△116	△103	△86	△796	△1,224百万円
繰延税金資産	0	－	0	－	－	10,025	(b)10,026百万円

(a)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b)　税務上の繰越欠損金11,250百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,026百万円を計上しております。当該繰延税金資産10,026百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高11,250百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	86	114	236	97	76	5,782	6,393百万円
評価性引当額	△86	△113	△236	△97	△75	△4,412	△5,021百万円
繰延税金資産	－	0	－	－	0	1,370	1,371百万円

(c)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度及び前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00％から28.93％に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が328百万円増加し、法人税等調整額が841百万円、その他有価証券評価差額金が349百万円、退職給付に係る調整累計額が160百万円、繰延ヘッジ損益が３百万円それぞれ減少しております。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、豪州にて再生可能エネルギー及び蓄電設備の開発・建設・運営事業を展開するGENEX POWER LIMITED（以下、「GENEX」）の発行済株式の100％をJPGA Partners Pty. Ltd.（出資比率：100％）を通じて取得する手続きを進めてきましたが、GENEXの株主総会における承認、ニューサウスウェールズ州最高裁判所による承認等を経て、2024年７月31日付でGENEXが当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：GENEX POWER LIMITED

事業の内容：再生可能エネルギー及び蓄電設備の開発・建設・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社は「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念に基づき、70年以上にわたり効率的かつ安定的な電力の供給に務め、グローバルに事業を展開してまいりました。現在、エネルギーの安定供給と気候変動対応の両立は人類文明が持続していく上で最も重要な課題となっております。このような状況の中、当社は2021年２月に「J-POWER“BLUE MISSION 2050”」を策定し、2050年のカーボンニュートラルと水素社会の実現を目標に取り組みを加速しています。

豪州においては、連邦政府が温暖化ガスの排出量を2030年までに2005年比43％減、2050年までに豪州全体でNet Zeroとする目標を2022年６月に国連へ提出しており、2035年までに約40GWの再生可能エネルギーと約30GWの蓄電設備の導入が見込まれています。GENEXはクイーンズランド州Kidston地点で太陽光発電、揚水発電、風力発電からなる「クリーン・エネルギー・ハブ」を展開しており、当社は2020年より同社と再生可能エネルギープロジェクトの共同開発を通じて深い信頼関係を構築してきました。本企業結合により、GENEXと共に再生可能エネルギー及び蓄電設備の開発を加速させることで、豪州政府の温暖化ガス排出量削減目標と当社の“BLUE MISSION 2050”の目標達成に大いに貢献できるものと確信しております。

③ 企業結合日

2024年７月31日（みなし取得日　2024年６月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	7.72％
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.28％
取得後の議決権比率	100.00％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100％子会社であるJPGA Partners Pty. Ltd.が、現金を対価として、GENEXの株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年７月１日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価	3,148百万円
	現金	37,610百万円
取得原価		40,758百万円

（注）みなし取得日時点の為替レートを用いて計算しております。

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用及び印紙税　　2,542百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

432百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

12,388百万円

上記の金額は、みなし取得日時点の為替レートを用いて計算しております。

また、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定、並びに時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、決算日時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	111,814百万円
流動資産	11,257百万円
資産合計	123,071百万円
固定負債	87,629百万円
流動負債	7,071百万円
負債合計	94,700百万円

（注）みなし取得日時点の為替レートを用いて計算しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産貸借契約に伴う原状回復義務、炭鉱閉山時の原状回復義務及び海外事業での電力販売契約満了時の原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間を０年～31年と見積り、割引率は△0.1％～5.6％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	34,563百万円	34,993百万円
見積りの変更による増加額	67百万円	4,267百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,228百万円	756百万円
時の経過による調整額	381百万円	441百万円
履行に伴う減少額	△1,659百万円	△2,439百万円
その他増減額	412百万円	1,733百万円
期末残高	34,993百万円	39,752百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、主に炭鉱閉山時の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が１年以内の契約、及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	120,984	40,156
１年超３年以内	114,218	179,403
３年超	107,993	158,079
合計	343,196	377,639

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社、子会社109社及び関連会社107社（2025年３月31日現在）によって構成されており、主に、水力、火力、風力など当社又は関係会社で保有する発電所による発電事業及び卸電力取引市場等から調達した電力の販売事業を行っているほか、送電事業として子会社で保有する送・変電設備により、沖縄電力㈱を除く一般送配電事業者９社の電力託送を行っております。

当社グループの事業の内容としては、当社及び関係会社が行う「発電事業」、関係会社が行う「送変電事業」、発電事業及び送変電事業を補完し円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業及びその関連事業を行う「海外事業」並びに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」があります。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

［発電事業］

水力、火力、風力など当社又は関係会社が行う発電事業及びその保守運営、並びに卸電力取引市場等から調達した電力の販売

［送変電事業］

子会社で保有する送・変電設備による、沖縄電力㈱を除く一般送配電事業者９社の電力託送事業

［電力周辺関連事業］

発電事業及び送変電事業を補完し、円滑かつ効率的な遂行に資する事業

［海外事業］

海外における発電事業及びその関連事業

［その他の事業］

当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭等販売事業等

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当連結会計年度より、2024年度からの３年間を対象に策定した「J-POWERグループ中期経営計画 2024-2026」の方針を踏まえ、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「電気事業」「電力周辺関連事業」「海外事業」「その他の事業」から、「発電事業」「送変電事業」「電力周辺関連事業」「海外事業」「その他の事業」に変更しております。これは、当社が営む各事業の特性を踏まえた事業区分及び事業活動の実態を適切に表すことで、新たなセグメント内での自律的な事業運営を促し事業価値を向上させることを目的としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「３ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の前連結会計年度に記載しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は連結財務諸表の作成方法と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	発電事業	送変電事業	電力周辺関連事業	海外事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	855,652	48,928	77,879	259,264	16,273	1,257,998	－	1,257,998
顧客との契約から生じる収益	853,283	48,734	77,597	259,216	16,201	1,255,033	－	1,255,033
電力販売	845,624	－	－	257,049	－	1,102,674	－	1,102,674
電力託送	－	48,586	－	－	－	48,586	－	48,586
その他	7,658	148	77,597	2,166	16,201	103,772	－	103,772
その他の収益	2,368	193	281	48	71	2,964	－	2,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,867	643	41,766	－	992	63,270	△63,270	－
計	875,519	49,572	119,646	259,264	17,265	1,321,268	△63,270	1,257,998
セグメント利益	20,374	7,306	47,174	44,305	160	119,323	△787	118,535
セグメント資産	2,284,578	259,013	219,708	947,012	15,006	3,725,320	△249,514	3,475,805
その他の項目								
減価償却費	68,031	11,073	8,216	23,422	335	111,079	△766	110,313
のれんの償却額	－	－	－	－	－	－	－	－
受取利息	1,848	0	3,705	3,687	46	9,288	△1,841	7,447
支払利息	12,246	1,825	162	18,469	75	32,779	△1,841	30,937
持分法投資利益又は損失（△）	△1,313	－	－	25,863	－	24,550	－	24,550
持分法適用会社への投資額	27,225	－	－	268,585	－	295,810	－	295,810
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	93,880	18,825	4,689	3,842	87	121,325	△1,516	119,808

（注）１　セグメント利益、セグメント資産、減価償却費、受取利息、支払利息、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。

２　セグメント利益は、連結財務諸表の当期経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	発電事業	送変電事業	電力周辺関連事業	海外事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	945,700	49,851	59,206	244,673	17,241	1,316,674	－	1,316,674
顧客との契約から生じる収益	944,645	49,643	58,890	244,231	17,171	1,314,582	－	1,314,582
電力販売	935,273	－	－	240,776	－	1,176,049	－	1,176,049
電力託送	－	49,494	－	－	－	49,494	－	49,494
その他	9,372	148	58,890	3,454	17,171	89,037	－	89,037
その他の収益	1,055	208	315	442	70	2,091	－	2,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,674	606	43,470	－	911	66,662	△66,662	－
計	967,375	50,458	102,676	244,673	18,153	1,383,337	△66,662	1,316,674
セグメント利益	68,547	2,835	34,088	34,503	623	140,598	△502	140,095
セグメント資産	2,274,509	275,954	233,533	1,131,468	16,015	3,931,480	△262,740	3,668,740
その他の項目								
減価償却費	71,328	10,758	7,735	27,037	348	117,208	△803	116,405
のれんの償却額	－	－	－	285	－	285	－	285
受取利息	2,311	1	4,729	4,399	45	11,488	△2,063	9,424
支払利息	12,655	2,011	196	20,127	74	35,066	△2,063	33,002
持分法投資利益	2,441	－	－	12,023	－	14,464	－	14,464
持分法適用会社への投資額	34,705	－	－	292,915	－	327,620	－	327,620
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77,995	28,837	4,545	22,243	544	134,165	△1,690	132,475

（注）１ セグメント利益、セグメント資産、減価償却費、受取利息、支払利息、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。

２ セグメント利益は、連結財務諸表の当期経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
921,877	227,905	108,215	1,257,998

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
1,654,819	285,855	178,702	2,119,377

3　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タイ電力公社	205,016	海外事業
(一社)日本卸電力取引所	188,195	発電事業
中国電力㈱	144,034	発電事業

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
1,013,954	203,533	99,185	1,316,674

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
1,676,505	302,036	304,917	2,283,459

3　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(一社)日本卸電力取引所	220,376	発電事業
タイ電力公社	180,695	海外事業
中国電力㈱	149,995	発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	発電事業	送変電事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の事業	合計
当期末残高	－	－	－	11,118	－	11,118

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy（同）	秋田県秋田市	1	風力発電事業	（所有） 直接37.0	債務保証	債務保証 （注）1	54,800	—	—

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関の信用状等に対し、債務保証を行っております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
１株当たり純資産額	6,649円42銭	7,305円66銭
１株当たり当期純利益	425円31銭	505円64銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度177千株、当連結会計年度170千株）。また、１株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度179千株、当連結会計年度172千株）。

３　「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、前連結会計年度の１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

４　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	77,774	92,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	77,774	92,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	182,868	182,874

５　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年３月31日)	当連結会計年度末 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,333,135	1,463,502
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	117,156	127,467
（うち非支配株主持分(百万円)）	(117,156)	(127,467)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,215,978	1,336,034
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	182,869	182,876

（重要な後発事象）

(持分法適用関連会社の異動を伴うJ-POWER Frontier Consolidation, L.P.他９社の持分譲渡契約の締結)

当社は、2024年８月30日開催の取締役会において、100％子会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd.を通じて持分を50％保有する、J-POWER Frontier Consolidation, L.P.及びJ-POWER Frontier Consolidation GP, LLC（以下、２社をまとめて「Frontier」）の当社持分の全てをACR IV FRONTIER HOLDINGS LLCに譲渡することを決議しました。

各種手続きを進め、Frontierの直接の親会社であり当社が持分を50％保有するJ-POWER USA Generation Capital, LLCは、保有するFrontierの当社持分の全てについて、2025年４月21日付で譲渡しております。

なお、譲渡日をもって、Frontier及びJ-POWER Frontier Consolidation, L.P.の子会社又は関連会社である８社は、当社の持分法適用関連会社から外れております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率向上のため

(2) 譲渡する相手会社の名称

ACR IV FRONTIER HOLDINGS LLC（Atlas Holdings LLCが運営する投資ファンドの投資先企業）

(3) 譲渡の時期

2025年４月21日（米国時間）

(4) 当該持分法適用関連会社の概要

名称　J-POWER Frontier Consolidation, L.P. 、J-POWER Frontier Consolidation GP, LLC及び
J-POWER Frontier Consolidation, L.P.の子会社又は関連会社である８社

事業内容　火力発電事業

(5) 譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

譲渡価額　約155百万米ドル（当社持分相当）

譲渡益　持分法による投資利益として約93百万米ドル　（当社持分相当）を譲渡時に計上する見込みです。

譲渡後の持分比率　－％

(自己株式の取得)

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類　　普通株式

② 取得する株式の数　　９百万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9％）

③ 株式取得価額の総額　　20,000百万円（上限）

④ 自己株式取得の期間　　2025年９月１日から2026年３月31日まで

⑤ 取得方法　　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(3) その他

取得した株式は消却する予定

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
電源開発	電源開発株式会社 第５回社債	2004.11.２	10,000	－	2.240	無担保	2024.９.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第８回社債	2005.２.24	20,000	－	2.110	〃	2024.12.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第11回社債	2005.６.７	20,000	－	2.050	〃	2025.３.19一括償還
〃	電源開発株式会社 第13回社債	2005.７.22	20,000	20,000 (20,000)	2.040	〃	2025.６.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第15回社債	2005.10.20	20,000	20,000 (20,000)	2.110	〃	2025.９.19一括償還
〃	電源開発株式会社 第26回社債	2009.３.12	14,996	14,997	2.220	〃	2028.12.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第40回社債	2014.６.11	20,000	－	0.889	〃	2024.６.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第41回社債	2014.９.２	20,000	－	0.782	〃	2024.８.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第42回社債	2016.４.18	10,000	10,000	0.310	〃	2026.４.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第43回社債	2016.６.７	20,000	20,000	0.290	〃	2026.６.19一括償還
〃	電源開発株式会社 第44回社債	2016.10.20	10,000	10,000	0.688	〃	2036.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第45回社債	2016.11.29	10,000	10,000	0.260	〃	2026.11.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第47回社債	2017.２.22	10,000	10,000	0.919	〃	2037.２.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第48回社債	2017.４.13	10,000	10,000	0.569	〃	2032.４.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第49回社債	2017.５.18	20,000	20,000	0.400	〃	2027.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第50回社債	2017.７.19	10,000	10,000	0.415	〃	2027.７.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第51回社債	2017.７.19	10,000	10,000	0.858	〃	2037.７.17一括償還
〃	電源開発株式会社 第52回社債	2017.９.12	10,000	10,000	0.748	〃	2037.９.18一括償還
〃	電源開発株式会社 第53回社債	2017.10.13	10,000	10,000	0.380	〃	2027.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第54回社債	2017.11.15	30,000	30,000	0.380	〃	2027.11.19一括償還
〃	電源開発株式会社 第55回社債	2018.５.23	20,000	20,000	0.375	〃	2028.５.19一括償還
〃	電源開発株式会社 第56回社債	2018.５.23	10,000	10,000	0.540	〃	2033.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第57回社債	2018.７.11	20,000	20,000	0.355	〃	2028.７.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第58回社債	2018.７.11	10,000	10,000	0.705	〃	2038.７.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第59回社債	2018.９.19	20,000	20,000	0.414	〃	2028.９.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第60回社債	2018.９.19	10,000	10,000	0.804	〃	2038.９.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第61回社債	2018.10.12	10,000	10,000	0.682	〃	2033.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第62回社債	2018.10.23	10,000	10,000	0.805	〃	2036.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第63回社債	2018.11.29	10,000	10,000 (10,000)	0.250	〃	2025.11.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第64回社債	2019.４.10	10,000	10,000	0.405	〃	2029.４.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第65回社債	2019.４.10	10,000	10,000	0.739	〃	2039.４.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第66回社債	2019.４.23	10,000	10,000	1.146	〃	2049.４.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第67回社債	2019.９.５	10,000	10,000	0.240	〃	2029.９.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第68回社債	2019.９.５	10,000	10,000	0.480	〃	2039.９.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第69回社債	2019.10.10	20,000	20,000	0.500	〃	2039.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第70回社債	2020.６.４	20,000	20,000 (20,000)	0.140	〃	2025.６.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第71回社債	2020.６.４	30,000	30,000	0.420	〃	2030.６.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第72回社債	2021.１.21	20,000	20,000	0.350	〃	2031.１.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第73回社債	2021.５.20	30,000	30,000	0.310	〃	2031.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第74回社債	2021.５.20	10,000	10,000	0.620	〃	2041.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第75回社債	2021.10.21	20,000	20,000	0.350	〃	2031.10.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第76回社債	2022.１.20	10,000	10,000	0.310	〃	2032.１.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第77回社債	2022.５.26	10,000	10,000	0.400	〃	2027.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第78回社債	2022.５.26	10,000	10,000	0.624	〃	2032.５.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第79回社債	2022.７.12	23,900	23,900 (23,900)	0.350	〃	2025.７.18一括償還
〃	電源開発株式会社 第80回社債	2022.８.24	18,000	18,000	0.615	〃	2029.８.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第81回社債	2022.８.24	13,700	13,700	1.200	〃	2042.８.20一括償還
〃	電源開発株式会社 第82回社債	2022.11.17	17,000	17,000	1.000	〃	2032.11.19一括償還

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
電源開発	電源開発株式会社第83回社債	2022.12.7	15,000	15,000	0.450	無担保	2026.4.26一括償還
〃	電源開発株式会社第84回社債	2023.2.16	20,000	20,000	0.754	〃	2028.2.18一括償還
〃	電源開発株式会社第85回社債	2023.3.15	10,000	10,000	0.872	〃	2029.10.31一括償還
〃	電源開発株式会社第86回社債	2023.5.30	20,000	20,000	0.930	〃	2033.5.20一括償還
〃	電源開発株式会社第87回社債	2024.2.16	20,000	20,000	1.106	〃	2034.2.20一括償還
〃	電源開発株式会社第88回社債	2024.2.16	5,000	5,000	1.754	〃	2043.2.20一括償還
〃	電源開発株式会社第89回社債	2024.4.10	－	10,000	1.121	〃	2034.4.20一括償還
〃	電源開発株式会社第90回社債	2024.8.16	－	7,800	1.368	〃	2034.8.20一括償還
江差GE	江差グリーンエナジー株式会社 第１回社債	2022.2.14	770	770	2.700	〃	2032.2.16一括償還
石狩GE	石狩グリーンエナジー株式会社 第１回社債	2022.3.18	720	720	2.700	〃	2032.3.18一括償還
合計	－	－	819,086	746,887 (93,900)	－	－	－

（注）１　当期末残高の（　）内の金額は、１年以内に償還が予定されている金額です。

２　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
93,900	55,000	100,000	75,000	48,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	932,304	998,134	2.642	2026年４月１日～2043年９月30日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,210	2,035	－	2026年４月1日～2049年12月17日
１年以内に返済予定の長期借入金	105,387	122,839	1.750	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,044	1,034	－	－
短期借入金	8,031	8,133	0.905	－
合計	1,047,978	1,132,176	－	－

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　「リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）」及び「１年以内に返済予定のリース債務」の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。

３　「長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）」及び「リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	132,152	214,344	70,558	123,340
リース債務	493	179	88	75

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	18,081	828	2,281	16,628
炭鉱閉山時の原状回復義務	4,122	4,478	265	8,335
海外事業での電力販売契約満了時の原状回復義務	6,187	1,401	－	7,589
その他	6,601	833	236	7,199

(2) 【その他】

1　連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2　当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）		中間連結会計年度	当連結会計年度
売上高（営業収益）	（百万円）	640,725	1,316,674
税金等調整前中間（当期）純利益	（百万円）	71,058	140,095
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	48,335	92,469
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	264.31	505.64

3　重要な訴訟事件等

当社に対して大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2010年７月28日に函館地方裁判所に提起され、2018年３月19日に原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。原告は同判決を不服として2018年３月28日に控訴し、現在札幌高等裁判所において係争中です。また、同じく大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2014年４月３日に東京地方裁判所に提起され、現在も係争中です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
固定資産	2,163,426	2,235,382
電気事業固定資産	※1 854,179	※1 837,765
水力発電設備	396,572	401,565
汽力発電設備	377,962	356,481
新エネルギー等発電等設備	18,902	17,629
通信設備	7,541	7,698
業務設備	53,200	54,390
附帯事業固定資産	2,296	2,375
事業外固定資産	※1 798	※1 799
固定資産仮勘定	464,881	479,905
建設仮勘定	464,881	479,905
核燃料	77,101	77,556
加工中等核燃料	77,101	77,556
投資その他の資産	764,168	836,980
長期投資	※2 68,693	※2 73,940
関係会社長期投資	※2 662,271	※2 727,385
長期前払費用	2,702	3,771
前払年金費用	—	10,885
繰延税金資産	30,500	21,068
貸倒引当金（貸方）	—	△70
流動資産	369,698	324,958
現金及び預金	64,090	60,034
売掛金	39,468	56,865
諸未収入金	1,282	2,433
短期投資	149,992	105,027
貯蔵品	58,176	50,433
前払費用	1,941	2,271
関係会社短期債権	12,032	14,455
雑流動資産	42,714	33,438
資産合計	2,533,125	2,560,341

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
固定負債	1,414,420	1,315,811
社債	727,596	651,497
長期借入金	643,612	625,096
長期未払債務	5,887	5,989
リース債務	42	20
関係会社長期債務	1,925	1,604
退職給付引当金	26,547	23,443
資産除去債務	6,339	6,214
雑固定負債	2,469	1,945
流動負債	293,018	344,566
１年以内に期限到来の固定負債	※3 172,001	※3 190,185
短期借入金	7,950	7,950
買掛金	8,452	10,552
未払金	11,357	22,394
未払費用	12,552	14,095
未払税金	※4 11,374	※4 14,385
預り金	575	465
関係会社短期債務	67,103	70,611
諸前受金	1,334	971
雑流動負債	315	12,952
負債合計	1,707,438	1,660,377
純資産の部		
株主資本	799,280	873,306
資本金	180,502	180,502
資本剰余金	109,904	109,904
資本準備金	109,904	109,904
利益剰余金	509,236	583,249
利益準備金	6,029	6,029
その他利益剰余金	503,207	577,219
特定災害防止準備積立金	79	54
為替変動準備積立金	1,960	1,960
別途積立金	432,861	452,861
繰越利益剰余金	68,305	122,343
自己株式	△362	△349
評価・換算差額等	26,406	26,657
その他有価証券評価差額金	25,485	28,600
繰延ヘッジ損益	920	△1,943
純資産合計	825,687	899,964
負債純資産合計	2,533,125	2,560,341

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業収益	843,229	930,592
電気事業営業収益	835,924	921,783
電力料	253	10,549
他社販売電力料	821,456	898,007
電気事業雑収益	14,213	13,226
附帯事業営業収益	7,304	8,809
コンサルティング事業営業収益	1,267	1,788
石炭販売事業営業収益	4,911	5,913
その他附帯事業営業収益	1,125	1,107
営業費用	838,086	875,853
電気事業営業費用	831,527	868,055
水力発電費	65,361	69,398
汽力発電費	541,469	492,930
新エネルギー等発電等費	2,242	3,426
他社購入電力料	153,046	205,550
販売費	1,730	2,402
通信費	4,726	4,863
一般管理費	52,591	50,237
接続供給託送料	2,757	31,440
事業税	7,601	7,804
附帯事業営業費用	6,558	7,797
コンサルティング事業営業費用	887	1,239
石炭販売事業営業費用	4,789	5,692
その他附帯事業営業費用	881	866
営業利益	5,142	54,739
営業外収益	66,862	67,310
財務収益	54,684	59,266
受取配当金	※1 50,052	※1 53,902
受取利息	4,632	5,363
事業外収益	12,177	8,044
固定資産売却益	4,604	5,486
雑収益	7,572	2,557
営業外費用	16,833	14,592
財務費用	12,335	12,623
支払利息	12,175	12,560
社債発行費	159	63
事業外費用	4,498	1,968
固定資産売却損	14	576
雑損失	4,483	1,391
当期経常収益合計	910,091	997,903
当期経常費用合計	854,919	890,445
当期経常利益	55,171	107,457
税引前当期純利益	55,171	107,457
法人税、住民税及び事業税	28	5,339
法人税等調整額	2,800	8,885
法人税等合計	2,829	14,224
当期純利益	52,342	93,232

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度　（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

区分	水力発電費	汽力発電費	新エネルギー等発電等費	他社購入電力料	販売費	通信費	一般管理費	その他	合計
役員給与	－	－	－	－	－	－	562	－	562
給料手当	4,247	438	95	－	900	587	14,457	－	20,727
給料手当振替額(貸方)	△15	△71	－	－	－	△0	△1,123	－	△1,210
建設費への振替額(貸方)	△14	－	－	－	－	－	△575	－	△589
その他への振替額(貸方)	△1	△71	－	－	－	△0	△547	－	△620
退職給与金	－	－	－	－	－	－	△1,970	－	△1,970
厚生費	709	68	17	－	139	97	3,401	－	4,433
法定厚生費	637	63	16	－	132	88	2,281	－	3,220
一般厚生費	71	4	1	－	7	8	1,119	－	1,213
雑給	259	44	11	－	9	△0	2,152	－	2,476
燃料費	－	422,879	－	－	－	－	－	－	422,879
石炭費	－	417,130	－	－	－	－	－	－	417,130
燃料油費	－	1,006	－	－	－	－	－	－	1,006
助燃費	－	2,784	－	－	－	－	－	－	2,784
運炭費	－	1,958	－	－	－	－	－	－	1,958
廃棄物処理費	－	22,737	1	－	－	－	－	－	22,738
消耗品費	1,270	2,105	36	－	2	79	748	－	4,244
修繕費	11,342	27,619	113	－	－	215	1,680	－	40,971
水利使用料	5,350	－	－	－	－	－	－	－	5,350
補償費	436	479	－	－	－	15	113	－	1,044
賃借料	305	318	9	－	－	566	2,173	－	3,373
委託費	12,932	19,633	262	－	432	1,516	15,123	－	49,901
損害保険料	524	1,049	13	－	－	4	142	－	1,733
普及開発関係費	－	－	－	－	－	－	1,590	－	1,590
養成費	－	－	－	－	－	－	232	－	232
研究費	－	－	－	－	－	－	5,522	－	5,522
諸費	2,212	1,115	27	－	243	68	4,209	－	7,876
諸税	4,522	5,023	15	－	0	102	974	－	10,638
固定資産税	4,517	4,965	1	－	－	102	514	－	10,100
雑税	4	58	14	－	0	0	460	－	537
減価償却費	17,011	37,017	1,636	－	－	1,308	2,568	－	59,541
普通償却費	17,011	37,017	1,636	－	－	1,308	2,568	－	59,541
試運転償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－
固定資産除却費	2,413	1,950	－	－	－	166	211	－	4,742
除却損	827	538	－	－	－	62	15	－	1,444
除却費用	1,586	1,411	－	－	－	103	195	－	3,297
共有設備費等分担額	1,292	△946	－	－	－	－	－	－	345
共有設備費等分担額(貸方)	△203	△184	－	－	－	－	－	－	△388
非化石証書関連振替額	750	191	－	－	－	－	－	－	941
他社購入電源費	－	－	－	153,044	－	－	－	－	153,044
その他の電源費	－	－	－	153,044	－	－	－	－	153,044
非化石証書購入費	－	－	－	1	－	－	－	－	1
建設分担関連費振替額(貸方)	－	－	－	－	－	△0	△98	－	△99
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	－	－	－	－	－	－	△80	－	△80
接続供給託送料	－	－	－	－	－	－	－	2,757	2,757
事業税	－	－	－	－	－	－	－	7,601	7,601
合計	65,361	541,469	2,242	153,046	1,730	4,726	52,591	10,359	831,527

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度　（2024年４月１日から 2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

区分	水力発電費	汽力発電費	新エネルギー等発電等費	他社購入電力料	販売費	通信費	一般管理費	その他	合計
役員給与	－	－	－	－	－	－	680	－	680
給料手当	4,459	489	97	－	962	632	17,689	－	24,330
給料手当振替額(貸方)	△15	△74	－	－	－	－	△1,378	－	△1,469
建設費への振替額(貸方)	△15	－	－	－	－	－	△623	－	△639
その他への振替額(貸方)	△0	△74	－	－	－	－	△754	－	△829
退職給与金	－	－	－	－	－	－	△10,783	－	△10,783
厚生費	704	76	13	－	145	100	3,756	－	4,796
法定厚生費	637	70	12	－	137	91	2,570	－	3,520
一般厚生費	66	6	0	－	7	8	1,185	－	1,276
雑給	217	18	13	－	5	－	2,347	－	2,602
燃料費	－	363,309	－	－	－	－	－	－	363,309
石炭費	－	357,014	－	－	－	－	－	－	357,014
燃料油費	－	1,398	－	－	－	－	－	－	1,398
助燃費	－	2,902	－	－	－	－	－	－	2,902
運炭費	－	1,992	－	－	－	－	－	－	1,992
廃棄物処理費	－	25,894	5	－	－	－	－	－	25,899
消耗品費	2,061	2,407	48	－	24	97	1,338	－	5,979
修繕費	12,912	32,840	863	－	－	212	1,655	－	48,484
水利使用料	5,349	－	－	－	－	－	－	－	5,349
補償費	418	419	－	－	－	9	32	－	880
賃借料	325	308	9	－	－	532	2,306	－	3,481
委託費	14,327	21,427	312	－	511	1,634	18,020	－	56,234
損害保険料	533	1,162	10	－	－	4	163	－	1,873
普及開発関係費	－	－	－	－	－	－	1,887	－	1,887
養成費	－	－	－	－	－	－	265	－	265
研究費	－	－	－	－	－	－	3,371	－	3,371
諸費	2,100	1,798	26	－	751	74	5,052	－	9,803
諸税	4,679	4,783	249	－	0	100	1,065	－	10,879
固定資産税	4,667	4,732	248	－	－	100	509	－	10,258
雑税	11	51	0	－	0	0	556	－	621
減価償却費	17,825	36,171	1,746	－	－	1,321	2,692	－	59,757
普通償却費	17,825	36,171	1,716	－	－	1,321	2,692	－	59,727
試運転償却費	－	－	29	－	－	－	－	－	29
固定資産除却費	2,805	1,351	30	－	－	145	233	－	4,566
除却損	1,112	361	16	－	－	31	77	－	1,600
除却費用	1,692	989	14	－	－	113	156	－	2,966
共有設備費等分担額	1,348	771	－	－	－	－	－	－	2,119
共有設備費等分担額(貸方)	△224	△259	－	－	－	－	－	－	△483
非化石証書関連振替額	△431	33	－	－	－	－	－	－	△397
他社購入電源費	－	－	－	205,548	－	－	－	－	205,548
その他の電源費	－	－	－	205,548	－	－	－	－	205,548
非化石証書購入費	－	－	－	2	－	－	－	－	2
建設分担関連費振替額(貸方)	－	－	－	－	－	△0	△39	－	△39
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	－	－	－	－	－	－	△121	－	△121
接続供給託送料	－	－	－	－	－	－	－	31,440	31,440
事業税	－	－	－	－	－	－	－	7,804	7,804
合計	69,398	492,930	3,426	205,550	2,402	4,863	50,237	39,244	868,055

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特定災害防止準備積立金	為替変動準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	180,502	109,904	109,904	6,029	82	1,960	392,861	73,350
当期変動額								
剰余金の配当								△17,389
当期純利益								52,342
特定災害防止準備積立金の積立					△2			2
特定災害防止準備積立金の取崩								
別途積立金の積立							40,000	△40,000
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	40,000	△5,044
当期末残高	180,502	109,904	109,904	6,029	79	1,960	432,861	68,305

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	474,283	△378	764,312	13,573	△5,444	8,129	772,441
当期変動額							
剰余金の配当	△17,389		△17,389				△17,389
当期純利益	52,342		52,342				52,342
特定災害防止準備積立金の積立	—		—				—
特定災害防止準備積立金の取崩	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		16	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				11,912	6,364	18,277	18,277
当期変動額合計	34,952	15	34,968	11,912	6,364	18,277	53,245
当期末残高	509,236	△362	799,280	25,485	920	26,406	825,687

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	特定災害防止準備積立金	為替変動準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	180,502	109,904	109,904	6,029	79	1,960	432,861	68,305
当期変動額								
剰余金の配当								△19,219
当期純利益								93,232
特定災害防止準備積立金の積立					△0			0
特定災害防止準備積立金の取崩					△24			24
別途積立金の積立							20,000	△20,000
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△24	—	20,000	54,037
当期末残高	180,502	109,904	109,904	6,029	54	1,960	452,861	122,343

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	509,236	△362	799,280	25,485	920	26,406	825,687
当期変動額							
剰余金の配当	△19,219		△19,219				△19,219
当期純利益	93,232		93,232				93,232
特定災害防止準備積立金の積立	—		—				—
特定災害防止準備積立金の取崩	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		13	13				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,115	△2,863	251	251
当期変動額合計	74,012	13	74,025	3,115	△2,863	251	74,277
当期末残高	583,249	△349	873,306	28,600	△1,943	26,657	899,964

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

・有形固定資産

定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から２年間で定率法により、また、過去勤務費用は、発生時から２年間で定額法により費用処理しております。

6　収益及び費用の計上基準

当社は、主に国内における電力販売を行っております。契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しております。なお、独立販売価格は、予想コストにマージンを加算するアプローチに基づいて算定しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

電力販売に係る収益は、主に当社が保有する発電設備で発電した電力や卸電力取引市場から調達した電力の販売等であり、顧客との契約に基づいて電力を供給する履行義務及び発電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の販売は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に

応じて収益を認識しております。従量料金については、電力の供給量に応じて履行義務を充足していると判断しているため、電力供給量を指標として進捗度を見積もっております。基本料金等については、稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積もっております。

7　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段　　為替予約、通貨スワップ
　　ヘッジ対象　　外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部
b　ヘッジ手段　　金利スワップ
　　ヘッジ対象　　社債、借入金の元利金支払額
c　ヘッジ手段　　商品価格に関するスワップ
　　ヘッジ対象　　商品に係る取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（建設仮勘定の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
建設仮勘定	464,881	479,905

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度においては、貸借対照表に建設仮勘定479,905百万円が計上されており、これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれています。

大間原子力発電所の建設工事工程が延伸していることから、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価を実施していますが、将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コスト等に関する一定の仮定に基づき評価した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識しておりません。

なお、当社が想定していない事象が生じた場合には、評価に用いた仮定に変化が生じる可能性があります。

（追加情報）

（役員に対する株式報酬制度）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
電気事業固定資産	91,892百万円	91,573百万円
水力発電設備	45,884百万円	45,704百万円
汽力発電設備	39,870百万円	39,485百万円
新エネルギー等発電等設備	101百万円	101百万円
通信設備	406百万円	406百万円
業務設備	5,629百万円	5,874百万円
事業外固定資産	1百万円	1百万円
計	91,894百万円	91,574百万円

※２　担保資産及び担保付債務

他の会社の借入金等の担保に供している資産

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
長期投資	38百万円	38百万円
関係会社長期投資	51,890百万円	63,430百万円

※３　１年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
社債	90,000百万円	93,900百万円
長期借入金	81,943百万円	96,134百万円
長期未払債務	－	99百万円
リース債務	43百万円	36百万円
雑固定負債	15百万円	15百万円
計	172,001百万円	190,185百万円

※４　未払税金には、次の税額が含まれております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法人税及び住民税	34百万円	5,052百万円
事業税	1,514百万円	3,998百万円
消費税等	9,726百万円	5,259百万円
その他	98百万円	75百万円
計	11,374百万円	14,385百万円

5　偶発債務

保証債務

イ　以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	5,772百万円	19,013百万円
石狩グリーンエナジー㈱	7,289百万円	6,420百万円
江差グリーンエナジー㈱	4,504百万円	4,243百万円
湯沢地熱㈱	1,875百万円	1,688百万円
安比地熱㈱	495百万円	495百万円
SAHARA COOLING Ltd.	261百万円	278百万円
宮崎ウッドペレット㈱	361百万円	278百万円

ロ　従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
151百万円	121百万円

ハ　以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
㈱バイオコール熊本南部	28百万円	43百万円

ニ　以下の会社の詳細設計等契約の支払債務に対する保証債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	－	2,147百万円

ホ　以下の会社の風力発電機購入契約に関する金融機関の信用状（L/C）に対する保証

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	－	33,417百万円

ヘ　以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
㈱ジェイウインド	14,975百万円	16,742百万円
石狩グリーンエナジー㈱	163百万円	－
㈱ジェイウインド上ノ国	90百万円	－

ト　以下の会社の金融機関との金利スワップ契約に対する保証

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
湯沢地熱㈱	139百万円	－
石狩グリーンエナジー㈱	75百万円	－

チ　以下の会社の系統接続工事費用に関する金融機関の信用状（L/C）に対する保証

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
AP Solar 4, LLC	3,119百万円	4,620百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

リ 以下の会社の系統接続、利用契約費用に関する金融機関の銀行保証に対する保証

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
GENEX POWER LIMITED	―	10,994百万円

ヌ 以下の会社の株式譲渡契約に関する売主保証債務に対する保証

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
J-Power Investment Netherlands B.V.	472百万円	483百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

ル 以下の受注業務の履行保証に対する保証債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
インド国トゥルガ揚水建設事業に係る コンサルタント業務	240百万円	238百万円

(損益計算書関係)

※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
受取配当金	48,689百万円	52,244百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、これらの貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式	296,997	336,765
関連会社株式	45,043	51,313
計	342,041	388,078

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	5,752百万円	6,651百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,614百万円	4,889百万円
賞与等未払計上額	871百万円	1,310百万円
税法上の繰延資産償却超過額	969百万円	1,194百万円
税務上の繰越欠損金	8,033百万円	－百万円
その他	33,251百万円	35,414百万円
繰延税金資産　小計	57,492百万円	49,459百万円
評価性引当額	△18,100百万円	△18,201百万円
繰延税金資産　合計	39,391百万円	31,258百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,411百万円	△10,072百万円
その他	△478百万円	△117百万円
繰延税金負債　合計	△8,890百万円	△10,190百万円
繰延税金資産　純額	30,500百万円	21,068百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	28.00％	28.00％
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.84％	△13.11％
その他	0.97％	△1.65％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.13％	13.24％

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00％から28.93％に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は454百万円増加し、法人税等調整額が778百万円、その他有価証券評価差額金が323百万円それぞれ減少しております。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類　普通株式

② 取得する株式の数　９百万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%）

③ 株式取得価額の総額　20,000百万円（上限）

④ 自己株式取得の期間　2025年９月１日から2026年３月31日まで

⑤ 取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(3) その他

取得した株式は消却する予定

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価（再掲）
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	3,588,220	91,892	2,642,148	854,179	46,533	287	60,254	21,299	607	18,285	3,613,455	91,573	2,684,117	837,765	109,278
水力発電設備	1,447,346	45,884	1,004,890	396,572	24,635	－	17,829	9,030	179	7,037	1,462,951	45,704	1,015,682	401,565	14,836
汽力発電設備	1,975,727	39,870	1,557,894	377,962	15,086	1	36,174	9,382	386	8,604	1,981,431	39,485	1,585,463	356,481	60,997
新エネルギー等発電等設備	21,130	101	2,125	18,902	550	－	1,804	120	0	101	21,560	101	3,828	17,629	193
通信設備	39,794	406	31,846	7,541	1,515	－	1,324	1,089	－	1,056	40,220	406	32,115	7,698	141
業務設備	104,221	5,629	45,390	53,200	4,746	286	3,122	1,676	41	1,486	107,291	5,874	47,027	54,390	33,109
附帯事業固定資産	6,844	－	4,547	2,296	4,934	－	2,563	4,713	－	2,420	7,065	－	4,690	2,375	82
事業外固定資産	2,955	1	2,155	798	48	－	15	32 (17)	－	－	2,972	1	2,170	799	504
固定資産仮勘定	464,881	－	－	464,881	62,137	－	－	47,113	－	－	479,905	－	－	479,905	－
建設仮勘定	464,881	－	－	464,881	60,506	－	－	45,482	－	－	479,905	－	－	479,905	－
除却仮勘定	－	－	－	－	1,631	－	－	1,631	－	－	－	－	－	－	－

科目	期首残高	期中増減額		期末残高	摘要
		増加額	減少額		
核燃料	77,101	455	－	77,556	
加工中等核燃料	77,101	455	－	77,556	
長期前払費用	2,702	1,682	613	3,771	

（注）１「工事費負担金等増加額」には、法人税法、租税特別措置法の圧縮額が含まれております。
２「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）
（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	58,098	334	－	56,131	2,301	
ダム使用権	24,091	－	－	16,389	7,701	
水道施設利用権	9,982	－	0	9,978	2	
電気ガス供給施設利用権	1,927	－	－	1,923	4	
専用電話負担金	114	－	－	93	21	
温泉利用権	8	－	－	8	－	
地役権	295	10	41	－	264	
借地権	7	－	－	－	7	
電話加入権	83	－	0	－	83	
埋立権	891	20	－	－	911	
地上権	85	0	－	－	86	
港湾施設利用権	11	－	－	11	－	
ソフトウェア	10	1	－	11	1	
商標権	33	－	－	33	－	
特許権	150	－	－	150	－	
排出クレジット	0	－	－	－	0	
合計	95,794	366	42	84,731	11,387	

減価償却費等明細表
(2024年４月１日から
2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

区分	期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率(%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	284,655	4,322	210,328	74,326	73.9
水力発電設備	59,677	1,136	38,679	20,998	64.8
汽力発電設備	179,510	2,113	145,240	34,269	80.9
新エネルギー等発電等設備	2,259	95	181	2,078	8.0
通信設備	3,667	42	2,809	857	76.6
業務設備	39,540	934	23,417	16,123	59.2
構築物	1,023,873	10,559	723,756	300,117	70.7
水力発電設備	726,185	5,980	515,997	210,188	71.1
汽力発電設備	281,530	3,676	198,930	82,599	70.7
新エネルギー等発電等設備	7,930	774	1,618	6,312	20.4
通信設備	8,227	127	7,209	1,018	87.6
機械装置	1,996,406	43,114	1,654,240	342,165	82.9
水力発電設備	531,978	10,071	386,220	145,757	72.6
汽力発電設備	1,405,814	30,300	1,227,816	177,998	87.3
新エネルギー等発電等設備	10,947	826	1,979	8,968	18.1
通信設備	26,247	1,072	20,763	5,483	79.1
業務設備	21,419	843	17,461	3,957	81.5
備品	9,019	525	7,654	1,365	84.9
水力発電設備	1,839	73	1,497	342	81.4
汽力発電設備	2,354	64	2,124	230	90.2
新エネルギー等発電等設備	63	12	15	48	23.9
通信設備	1,260	75	1,069	191	84.8
業務設備	3,500	299	2,948	552	84.2
リース資産	3,275	694	1,990	1,284	60.8
水力発電設備	212	56	74	138	35.0
汽力発電設備	33	15	26	7	78.6
新エネルギー等発電等設備	26	6	15	11	57.0
通信設備	8	2	3	4	47.0
業務設備	2,994	613	1,870	1,123	62.5
資産除去債務相当資産	1,430	26	1,430	―	―
計	3,318,661	59,244	2,599,401	719,259	78.3
無形固定資産					
水利権	58,433	144	56,131	2,301	96.1
ダム使用権	24,091	334	16,389	7,701	68.0
水道施設利用権	9,974	0	9,971	2	100.0
電気ガス供給施設利用権	1,926	0	1,922	4	99.8
専用電話負担金	114	3	92	21	81.1
温泉利用権	8	―	8	―	100.0
港湾施設利用権	11	―	11	―	100.0
ソフトウェア	4	0	3	1	73.7
商標権	33	―	33	―	100.0
特許権	150	―	150	―	100.0
計	94,748	483	84,715	10,033	89.4
合計	3,413,410	59,727	2,684,117	729,292	78.6
附帯事業固定資産	6,982	233	4,690	2,292	67.2
事業外固定資産	2,465	15	2,170	295	88.0

長期投資及び短期投資明細表

（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

長期投資				
株式				
銘柄	株式数(株)	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
［その他有価証券］				
三菱重工業㈱	4,082,000	2,699	10,311	
鹿島建設㈱	2,273,900	2,857	6,930	
日本原子力発電㈱	644,800	6,448	6,448	
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	1,683,650	2,019	5,343	
㈱大和証券グループ本社	4,296,000	4,999	4,269	
清水建設㈱	2,809,000	1,999	3,717	
東日本旅客鉄道㈱	1,008,300	2,999	2,976	
㈱大林組	1,221,000	999	2,422	
東海旅客鉄道㈱	596,500	999	1,702	
㈱日立製作所	473,000	399	1,635	
上記の他　34銘柄	5,289,688	9,298	8,813	
計	24,377,838	35,719	54,571	

社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
［その他有価証券］				
㈱ベルデザイン	60	60	60	
VUILD㈱	50	50	50	
㈱エリアノ	70	70	70	
計	180	180	180	

諸有価証券			
種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要
［その他有価証券］			
（出資証券）			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,345	667	
CHRYSALIX ROBOVALLEY U.S.LP	455	692	
その他（６銘柄）	869	681	
（外国出資証券）			
格盟国際能源有限公司	8,913	14,185	
計	11,583	16,226	

その他の長期投資		
種類	金額	摘要
敷金、保証金	395	
その他	2,566	
計	2,961	
合計	73,940	

（単位：百万円）

短期投資				
株式				
銘柄	株式数(株)	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
該当なし				
計	―	―	―	

社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
該当なし				
計	―	―	―	

諸有価証券			
種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要
コマーシャル・ペーパー　みずほ証券㈱	19,972	19,972	
譲渡性預金　三井住友信託銀行㈱	19,000	19,013	
譲渡性預金　㈱山口銀行	16,000	16,007	
譲渡性預金　㈱中国銀行	10,000	10,005	
譲渡性預金　㈱山梨中央銀行	10,000	10,008	
譲渡性預金　㈱伊予銀行	10,000	10,007	
譲渡性預金　上記の他　５銘柄	20,000	20,012	
計	104,972	105,027	

その他の短期投資		
種類	金額	摘要
該当なし		
計	―	
合計	105,027	

引当金明細表
（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	―	70	―	―	70	
（長　期）	―	70	―	―	70	
（短　期）	―	―	―	―	―	
退職給付引当金	26,547	2,380	5,484		23,443	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社に対して大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2010年７月28日に函館地方裁判所に提起され、2018年３月19日に原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。原告は同判決を不服として2018年３月28日に控訴し、現在札幌高等裁判所において係争中です。また、同じく大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2014年４月３日に東京地方裁判所に提起され、現在も係争中です。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法　（注）	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおり。 https://www.jpower.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　当社は、金融商品取引法第24条第１項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条第４項の規定により、決算公告を行っておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第72期　（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第73期中（自　2024年４月１日　至 2024年９月30日）2024年11月１日関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2024年４月４日関東財務局長に提出
2024年８月９日関東財務局長に提出
2025年６月６日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2024年４月12日関東財務局長に提出
2024年６月27日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書
① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年４月12日関東財務局長に提出

② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2024年６月27日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書
2025年６月11日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月25日

電源開発株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　　森　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　田　　康　雄

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、建設仮勘定693,372百万円が計上されており、総資産の19％を占めている。これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれている。 大間原子力発電所計画は、全炉心でのＭＯＸ（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、1999年８月に国の電源開発基本計画に組み入れられ、2008年５月には電気事業法に基づく工事計画認可（第１回）を経済産業大臣から受け、着工に至っている。2014年12月に原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出し、現在、原子力発電所に係る新規制基準への適合性審査が継続している。会社は、2024年９月に、それまでの審査状況を踏まえ、2024年後半としていた安全強化対策工事の開始時期について見直さざるを得ないと判断し、できるだけ早期の安全強化対策工事の開始と、2029年後半の同工事終了の目標に向けて取り組むことを公表した。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該計画の建設工事工程が延伸しているため、会社は当該計画に関連する建設仮勘定に関する評価を行ったが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コストであるが、これらの仮定は、主観性や不確実性を伴い、経営者の評価や判断によって割引前将来キャッシュ・フローの総額は大きな影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価の妥当性を確認するため、主として以下の監査手続を実施した。 １．大間原子力発電所計画の必要性の評価 ・今後の国の原子力政策を理解するため、第６次エネルギー基本計画以降の我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化を踏まえ2025年２月に閣議決定された「第７次エネルギー基本計画」を閲覧した。 ・MOX燃料として利用されるプルトニウムの利用計画に関して、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年７月原子力委員会決定）を踏まえ、電気事業連合会が策定した最新の「プルトニウム利用計画」（2025年２月）を閲覧した。 ・原子力規制委員会から公表されている大間原子力発電所に関する適合性審査に関する資料、議事録を閲覧するとともに、発電所建設地を視察し、審査の受審状況と今後の建設工事に与える影響について経営者に質問した。 ２．割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積り内容について、経営者と議論するとともに、取締役会によって承認された工程に基づき担当部門が作成した最新の投資回収に関する計画と比較した。 ・将来の販売収益に関して、旧一般電気事業者９社との大間原子力発電所に関する基本協定等を閲覧するとともに、旧一般電気事業者９社による適正原価での全量受電が約されていること及び電気事業制度改革の進展等を踏まえた旧一般電気事業者９社との協議状況について、経営者に質問した。 ・過年度において作成された割引前将来キャッシュ・フローに含まれる建設工事費と当連結会計年度までの実績値を比較し、見積りに係る仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる追加工事費について、取締役会に報告された建設工事費と比較した。 ・建設工事費及び将来の発電所の運営コストについて、資源エネルギー庁が2025年２月に公表したモデルプラントの試算と比較するとともに、今後の経済情勢の変化による影響について経営者に質問した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引前将来キャッシュ・フローの算定における評価方法を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、電源開発株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、電源開発株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

電源開発株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　　森　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　田　　康　雄

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価
会社の当事業年度の貸借対照表において、建設仮勘定479,905百万円が計上されており、総資産の19%を占めている。これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれている。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	電源開発株式会社
【英訳名】	Electric Power Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　菅 野　等
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 菅野等は、当社の第73期(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	電源開発株式会社
【英訳名】	Electric Power Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　菅野　等
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員である菅野等は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

財務報告に係る内部統制の整備、運用にあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2025年３月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行っており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、営業収益に加え、国内外で電気事業を運営している当社グループの事業の特性から固定資産（投資その他の資産を除く。以下同じ。）を事業拠点の重要性を判断する指標としております。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、営業収益又は固定資産残高に占める割合がおおむね３分の２程度に達している拠点である当社及び連結子会社３社を「重要な事業拠点」に選定しました。選定した重要な事業拠点においては、当社が電気事業者であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「電気事業営業収益」、「海外事業営業収益」、「売掛金」、「棚卸資産」、「電気事業固定資産」、「海外事業固定資産」及び「固定資産仮勘定」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、資産除去債務及び固定資産の減損プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2025年３月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

以　　上